

財団法人全日本仏教会編

財団創立三十周年記念

全日本仏教会の歩み

1957
〜
1987

財団創立三十周年記念

全日本仏教会の歩み

1957
〜
1987

仏

旗



われわれ仏教徒は、ひとしく仏陀を拝し仏陀の道を進む大いなる旗印として「仏旗」を定め、常にこれを聖なるものの象徴と崇めている。その由来は古く、インド、ネパール、ビルマ、タイ、チベット、中国、朝鮮をはじめとして、およそ仏教徒のいるところにはどこでも掲げられたものである。

これが国際的に正式に認められたのは一九五〇年、セイロン（現スリランカ）において第一回世界仏教徒会議が開かれた時以来で、日本では昭和二十九年（一九五四）第二回全日本仏教徒会議永平寺大会において満場一致で決定したという経緯がある。

仏旗の図様は五色から成る。

色は上と左から、青・黄・赤・白・樺の順に並べられているが、青は仏陀釈尊の髪の色で、心を乱すことなく力強く生き抜く力としての「定根」を表す。次の黄は金色燦然たる仏身で、豊かな英姿をもって確固不動の身を持つ「金剛」を表す。三番目の赤は情熱のほとばしる温かい血液で、大慈悲心の妙法を修めて常に止むことなき教えの働きである「精進」を表す。四番目の白は仏陀の獅子吼される皓歯で、その清純なみ心によって諸の悪を退け煩惱の苦を浄める「清浄」を表す。最後の樺は仏陀の聖体を包む袈裟で、あらゆる侮辱、迫害、誘惑などによく耐えて怒らぬ「忍辱」の徳を表す。インド、タイ、ビルマ等南方系の沙門が、現在でも黄衣の僧としてこの色の法衣を身にまとっているのは周知の事実である。

以上の五色が、縦横相互に和合の形をとって仏の尊容とその教説を表示し、仏旗として

仏教徒憲章

1、相対・矛盾・相剋等によって起る一切人類の苦難・不安を断ち除く教法を示す仏陀を信じ、万人のうちに存在する仏心を開発し、
 眞実の自己を覚醒させる。
 （仏）

2、すべては相依り相扶け相成る縁起空觀の深い理法に立脚し、各人の自由なる人格の尊厳性を明確にし、個人と個人、個人と社会、国家と国家など人間社会の連帯性を尊重し、
 科学技術の目的と方向を明らかにし、現代文明と人類の進むべき道に光を掲げる。
 （法）

3、すべてを正しく見る般若の如実の智慧と洞察力を修得し、慈悲忍辱を貫き、よく心と同じくし行いをもにし、一切の暴力と戦争の脅威を現世界から除き、人類の福祉に貢献し、永遠の平和のために一致精進する。（僧）

常にわれわれ仏教徒を励ましているわけである。

なお、仏旗の寸法比例は、タテ2ヨコ3の割合である。

仏教徒の歌
ああ このよろこび

(全日本仏教会制定)
土岐善麿 作詞
平井康三郎 作曲

荘重にしかしあかるく(♩、め112)

mf

1. そ ら を あ お げ ば そ ら に ひ か ー り ち に た
2. せ か い ひ と し く あ さ の か ね ー を こ え た

て ば ち に ち か ら あ ー り み よ は な か お り か ぜ は れ て
か く う ら き そ う と ー き か の ち え と じ ひ み に う け て

f

し ん す る も の こ ころ か が や き い そ し む も の
お し え の も と ら か ら あ ら た に よ び か わ せ ば

f

い の ち つ き す わ れ ら い ま ー よ ろ こ び に み つ
わ し て た の し す べ て い ぎ ー よ ろ こ び を え ん

Coda *f* かつよく *mf* 心をこめて

あ あ こ の よ ろ こ び い ず こ よ り く る み ほ と け な ー り あ あ み ほ と

f *ff*

け お ー ん ー ど く ー は つ ね に あ ま ー ね し

仏教徒の歌

ああ このよろこび

土岐善麿 作詞
平井康三郎 作曲
(全日本仏教会制定)

一、空を仰げば 空にひかり

地に立てば 地にちからあり

見よ花かおり 風晴れて

信ずるもの 心ががやき

いそしむもの いのちつきず

われらいま よろこびに満つ

ああこのよろこび いずこよりくる

みほとけなり

ああみほとけ 恩徳は

つねにあまねし

二、世界ひとしく 朝のかねを

声たかく うちきそうとき

かの智慧と慈悲 身にうけて

おしえのもと ちかいあらたに

呼びかわせば 和してたのし

すべていざ よろこびを得ん

(以下一に同じ)

全日本仏教会の歩み

目次

口絵 (カラー)

仏旗、仏教徒憲章、仏教徒の歌『ああこのよろこび』 (別丁)

挨拶
信火を燃やし続ける決意を 阿部野竜正 (2)

時代の要請に応えるよう 若槻 修道 (3)

親善メッセージ サンヤ・ダルマサクテイー (4)

全仏が生まれるまで (全仏前史) (6)

全日本仏教会年表 [一九五四
一九八七] (10)

国際化社会における
日本仏教の使命
〈座談会〉
武藤 義一
中村 元
摩尼 清之 (40)

全日本仏教徒会議 (第1回～第32回) (46)

世界仏教徒会議 (第1回～第15回) (66)

第12回 世界仏教徒会議の経過 そのうら
日本大会 おもて 鎌田 良昭 (72)

日本仏教文化会議 (76)

全仏事務総局の活動 (80)

(アンケート)

全仏への期待と要望

杉谷義純・柳 了堅・本多賢純・山本 杉・
白川良純・川井匡俊・松涛弘道・橘 感月・
近藤隆敬・山田一真・岩井昌純・土持良栄・
鷺山諦住・千坂精道・朝日泰峯・雲井昭善

トピック写真特集

世界の仏教徒とともに

財団創立三十周年記念式典 若林 隆光

○らくがき (116)

○こぼれ話 (74)

○あとがき (117)

付録

加盟団体名簿 (118)

歴代役員名簿 (120)

三十周年記念事業実行委員 (123)

全日本仏教会寄付行為 (124)

(94)

(106)

(116)

(45)

(74)

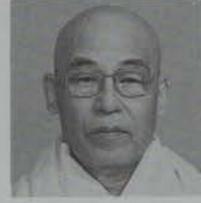
(117)

(118)

(120)

(123)

(124)



信火を燃やし続ける決意を

——創立三十周年を迎えて——

全日本仏教会会長

阿部野 竜正

全日本仏教会が昭和三十二年に財団として発足して以来、本年は創立三十周年を迎え、それを記念して様々な事業が挙行されました。

一口に三十年と申しますが、この間の歳月を顧みれば、種々の感慨が万感胸に迫るのを覚えるのであります。殊に今日のように仏教が盛んな時代から万事貧しく、整うところ少なかった戦争の余燼がいまだくすぶっていたあの時代に思いを馳せれば、今更ながら越え来った幾山河が偲ばれてならないのであります。

私は只今「今日のように仏教が盛んな時代」と申しましたが、伽藍等の整備は確かに進み、外觀の偉容は世人の眼を驚愕させて余りあるものの、逆に、その内実が今日ほど問われている時もないと思っております。

社会の高齢化が進行する中で、「心の時代の到来」が多くの識者の口から語られ、誰もが文明の転換期を予感して不安と期待におののきを新たにしている現代、私たちが安逸を貪ることは許されません。

考えなくてはならないことは、仏教が時代の要請に即応し得ているであろうか、ということ素直に検証し、問題の所在を明確にすることでしよう。そして課題解決のため、勇気を奮い起こすことであります。

このためにも、私たちは絶えず信火を燃やし続けていかなければ、と今更ながら決意を新たにしますのであります。仏陀の智慧の光に照らされれば、解決不可能な命題など皆無である、と改めて確信いたす所存でございます。

このたびの全日本仏教会財団創立三十周年の慶事が、あらゆる意味において仏教の発展の契機となることを、関係の皆々様と共に念じつつ、私の思いの一端を披瀝させていただきました。



時代の要請に応えるよう

全日本仏教会理事長

若槻 修道

仏陀の和の精神を基調とし、全一仏教運動の御旗のもとに数多くの仏教団体が結集して、全日本仏教会が産声をあげたのは、我が国がいまだ戦災からの復興途上にあった、昭和二十年代のことでした。

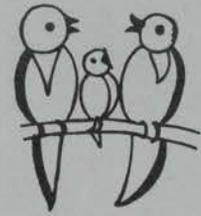
数年間にわたり、熱意あふれる活動が展開された後、昭和三十二年には、我が国における唯一の伝統仏教教団の連合体として財団法人の設立許可を受けたのであります。

爾来三十年、日本仏教のほとんどの宗派、都道府県仏教会、各種団体を網羅して、団体間相互の連絡・提携、諸官庁・政党等、関係諸団体との折衝、各種教化運動への協賛・後援、さらに世界仏教徒連盟(WFB)の日本センターとして、海外仏教徒との国際交流と、多方面にわたる活動を行ってまいりました。

「もはや戦後ではない」という言葉に象徴されますように、我が国の新しい国家建設が、ようやく緒についたばかりの時代に発足した本会の歴史は、まさに戦後日本の歩みそのものといっても、過言ではないと思います。一体、誰人があの貧窮と混乱の時代に、今日のような世界有数の経済大国日本を想像し得たでしょうか。時の流れの重さは、しばしば人を沈黙の深淵に誘います。

そして今、世界は再び大きな転換期にさしかかっています。科学技術、特に医療技術の発達は、これまでの伝統的な価値観からは、なかなか答えの出せない諸々の命題を仏教者に対しても投げかけています。新しい時代に向けて、私たちの責務ははなはだ重いと申せましょう。

財団創立三十周年という記念すべき時にあたり、もう一度初心に立ち返って、時代の要請に応えるよう、さらに精進していくことを、お誓い申し上げます。



全日本仏教会（WFB地域センター）への 親善のメッセージ

世界仏教徒連盟会長

サンヤ・ダルマサクテイー

この有難い機会に私の代理としてこの手紙をお送りして、心より祝意をお伝えすることは私の喜びとするところでありませう。

「この有難い機会」と言うのは、申すまでもなく、日本に於けるWFB地域センターである全日本仏教会が、一九五七年八月二十三日に財団として設立されて以来、本年は創立三十周年の祝賀の歳をお迎えになることを指すのであります。

三十年という歳月は、一人の人間の年齢に喩えても、目標に向かって絶えず熱心に努力している間に様々な経験を自分のものにする歳月であります。それは試みと失敗、失望と成就、悲しみと喜びの連続であったことでありませう。けれども仏法によって導かれた心正しき仏教徒にとつて、こうしたこと全ては、未来に於いて誤りや失敗を繰り返さないためにも、進歩を加速するためにも、それらを用いて高い目標を熱望しようとするなら、却って福に転じることができるとして役立つのであります。

「失敗に恥なし」という諺がありますが、この諺の意味するところは試みることに失敗することこそ恥ずべきだ、ということでありませう。事実、正常な人ならその努力が、いかなる時にも即座に成功につぐ成功によって酬いられることを望んだりはいしません。彼の努力には、当然のこととして、時々是多かれ少かれ、失意や失敗が点在することはやむをえないのであります。しかし高い目標を熱望する人は、心正しきかぎり、清新な勇氣によつて祝福され、より深い注意と経験によつて再度出発し、試みることになるのであります。この「武器」に身を固めれば、たとえ長く遙かであったとしても大道が常在し、目標に到達できることを知るのであります。

私は茲に全日本仏教会の御成功を祈念し、私の心からなる感謝の気持を表すものであります。そしてそれは「武器」と勇氣と心正しき姿勢の、たゆまぬ鍛練を通じて成就されるのであります。



GOODWILL MESSAGE
to
The Japan Buddhist Federation (WFB Regional Centre)
by
H. E. Professor Sanya Dharmasakti
President : World Fellowship of Buddhist Headquarters
Bangkok, THAILAND

I am delighted to be able to express my sympathetic joy through this note, which should act as my proxy on this happy occasion.

By the 'happy occasion' I refer to the thirtieth anniversary celebrations of the founding of the Japan Buddhist Federation, which is the WFB Regional Centre in Japan. This is scheduled to take place this year in commemoration of its founding in August 23, 1957.

Compared with the age of a human being, the thirtieth year is one of a variety of experiences gained during the ceaseless and earnest efforts to move forward to the goal. Sure enough, there used to be a series of trials and errors, of disappointments and fulfilments, or sorrows and joys.

To a Buddhist with the right attitude of mind guided by the Dhamma, all these serve in-variably as lessons or stepping-stones which an aspirant can turn to advantage, making use of them for the prevention of repeated mistakes or failures in the future as well as for the acceleration of progress.

"There is no shame in failure," so says a proverb, which goes on to the effect that what is to be ashamed is failure to attempt at all. In fact no sane person should hope that his efforts will at all times be rewarded, instantaneously, by successive successes. They must, as a matter of course, be interspersed, at some time or another, to a more or less degree, by disappointments and failures. But as long as an aspirant is endowed with the right attitude of mind, or *Yoniso Manasikara*, he will be blessed with fresh courage, to start and try once again, with greater caution and experience. Armed with this 'weapon', he will see that the Path always exists and that the goal is attainable, no matter how long or how far.

I am sending herewith my sympathetic appreciation, wishing the Japan Buddhist Federation every success, which will be achieved through the persistent forging of the 'weapon', of courage and the right attitude of mind.

全仏が生まれるまで

前身は明治三十三年の仏教懇話会

「全仏」の前身は、その発足当初の資料が乏しいため、必ずしも正確な発展史を掴んだものとは言えないのは遺憾であるが、明治三十三年頃に仏教懇話会として誕生した古い歴史を持つていることだけは間違いない。即ち明治三十二年、山県内閣が突如として第十四帝国議会に、宗教法案なるものを貴族院へ提出し、明治憲法第二十八条の信教自由の条文を根拠として神・仏・基督を平等一律とし、しかもこれを国家監督下に置こうとした。これは宗教という精神活動を物質的存在視し、官僚の統制下に置くとうとする暴挙であるとして猛然と反対運動を起した、石川舜台師を中心とする教界内外の有力者が十三宗五十六派に飛檄して、さまざまの旋風が起った時代を背景として、この懇話会が誕生したものと推定される。しかしこの法案は賛成百、反対百二十一で否決され、それ以来宗教法案は一種のタブーとして二十七年の歳月が流れた。従って

この間仏教界も無風状態で、各宗の共通活動も殆ど見るべきものがなかった。大正十五年に至って政府は宗教制度調査会を設置し、官民から委員を挙げて調査を開始し、昭和二年・昭和四年と宗教法案が帝国議会に提出されることとなったが、ここでまた、このような背景のもとで仏教連合会が各宗共同運動体として誕生を見た。しかし、宗教法案なるものについては、依然として猛烈な反対運動はあったが、これは監獄教誨師問題、ローマ法王庁使節派遣問題、三教合同問題などとともに教界外部の有識者によって展開されたものが多く、仏教連合会はむしろ政府とつねに妥協的な態度を取り続け、遂に昭和十四年三月二十三日の第七十四議会で宗教法は宗教団体法として通過した。この間の仏連の態度は、宗教団体法に附属して提出された「寺院等に無償にて貸与しある国有財産の処分に関する法律」に魅力を感じ、ひたすらその実現のために

主力を注いだ。当時の仏連は以上のように寺院の権益擁護を中心としたもので、その規則第二条（本会は各宗派管長及び宗務の要職者を以て組織する）に規定されているように、管長親睦会、宗務長連絡会といった形で運営されたもので、後藤環爾、渡辺海旭、湯沢童岳、柴田一能、上野舜穎、大森亮順、阿部慧水、溪内式恵、祥雲晩成師等、当時の巨頭の会議の観が深く、その総支配人であり金主でもあった服部賢成氏が自ら持出しで主事を勤め、PR機関として竹内柴明氏が囑託として『政教新論』を発行していた。後、窪川旭丈、市橋寛俊氏が主事を勤める頃から、漸く各宗の共同体の体裁を整え始めた。昭和十四年宗団法、境内地無償還付法が通過して以来、仏連は、中心的目標を失ったが、一面時局は順次風雲急を告げる時代を迎え、戦時体制が進み、国民精神総動員が布かれるに至って、仏連は大日本仏教会として改組され、更に教派



第2回世界仏教徒会議（船で到着した外国代表団）



第2回世界仏教徒会議（高野山大会）

神道、キリスト教の各派と連合して昭和十八年宗教報国会を結成、文部省に事務所を置いて戦争遂行の協力体制を取らざるを得なかった。

その後事務所は曹洞宗務院、増上寺へと移転したが、終戦後は報国会は解散され、仏教側は以前の名称にかえて仏教連合会となり、女子会館から更に築地本願寺へと移って行った。

終戦により宗団法は廃止を命ぜられ、いよいよ司令部の宗教政策が始まるわけであるが、この時代ほど仏連が活動した時代はない。即ち、占領軍の宗教政策とは一体どのようなものであるのかという不安に対処して、どのようにわが宗教界に有利に導くかを配慮しつつ、非常な努力を払った。特に農地解放の問題は、仏教界に大きな衝撃を与え、一部寺院に取っては致命傷ではあったが、司令部に対し積極的に指導的立場をとり、法人格の再取得、税制改正などへの対処を適正ならしめつつ、宗教の自由と政教分離の環境を獲得して宗教活動の展開を容易ならしめたことは、当時の仏連の功績として大であった。また仏連を単なる宗派の連絡機関に終らせることなく、全寺院の結束を固めるために、地域仏教会の育成に力を注ぎ「全日本仏教会連盟」の組織化を図ったことも特筆すべき事項である。

昭和二十六年には占領が終結し、従って仏連の占領下における任務も果し得たので、これを機会に仏連自体の体質改善を企図し、着々その構想を練っていた折も折、第二回世界仏教徒会議の日本開催が企画され「世界仏教徒日本連盟」が結成された。若干仏連との間に意志の疎通を欠く面もあったが、結局「仏連」と前記「世仏日本連」とが合併し、昭和二十九年六月二十五日に「全日本仏教会」が誕生したわけである。その後、これを法人化し、昭和三十二年八月二十三日、正式に法人として発足したのである。その後この間改組されたのは、仏教東漸七十年記念会が提唱した仏教文化の昂揚問題を採用して、昭和三十八年文化局を増設し「日本仏教文化会議」の構想をも運営することとなって今日に至った。従って今日の「全仏」は明治三十三年に仏教懇話会として誕生してから大日本仏教会、戦時宗教報国会仏教局、日本仏教連合会等々、名称の変更はあったが、実に九十年近い歴史を持つ輝かしい存在である。

明治三十三年頃 仏教各宗派の連絡親睦を目的として「仏教懇話会」が生まれた。事務所を定めず会長もおかず、各宗から理事を出し主事が運営にあたった。
大正十年 仏教護国団として地方仏教会



第2回世界仏教徒会議（あいさつされる三笠宮殿下）



第2回世界仏教徒会議（本会議場に入る外国代表）

が発足した。

大正末年 「仏教懇話会」は「仏教連合会」と改称する。

昭和五年頃 仏教連合会の本部は東京市芝区芝公園八の一に、出張所は京都市東山の清水寺に在った。

その規則には「第二条本会ハ各宗派管長及宗務ノ要職者ヲ以テ組織ス」「第三条本会ハ管長及宗務要職者ノ親睦ヲ敦クシテ各宗派共通ノ事項ヲ審議処弁スルヲ以テ目的トス」とあり、役員は幹事十二名、主事一名、書記若干名を置くにすぎなかった。この連合会には各府県に支部があった。

昭和十五年頃 仏教連合会は全日本仏教会と改め財団法人とし、はじめて会長以下役職を定めた。

初代会長木辺孝慈、二代会長酒井日慎、三代会長郁芳随円、常務理事は里見達雄であった。

この間境内地無償還付・参政権の獲得・宗教法の制定の三つの問題にとりくんできた。

昭和十九年 全日本仏教会は、キリスト教連合会、教派神道連合会と共に任意解散させられ、大日本宗教報国会が文部省に設けられた。

会長は文部大臣、その下に仏教局、神道局、キリスト教局が置かれた。

昭和二十年 八月十五日、終戦の詔勅が下り、次いで米軍の日本進駐となり、国民は虚脱状態におちいった。

同年九月、大日本宗教報国会は日本宗教連盟と改めらる。

昭和二十一年秋 仏教、神道、キリスト教はそれぞれもの連合会にかえり、宗教連盟は各宗教団体連合として存置することとなった。

昭和二十六年 二月二十八日、日本仏教徒会議創立発起人総会が東京丸ノ内の交詢社で開かれ、規約・予算・役員（委員長・長井真琴）をきめた。

この会は「全日本仏教徒の護法心に立脚し、仏陀の眞精神を現代に生かして理想社会の建設に貢献すること」を目的とし、「一各地における仏教徒会議の開催、二昭和二十七年日本における第二回世界仏教徒会議の開催、三各会議で採択された諸事項を推進すること」とした。

四月二十八・二十九両日、築地本願寺で関東ブロック会議開催。

十一月三日、東京中央区の中央学院で全国会議開催。

昭和二十七年 七月迄の間、浦和・名古屋・岩国・広島・呉・兵庫・京都・盛岡・浜田・益田・山口・仙台の各地で地方仏教徒会議を開催。

七月二十一日、仏教連合会と日本仏教徒
会議が手を握り、第二回世界仏教徒会議運
営委員会が設置される。

九月二十五、三十日、第二回世界仏教徒
会議開催（東京築地本願寺）。

十二月六日、世界仏教徒日本連盟発足
（W・F・B日本センター）

昭和二十八年 八月二十七、二十九日、
第一回全日本仏教徒会議高野山大会開催。



世界佛敎徒会議参加各国代表 神奈川藤樹光司 昭和27.10.2 於箱根三浦荘

第2回世界仏教徒会議(各国代表団箱根を観光する)

らくがき

迎賓館でのレセプション

もと赤坂離宮、現在の迎賓館で榮譽
礼を受けたり、歓送迎の宴会を開いて
頂くのは、「烏帽子も着ざる」僧侶に
とってはちよっと縁がないことのよ
うに思われる。レーガン大統領やサッ
チャー英首相などが招かれて、テレビ
の画面にあらわれても、あまり自分た
ちと関係の無いこと、と見ているのが
普通の間接感である。

ところが、昭和二十七年第二回世界
仏教徒会議の打上げレセプションは、
迎賓館の間で盛大に行われたのであ
る。

担当の若い委員たちは、世界から迎
えた代表が東京における正式の会議を
終わって、やがて京都大会に再結集す
るまでの一区切りなのだから、そのぐ
らいのレセプションがあってもあたり
まえと思つて、それぞれの分野で懸命
の準備を展開したのであった。
しかし、今のように物やお金があり
あまっているわけではないから、手弁

当の二十四時間勤務で、エジプトの間
で相談したり、鏡の間に椅子や机を用
意したり、お料理をたのんだり、席札
をつくったりするうち会議が終つて、
各国代表が饗宴の席に無事着いてくれ
た時には、疲れを忘れた満足感で、集
まった人々をただぼーっと眺めたので
あった。

だが、若いものたちが迎賓館に自由
に出入りして準備に没頭出来るため
には、当時でもやはり貴重な建物であ
つた赤坂離宮を、世界仏教徒会議の打
上げレセプションに使わせるように陰
力を働かせて下さつた仏教徒の大旦那
たちがいたのであつた。その筆頭は
会議の責任の一端を担つて下さつた外
務省の大先輩伊藤述史氏であつたと聞
いている。

今、迎賓館でサミットだけが行われ
る様子をテレビで見ていると、在俗の
仏教徒の量と質はどうなつて
いるのか、と気になることである。(W)

全日本仏教会

年表

1954
(昭29)

1987
(昭62)

西曆
(邦曆)

月
日

記
事

1950 昭 25
1951 昭 26
1952 昭 27
1953 昭 28

8 12 9 2 5
・ ・ ・ ・ ・
27 6 25 28 26
| | |
29 30 30

第一回世界仏教徒会議 (WFB) セイロン大会
日本仏教徒会議創立発起人総会
第二回世界仏教徒会議日本大会 (主催 仏教連合会・日本仏教徒会議)
世界仏教徒日本連盟 (WFB日本センター) 発足
第一回全日本仏教徒会議高野山大会 (主催 世界仏教徒日本連盟)

1954
(昭29)

6 5 4
・ ・ ・
25 12 28
| |
17 7

世界仏教徒日本連盟常務理事会 (全日本仏教会結成承認)
仏教連合会評議員会 (全日本仏教会結成承認)
全日本仏教会創立総会開催 ◇初代会長・大谷光暢 副会長・椎尾弁匡、安藤正純、長井真琴 理事長・佐々木泰翁 事務総長・友松円諦
第二回全日本仏教徒会議永平寺大会
第三回世界仏教徒会議 (WFB) ビルマ大会に代表派遣
常務理事会 (仏教徒の歌『ああこのよろこび』制定承認)

1955
(昭30)

4 4 3 2 2
・ ・ ・ ・ ・
14 14 14 19 15

仏教徒の歌『ああこのよろこび』発表会
理事会 (予算、理事人事)
ビルマ戦没者慰霊大法要を主催 (護国寺)
マララセーケラ博士 (世界仏教徒連盟総裁) 歓迎会
英文仏教百科辞典編纂協議会 (第一回)

1956

(昭31)

11 9 8 5 5 5 5 4 4 3 3 2 2

 15 28 16 25 24 23 2 24 7 17 8 18 6
 | | | |
 21 30 27 24

11 11 11 10 9 9 7 7 7 7 6 5 5

 25 10 4 8 30 5 19 6 3 1 8 19 3
 |
 6

ビルマ遺骨収集団を派遣
 全国都府県仏教会代表者会議
 世界仏教徒連盟(WFB)常任理事会出席(コロンボ)
 ビルマ戦没者慰霊大法要を主催
 マララセーケラ博士(WFB総裁)来局し懇談、歓迎会
 時局対策委員会を設置(宗教法人法、新興宗教問題で)
 評議員会(仏紀二五〇〇年、決算など)
 セイロン国仏紀二五〇〇年記念式典に代表派遣
 仏紀二五〇〇年ウエサーカ(仏陀の日)大祝典を主催(京都)
 第4回全日本仏教徒会議比叡山大会
 セイロン建国二五〇〇年・日本代表の三笠宮殿下「歓送の集い」を主催(築地本願寺)
 第三回全仏中央講習会開催
 第四回世界仏教徒会議ネパール大会に代表派遣

福井県仏教会結成大会に出席
 全仏派遣ビルマ留学僧十三名が出発
 常務理事会(ビルマ遺骨収集の件)
 第二回全仏中央講習会開催
 全国都府県仏教会代表者会議開催
 英文仏教百科辞典編纂所が発足し編纂に着手
 ウー・ヌー・ビルマ首相歓迎仏教徒大会を主催
 常務理事会、理事会(ビルマ遺骨収集、英文百科の件など)
 関東ブロック会議(水上)
 東北ブロック会議(仙台)
 第三回全日本仏教徒会議身延山大会
 常務理事会(玄奘三蔵分骨の件)
 玄奘三蔵靈骨分骨奉持団出発

1958

(昭33)

1957

(昭32)

6 5 3 2 2 1 1 1

 7 28 7 21 15 24 19 16

12 12 12 11 10 10 9 9 9 8 8 6 5 5 5 3 3 2

 23 11 4 1 29 8 13 10 7 31 23 17 12 9 3 8 7 28
 | | |
 16 15 18 20 17

セイロン水害救援対策協議会
 比島遺骨収集集団壮行会に出席
 理事会(事業計画、予算、聖徳宗・東日本詠歌連盟の加盟承認など)
 セイロン水害救援金を贈呈(セイロン大使館)
 常務理事会(第六回全仏大会、セイロン水害など)
 ラオス国首相歓迎会に出席
 愛知県仏教会、兵庫県仏教会の加盟承認
 常務理事会(釈尊二五〇〇年記念実施の件)

全国宗務総長会、常務理事会(財団法人・予算・花祭りなど)
 クリスマス島の水爆実験禁止の声明書発表
 都道府県仏教会長会議
 セイロン国際仏教徒会議に代表派遣(コロソボ)
 タイ国仏紀二五〇〇年祭に代表派遣(バンコク)
 カンボジア仏紀二五〇〇年祭に代表派遣(プノンペン)
 常務理事会(財団法人への切換えについて)
 財団法人「全日本仏教会」認可 ◇新会長・大谷光照
 理事会(財団設立認可に伴う諸準備について)
 評議員会(会長推戴の件など) ◇新会長・高階瓏仙
 訪中日本仏教親善使節団派遣
 第五回全日本仏教徒会議東大寺大会
 ネール首相歓迎国民大会を共催(都体育館)
 評議員会、理事会(予算、人事、専門委員など)
 ラオス仏紀二五〇〇年祭に代表派遣
 中国紅十字会代表来日につき協議会
 常務理事会(比島遺骨収集派遣について)
 李徳全女史一行歓迎都民の集い(共立講堂)

1959

(昭34)

4	4	4	4	3	3	2	1	1	12	11	10	10	10	10	10	9	8	8	8	7	7	7	6	6
7	5	4	1	27	2	6	22	17	16	22	29	21	16	2	1	10	27	12	9	9	4	1	14	8
				31						30												16		

ブラジル移民五十年祭に代表派遣
 第六回全日本仏教徒会議浅草寺大会
 墓地問題特別委員会
 墓地問題について衆参議員と懇談会(衆議院議員会館)
 ネパール仏教会長アムリタナダ比丘歓迎会
 常務理事会(積尊二五〇〇年祝典の件など)
 原水爆禁止大会宗教者協議会へ参加
 シッキム国クマール殿下歓迎会
 スワミシバナナダ女史来日懇談
 寺院旧境内墓地実態調査(第一次十一宗派)
 伊豆風水害救援運動を全国的に展開
 インド大統領歓迎国民大会を共催(都体育館)
 旧墓地問題につき衆参議員、関係官庁に陳情
 千葉県仏教会再建準備会に出席
 政治経済委員会を設置(第一回委員会開催)
 第五回世界仏教徒会議タイ大会に代表派遣(バンコク)、インド仏跡巡拝団派遣
 積尊二五〇〇年祝典実行委員会

解放農地補償問題特別委員会
 全国宗務総長会(積尊二五〇〇年の件など)
 積尊二五〇〇年全国常任実行委員会開催
 常務理事会・理事会・評議員会(予算、事業報告)
 積尊二五〇〇年祝典ブツダ・ジャヤンテイ東京大会(十一カ国参加)
 ブツダ・ジャヤンテイ京都大会(西本願寺)
 大阪大会(大阪中央公会堂)
 愛知大会(金山体育館)
 福岡大会(西別院)
 広島大会(広島市公会堂)

1960

(昭35)

5 5 5 5 4 4 4 3 2 1 1

 29 23 20 16 26 25 18 29 25 26 13
 |
 30

10 10 9 8 8 8 6 5 5 4 4 4 4 4

 23 5 2 24 4 2 8 30 22 20 18 9
 |
 25 4

ビルマ国民へ大仏像贈呈奉持団に代表派遣（ラングーン）
 全国宗務総長会議（財政問題について）
 宗教法人対外委員会（墓地、農地問題について）
 理事会・評議員会（事業計画、予算など）
 宗教法人法問題委員会（神宮問題について）
 ネパール国王に謁見（迎賓館）
 セイロン僧一行来日歓迎会
 墓地問題で厚生省に伺書提出
 常務理事会・理事会（決算、福井県仏教会加盟承認）
 宗教法人法問題委員会（靖国神社国家保護について）
 第八回全日本仏教徒会議金沢大会

ブツダ・ジャヤンティ静岡大会（静岡市公会堂）
 石川大会（東別院）
 神奈川大会（総持寺）
 山形大会（山形市公会堂）
 海外代表団東京へ帰着、都知事主催パーティに出席（椿山荘）
 チベット問題で国際専門委員会開催
 常務理事会（チベット問題で声明発表）
 インドネシアのウエサカ祭へ代表派遣（ジャカルタ）
 理事会（決算、人事、チベット問題など）
 原水爆禁止宗教者懇談会に出席
 第四回全仏中央講習会（築地本願寺）
 宗教法人法問題専門委員会設置
 評議員会（役員改選など）◇新会長・大谷光暢
 積尊二五〇〇年祝典常任実行委員会
 宗教法人法専門委員会（神宮特別立法反対など）
 第七回全日本仏教徒会議知恩院大会

1961

(昭36)

9 9 8 7 7 6 6 5 4 3 3 2 2 2 1

 19 4 1 29 5 6 1 12 11 31 6 9 8 2 21
 |
 30 2

12 12 10 10 9 9 9 6 6 6 6 6

 18 3 24 2 28 17 7 23 22 18 15 14
 |
 3

墓地請願書を衆参議員へ提出
 アジア・アフリカ問題講演会開催
 常務理事会（予算、香川県仏教会加盟承認）
 全国宗務総長会（予算大綱、墓地対策など）
 墓地問題緊急協議会
 理事会・評議員会（事業計画、予算など）
 墓地問題に関して国会、文部省、厚生省へ陳情
 常務理事会（墓地法等改正期成連盟設置承認）
 第九回全日本仏教徒会議神奈川大会
 タイ国仏教会一行来日懇談
 墓地対策協議会
 第六回全仏中央講習会（高松市）
 全国宗務総長会（墓地問題対策）
 評議員会（役員人事など）◇新会長・大谷光照
 常務理事会（ソ連の核実験に遺憾の声明発表）

農地補償請願のため衆参議員に面会
 羽田ハガチー事件に遺憾の意を表明
 常務理事会（墓地問題など）
 全国宗務総長緊急会議（全仏声明草案）
 常務理事会（全仏声明―民主主義の危機―を発表）
 インドネシア帰還遺骨拝礼式典に参列
 関東甲信越ブロック会議（伊豆）
 日米修好百年祭に代表派遣
 第五回全仏中央講習会（大雄山）
 墓地問題で文部省、厚生省等へ請願
 墓地法改正請願書を内閣、法務、厚生、文部各省に提出
 パキスタン大統領に観音像贈呈

1962

(昭37)

1	12	11	10	8	8	6	6	5	5	5	3	2	2	1	12	12	11	11	10	10	10
23	21	25	4	20	9	21	1	14	9	6	28	27	12	25	26	14	14	4	31	28	5
				21					2												21

カンボジア首相シアヌーク殿下来日懇談
 関東信越ブロック会議(湯河原)
 映画『釈迦』問題特別委員会
 墓地問題等国会対策委員会
 第六回世界仏教徒会議カンボジア大会に代表団派遣
 各宗派管長がアルゼンチン大統領に謁見
 宗教法人法対外委員会(墓地問題など)

映画『釈迦』問題特別委員会が大映本社で永田社長と会見
 理事会(事業計画、予算編成、映画『釈迦』問題など)
 全国宗務総長会(解放農地補償問題など)
 解放農地補償総決起大会に参加
 理事会、評議員会(予算、仏教会当面の諸問題)
 米英の核実験再開宣言に対して声明書を提出
 海外日系人物故者慰霊法要を主催(築地本願寺)
 タイ国ブラ・タンマラッチャヌワトラ比丘一行来日懇談
 三河島列車転覆事故遭難慰霊祭を主催
 理事会(決算、講習会、英文百科辞典など)
 第十回全日本仏教徒会議大阪大会
 宗教法人対外委員会を設置
 仏教系の国会議員と懇談会
 常務理事会(日本仏教保育協会加盟承認など)
 第七回全仏講習会(高尾山)
 常務理事会、宗務総長会(時局対策協議会設置承認など)
 沖繩戦終結十七年慰霊祭に代表派遣
 墓地問題の行政訴訟、東京地裁より訴訟却下の判決

常務理事会(事業計画、予算編成など)

1964

(昭39)

1963

(昭38)

3 3 2 10 1
・ ・ ・ ・ ・
24 11 23 23 16

10 9 9 8 8 8 6 6 6 6 6 5 5 4 3 3 2 2 2 1
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
31 27 6 24 23 22 25 22 21 16 3 16 7 11 25 14 23 15 13 28
|
4

東京オリンピック対策で国際専門委員会開催
常務理事会・理事会・評議員会（事業計画、予算案など）
常務理事会（日本仏教文化会議設置を承認）
沖繩仏教会へ仏教書を贈る
全仏会長がブラジル文化功労章を受賞
インド大菩提会パァリシンハ事務総長歓迎会

高知県仏教会発会式
全国宗務総長会議（事業計画、予算編成など）
沖繩への仏教図書贈呈運動を展開
大阪府仏教徒会議（毎年開催）
時局対策協議会発会
理事会・評議員会（事業計画、予算案など）
常務理事会（仏教東漸七十年、中国仏教協会招請など）
中国仏教協会代表一行歓迎会
鑑真和上円寂一二〇〇年大法要を主催
第十一回全日本仏教徒会議九州大会（福岡）
仏教文化会議東京会議
津地裁、墓地問題裁判で寺院側勝訴の判決
仏教文化会議京都会議
ベトナム事件で要望書を国連・WFB本部に提出
仏教政治同盟が新加盟
全国宗務総長会（時局対策、墓地問題など）
南ベトナム仏教徒迫害事件で南ベトナム大統領に抗議書、池田首相に要望書を送付
中国（台湾）仏教会代表一行歓迎会
理事会・評議員会（寄付行為一部変更など）◇新会長・高階瓏仙
鑑真和上一二〇〇年記念訪中日本仏教代表団派遣（10・24まで）
ベトナム事件現地調査のため代表派遣

1965

(昭40)

6	5	5	5	4	4	3	3	3	3	11	11	10	10	8	7	7	6	6	6	6	6	5	3	3	
.
19	27	25	15	25	9	28	25	16	14	29	12	23	1	22	3	22	20	10	8	1	1	30	26		
						29										4						2			

全仏オリンピック対策協議会第一回委員会
 関東甲信越ブロック会議(湯河原)
 仏舍利奉持セイロン仏教代表団来日
 日本仏教文化会議創立総会
 第十二回全日本仏教徒会議静岡大会
 ネール首相の追悼会を主催
 訪デンマーク仏書贈呈日本仏教使節団を派遣
 日本仏教文化会議「道徳と宗教」(京都)
 新潟地震救援金、物資を新潟県仏等に寄託
 第九回全仏講習会(札幌)
 セイロンのM・パンナシハ大僧正歓迎会
 東京高裁墓地行政訴訟控訴棄却判決下る
 オリジンピック礼拝寺院(長泉寺)開所 } 31日まで
 オリジンピック特集英文仏教誌発行配布
 南ベトナム仏教統一協会トム・ジャック師歓迎会
 インド仏跡巡拝団派遣(12・10まで)
 第七回世界仏教徒会議インド大会に代表派遣(サルナート)

ベトナム仏教徒救済実行委員会開催
 ベトナム戦争犠牲者追悼法要を主催(護国寺)
 セイロン台風災害救援金を大使館へ寄託
 第十回全仏講習会
 ハワイ国際花祭りに代表派遣
 関東甲信越静ブロック会議(長野)
 インドネシア仏教会のウエサカ祭に代表派遣
 墓地問題懇談会開催
 ネール首相一周忌追悼講演会を共催
 仏教文化会議京都会議

1966

(昭41)

8	7	6	6	5	5	5	4	4	4	3	3	1	1	1
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
27	9	18	3	21	11	8	25	24	8	28	30	30	26	22
			4			14				29				

11	11	11	11	11	10	10	9	8	8	7	7	7
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
25	17	12	6	18	10	3	28	2	24	10	3	
			27				29					

理事会・評議員会（事業計画、予算など）
 常務理事会・宗務総長会（福島県仏教会加盟承認など）
 関東甲信越ブロック会議（箱根）
 ベトナム仏教徒救済実行委員会準備会開催
 第十回全仏中央講習会（ベトナム・創価学会問題がテーマ）
 ベトナム救済運動決起大会主催
 岐阜県仏教会が全仏加盟記念大会（岐阜市）
 東海ブロック会議（岐阜市）
 韓国仏教視察団派遣
 関東甲信越ブロック会議（水上）
 マレーシア仏教会長歓迎会
 第十四回全日本仏教徒会議愛知大会（名古屋）
 日本仏教文化会議京都都会議開催
 日本仏教文化会議仙台台会議開催
 中国古寺巡拝団派遣（9・13まで）

終戦二十周年全国戦没者追悼大法要を主催（総持寺）
 日本仏教文化会議仙台台会議
 日本仏教文化会議東京会議
 ベトナム問題に関する声明書をWFB各センターに発送
 第十三回全日本仏教徒会議長野大会
 WFBブーン・ピスマイ・ディスクール会長歓迎会
 日本仏教文化会議七尾会議
 評議員会（寄付行為の一部変更など）◇新会長・岸信宏
 インド仏跡巡拝団派遣
 南ベトナム統一仏教協会の釈心珠会長歓迎会
 玄奘三蔵靈骨塔落慶式法要に代表派遣
 福島県仏教会創立記念大会

1967

(昭42)

10 9 9 8 7 7 7 6 6 6 6 5 5 5 5 3 2 1
 .
 1 30 26 3 31 6 4 26 17 9 3 18 12 9 4 6 26 27
 |
 13

12 11 10 10 10 10 10 9 9

 5 7 27 23 22 19 18 18 16
 |
 11 23

理事会・評議員会（事業計画、予算など）
 山梨県仏教会・全仏加盟記念講演会（甲府）
 都道府県仏教会代表者会議
 タイ国パットワグナム寺院一行歓迎会
 理事会（事業報告、決算など）
 関東甲信越静ブロック会議（日光）
 墓地問題懇談会を開催
 ベトナム仏教親善使節団来日懇談
 常務理事会（万博など）
 日本仏教文化会議京都会議開催
 WFB 仏教高等教育調査団一行来日
 近畿・北陸ブロック会議
 東海ブロック会議
 九州地区ブロック組織化の準備会を開催
 日本仏教文化会議北海道会議開催
 WFB 常任理事会（バンコク）
 長野県仏教徒会議（毎年開催）
 第十二回全仏中央講習会開催

常務理事会（第八回WFB大会、万博対策など）
 大韓仏教団一行歓迎会
 日本仏教文化会議東京会議開催
 訪欧仏基親善使節団派遣（11・9まで）
 第十一回全仏中央講習会（金沢市）
 北陸ブロック会議（金沢市）
 理事会（WFB 提出議案、山梨県仏教会加盟承認など）
 第八回世界仏教徒会議チェンマイ大会に代表派遣
 仏教徒憲章制定委員会を開催

1968

(昭43)

11	10	10	10	10	10	8	7	7	7	6	6	5	5	4	4	4	4	3	1
20	26	18	17	5	1	26	28	27	18	26	3	30	20	27	25	18	6	16	29
					2	27													

12	11	11	10	10
15	29	25	8	5
			9	

WFBY青年委員会を日本で開催
 第十五回全日本仏教徒会議岐阜大会
 万博対策委員会開催
 評議員会（会長・理事長人事など）◇新会長・大谷光暢
 ベトナムに救済金を贈る

理事会・評議員会（事業計画、予算等）
 日本仏教文化会議東京会議開催
 常務理事会（万博に施設参加を決定）
 仙台墓地問題について調査
 英文日本仏教ガイド書作成に着手
 アメリカ仏教団開教総長一行来日歓迎会
 全国都道府県仏教会代表者会議開催（京都）
 関東甲信越静ブロック会議
 日本万国博覧会施設参加について準備会開催
 南ベトナム仏教会一行歓迎会
 十勝沖地震救済金を青森市仏に寄託
 中国・四国ブロック会議（岡山）
 第十三回全仏講習会開催（岡山）
 日本仏教文化会議開催「アジア開発と仏教Ⅰ」
 第十六回全日本仏教徒会議岡山大会
 東北各県仏教会組織化推進
 南ベトナム統一教会ティンホア師歓迎会
 WFB常任理事会（バンコク）
 常務理事会（檀信徒専門委員会設置と万国博施設参加を承認）
 中国仏教会より仏教書五十冊寄贈、関係宗派大学に贈る

1970

(昭45)

1969

(昭44)

5 4 3 3 2 1
.
1 26 15 14 28 22

11 11 10 10 9 8 8 6 6 6 5 5 5 4 3 2 2 1
.
20 8 2 1 19 26 12 25 10 1 22 17 1 10 27 20 1 22
|
3 28 | 20

理事会・評議員会（事業計画、予算など）
「法輪閣」落慶式（万博協会本部へ引渡し）
常務理事会（事務総局人事等）
万国博オープン「法輪閣」施設参加（9・13まで）
セイロン仏教会エデルシンゲ師来日歓迎会
インド大菩提会事務総長パンナテッサ長老歓迎会

常務理事会・宗務総長会（事業計画、予算）
理事会・評議員会（事業計画、予算など）
第一回万博実行委員会
宗門立大学連絡懇談会を開催
「全一仏教聖典」を編纂
第九回世界仏教徒会議マレーシア大会に代表団派遣
「全国寺院名鑑」刊行
靖国神社の宗教法人離脱声明に対する抗議声明を発表
理事会（事業計画、決算など）
万博施設を「法輪閣」と決定
常務理事会・万博常任委員会
インデイラ・ガンジー首相歓迎会を主催
「法輪閣」の起工式
日本仏教文化会議「アジア開発と仏教Ⅱ」
常務理事会（万博、仏教振興財団加盟承認）
WFB常任理事会を東京で開催
第十七回全日本仏教徒会議成田山大会
九州ブロック各県仏の組織強化と加盟促進の協議会
第十四回全仏講習会開催
理事会・評議員会（役員人事ほか）◇新会長・大谷光照

1971

(昭46)

6	6	5	5	5	5	4	3	3	2	1
.
5	2	31	26	17	10	6	15	11	13	18
			27		11					

11	11	10	10	10	10	10	9	8	7	7	7	6	5	5	5
.
21	16	26	12	10	7	3	1	30	20	17	10	7	24	23	9
					8			31					25		

パキスタン救援金をパキスタン仏教会に送付(第一次)
 第十五回全仏中央講習会開催
 パキスタン救援金を駐日大使館に寄託(第二次)
 常務理事会(靖国神社法案、WFB大会等)
 靖国法案に反対の声明
 WFB緊急常任委員会(香港)
 靖国法案反対の要望書を総理に提出
 関東甲信越静ブロック会議(甲府)
 理事会(事業報告、決算等)
 韓国仏教代表団歓迎会
 各宗派教化担当者会議開催

青森県仏教会結成大会
 理事会(事業報告、決算など)
 関東甲信越静ブロック会議(赤倉)
 山形県仏教会結成さる
 アンコールワットを守る要請書を国連事務総長に送る
 セイロン仏教会代表、韓国仏教会代表来日歓迎会
 常務理事会(法輪閣処分など)
 日本仏教文化会議「アジア開発と仏教Ⅲ」
 万博施設「法輪閣」処分委員会開催
 WFB常任委員会(コロンボ)
 第十八回全日本仏教徒会議新潟大会(長岡市)
 韓国世界仏教者会議に代表団派遣
 第一回制度調査会
 世界宗教者平和会議に参加
 チベット難民救援金を送付
 韓国仏教会李能嘉師一行歓迎会

1972

(昭47)

12	11	11	10	9	8	6	6	6	5	5	5	5	3	3	1
7	16	10	2	18	28	22	13	8	22	20	18	10	16	13	24
			3	29	23	14			26						

12	12	12	11	10	10	10	9	9	8	7
25	16	7	19	31	7	7	17	6	26	1
29					8			7	27	

各宗派教化担当者会議

「日中国交」に伴う全仏と台湾仏教会との今後について緊急に国際専門委員会を開催

インドネシア仏教会一行歓迎会

第二十回全日本仏教徒会議青森大会

常務理事会（理事長選出、沖縄県仏教会加盟承認）

日本仏教文化会議「生命科学と仏教Ⅱ」

関東甲信越静岡ブロック会議

東北ブロック会議

税制特別委員会を設置

第十回世界仏教徒会議スリランカ大会に代表団派遣

理事会（事業報告、決算など）

宗教法人立幼稚園に関する学校教育法改正案の国会提出に対する抗議文を出す

第十回世界仏教徒会議スリランカ大会に代表団派遣

靖国法案研究協議会開催

常務理事会（会長交替の件など）◇新会長・佐藤泰舜

仏教伝来謝恩碑除幕式に参列（ソウル）

宗教学者立幼稚園に関する学校教育法改正案の国会提出に対する抗議文を出す

理事会（事業報告、決算など）

第十回世界仏教徒会議スリランカ大会に代表団派遣

税制特別委員会を設置

東北ブロック会議

関東甲信越静岡ブロック会議

日本仏教文化会議「生命科学と仏教Ⅱ」

常務理事会（理事長選出、沖縄県仏教会加盟承認）

第二十回全日本仏教徒会議青森大会

インドネシア仏教会一行歓迎会

「日中国交」に伴う全仏と台湾仏教会との今後について緊急に国際専門委員会を開催

各宗派教化担当者会議

全仏中央講習会（高松）

日本仏教文化会議「生命科学と仏教Ⅰ」

在ソウル邦人遺骨引取のため代表派遣

常務理事会（制度調査委員会答申、東京ブデイストクラブ加盟承認）

インド流入東パキスタン難民救済金をインド大使に手渡す

第十九回全日本仏教徒会議四国大会（高松市）

世界高僧合同法会に代表派遣（ソウル）

韓国仏教会代表団・香港仏教会代表団の来日歓迎会

理事会・評議員会（会長推戴の件等）◇新会長・岩本勝俊

常務理事会（事務総局人事、予算大綱等）

第一回WFBY会議に参加（バンコク）

理事会・評議員会（事業計画、予算など）

靖国法案研究協議会開催

常務理事会（会長交替の件など）◇新会長・佐藤泰舜

仏教伝来謝恩碑除幕式に参列（ソウル）

宗教学者立幼稚園に関する学校教育法改正案の国会提出に対する抗議文を出す

理事会（事業報告、決算など）

第十回世界仏教徒会議スリランカ大会に代表団派遣

税制特別委員会を設置

東北ブロック会議

関東甲信越静岡ブロック会議

日本仏教文化会議「生命科学と仏教Ⅱ」

常務理事会（理事長選出、沖縄県仏教会加盟承認）

第二十回全日本仏教徒会議青森大会

インドネシア仏教会一行歓迎会

「日中国交」に伴う全仏と台湾仏教会との今後について緊急に国際専門委員会を開催

各宗派教化担当者会議

1973

(昭48)

12	12	11	11	10	10	8	8	8	8	7	6	6	5	5	4	4	4	3	3	2	2	12	12
8	3	19	9	18	9	27	23	21	18	4	26	4	25	21	25	18	13	6	5	26	19	16	13
	16					26	22			27	26												

台湾仏教会長宛に親書を送る
墳墓地貸付業に関する疑義について質問状を文部大臣に提出

理事会・評議員会（予算、事業計画など）

タイ仏教会代表団来日懇談

ポロブドール視察団派遣

全仏中央講習会開催

靖国問題連絡会議開催

スリランカのパナテッサ大僧正来局懇談

ルンビニー開発委員長ウバディヤ氏来局説明

チュンチャイWFBY事務総長来局

理事会（事業報告、決算、念法真教教団加盟承認）

関東甲信越静ブロック会議

仏教徒アピール委員会

第二十一回全日本仏教徒会議池上大会

全仏税務講習会（京都）

WFB本部新館落慶式典に出席（バンコク）

日本仏教文化会議「生命科学と仏教Ⅲ」

WFB常任理事会（ソウル）

WFBブーン会長と本部役員歓迎会

税制特別委員会開催（以下随時開催）

全日仏婦二十回記念大会

常務理事会（補正予算、真言宗醍醐派加盟承認）◇新会長・岸信宏

仏教タイムス創刊千号記念祝賀会出席

インド日本寺落慶法要に全仏代表団派遣

ギリ大統領の臨席のもと全仏主催で日本寺落慶法要

1975

(昭50)

1974

(昭49)

5 5 5 2 2 2 1 1 1

 26 25 15 8 7 4 25 22 9

12 11 11 10 9 9 8 7 6 6 6 5 4 2 2

 7 30 6 5 28 25 26 27 20 7 6 29 16 13 5
 |
 27

税制改正について文化庁と会談
 理事会・評議員会（事業計画、予算など）
 バングラデシュ孤児救援を加盟団体に依頼
 税制改正について国税庁と会談
 東日本税務講習会開催（東京）
 WFBY日本支部設置について国際専門委員会開催
 埼玉県佛教会の埼玉会館の落慶式
 理事会（事業報告、決算ほか）
 世界仏教徒連盟（WFB）本部のウエサカ祭に参加（バンコク）
 WFB常任委員会（バンコク）

WFB本部へ台湾仏教会に対する日本の態度を表明
 仏教青年の集いを開催
 靖国法案強行採決に反対表明
 関東甲信越静ブロック会議（伊東）
 理事会（事業報告、決算など）
 東北ブロック会議（盛岡）
 WFB常任理事会（バンコク）
 ソ連・モンゴル仏教代表団歓迎会
 スリランカ視察訪問団派遣
 日本仏教文化会議「人類の未来と仏教Ⅰ」
 固定資産税等について自民党に要望書提出
 岐阜県仏教会創立十周年記念檀信徒大会
 常務理事会（本門法華宗加盟承認など）
 第二十二回全日本仏教徒会議（知恩院）
 各宗派教化担当者会議
 インドネシア仏教会代表来日懇談

1976

(昭51)

5	5	4	4	4	4	2	2	2	2	1	12	12	12	12	10	9	8	8	8	7	6	6	6	6	6
13	1	26	16	12	11	24	20	19	3	29	22	7	4	1	1	19	25	9	2	23	24	11	9	5	2
							27	27						14	2		26								3

関東甲信越ブロック会議(箱根)
 人口問題調査委員会
 各宗派担当者会議「他宗教の伝道方法」
 靖国問題協議会
 バングラデシュ孤児救援金第一回分伝達一八〇〇〇ドル(ダッカ・ダンマラジカ孤児院)
 東北ブロック会議(山形)
 中華民国仏教会歓迎会
 時局対策委員会(仏教保育問題について随時開催)
 日本仏教文化会議「人類の未来と仏教Ⅱ」
 常務理事会(真言宗須磨寺派、本山修験宗、真言宗中山寺派の新加盟承認)
 第二十三回全日本仏教徒会議兵庫大会(神戸)
 インド仏跡巡拝団派遣
 WFB常任委員会(バンコク)
 第一回ブダガヤ結集に参加、バングラデシュ孤児救援金第二回分伝達八五〇〇ドル
 常務理事会・宗務総長会(WFB日本大会開催についてなど、信貴山真言宗、真言三
 宝宗が新加盟)
 理事会・評議員会(事業計画、予算、WFB日本大会開催など)◇新会長・大谷光暢
 山梨県仏教会創立十周年記念大会
 ボロボドル視察団派遣、スリランカ視察団派遣
 第十一回世界仏教徒会議タイ大会に代表派遣(バンコク)
 WFB総会において第十二回大会の日本開催が正式決定
 ハワイ仏教連盟花まつりに代表派遣
 常務理事会(WFB日本大会について、仏教伝道協会が新加盟)
 WFB日本大会準備世話人会開催
 WFB日本大会マスタープラン委員会
 理事会(事業報告、決算など)
 バングラデシュ・ダンマラジカ孤児院の落慶式に代表派遣

1977

(昭52)

3 3 2 1
12 11 16 26

※	12	12	12	12	11	11	11	10	10	10	10	9	8	8	8	7	7	6	6	5	5
	20	14	11	2	20	22	17	25	18	13	6	16	31	25	18	26	21	21	1	16	15
					24										26	28					17

都道府県仏教会代表者会議（津市）
第二十四回全日本仏教徒会議三重大会（黒い法要追放決議に大反響）
アメリカ建国二百年に訪米団派遣（第一班・第二班）
タイ国ナイ・ウアチャラ・アムチョト宗教局長来局懇談
常務理事会・宗務総長会（WFB日本大会資金案など）
第四回アジア仏教徒平和会議に出席
全仏（JBF）青年の船プロジェクト会議
日本仏教文化会議「人類の未来と仏教Ⅲ」
近畿ブロック会議（京都）
理事会（WFB日本大会について）
第十二回WFB日本大会準備委員会発会式
全仏青年の船実行委員会
四国ブロック会議（高松市）
仏教タイムス三十周年祝賀会に出席
スリランカのバンダラナイケ首相歓迎会
WFB執行委員会（ベナン）
WFBY国際セミナーに出席（ベナン）
関東甲信越ブロック会議（長瀬）
バンングラデシユのビシユダナダ長老歓迎会
ビシユダナダ長老、TBSテレビで孤児救済を呼び掛ける
韓国仏教代表団歓迎会
大阪、青森、徳島、茨城、山梨、長野、三重などの県仏で「黒い法要」追放広がる
常務理事会・理事会・評議員会・宗務総長会（事業計画、予算、WFB日本大会についてなど）
WFB日本大会事務局へ事務引継ぎ会議
仏教英語学生養成のための打ち合せ会
第十二回WFB日本大会実行委員会発会式

1978

(昭53)

1979

(昭54)

3 3 3 3 2 1
・ ・ ・ ・ ・
29 12 8 3 9 29

11 10 10 9 9 9 9 7 6 6 6 6 6 5 4 4 3 3 2 2
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
17 7 1 29 14 13 2 7 27 20 16 12 8 29 11 4 27 9 20 16
| |
12 6 30

理事会・評議員会(事業計画、予算など)
WFB日本大会実行委員会解散式
栃木県仏教会主催・WFB大会記念仏教講演会
WFB執行委員会(バンコク)
スリランカ台風救援金をスリランカ仏教会に寄託(バンコクにて)
ルンビニー復興に協力するための国際専門委員会開催
税制特別委員会(一般消費税について)

WFB執行委員会(バンコク)
WFBY大会実行委員会発足
四国ブロック会議(徳島)
仏教英語研究会春季セミナー(高尾山)
WFB大会参加特別救援委員会
中国仏教協会訪日友好代表团来日懇談
常務理事会・理事会(理事長人事など、世界平和同願会が新加盟)
関東甲信越静ブロック会議(小湊)
WFB日本大会実行委員会委員長会議
ブラジル移民七十周年追悼法要に代表派遣(サンパウロ)
日本仏教文化会議「仏教徒の思考する未来社会像」
園城寺パイパス問題で建設大臣と会見
常務理事会(WFB日本大会役員人事など)
理事会(東寺真言宗加盟承認)、都道府県仏教会代表者会議、WFB実行委員会
WFB日本大会閉会式リハーサル(京都)
WFB日本大会開会式リハーサル(東京)
WFB大会参加代表团来日、登録
第十二回世界仏教徒会議(WFB) 日本大会―東京・京都
(地方大会)

1980

(昭55)

2	2	2	1	1	12	12	12	12	11	10	10	10	10	9	9	9	9	9	8	7	7	5	4	3
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
24	23	14	25	18	21	13	12	2	12	22	15	14	3	29	27	13	4	3	21	9	2	28	18	31
						14				26														

WFB日本大会事務局を閉鎖、書類・記録等を全仏事務局に移管
 全仏事務局、芝・増上寺山内に移転
 理事会（決算、事業報告など）
 長岡・鳴門両市仏が相互交流のため姉妹締結式
 ルンビニー開発委員長ロックダグルシャン氏来局懇談
 文化庁と一般消費税、保育問題で懇談
 スリランカ大統領歓迎実行委員会
 関東甲信越静ブロック会議 特許庁と商標登録について懇談
 スリランカ大統領J・R・ジャヤワルダ閣下閣下歓迎会を主催
 大阪府仏教会三十周年記念大会
 日本仏教文化会議「エネルギーとは何か」
 埼玉県仏教徒会議（毎年開催）
 都道府県仏教会代表者会議
 第二十六回全日本仏教徒会議茨城大会（水戸）
 日・タイ交流親善訪問団派遣（WFB本部へ答礼）
 オーストリア仏教会長フンガーライダー教授来局懇談
 宗務総長会、常務理事会（同和問題について）
 国際仏教興隆協会十周年記念式典に出席
 第一回釈尊のおさとりを祝う仏教徒の集い開催
 同和問題特別委員会
 WFB執行委員会（バンコク）
 第一回機構改革特別委員会（随時開催）

同和特別委員会開催（随時開催）
 評議員会、理事会（事業計画、予算など）◇会長・秦 慧玉
 カンボジア難民救済連絡協議会発足
 四国ブロック会議（松山）
 全日仏青、カンボジア難民第一次救援隊をサケオキャンプに派遣

1981

(昭56)

4 3 3 2 2 2 2 1

 1 17 12 24 15 13 6 23

12 12 12 12 11 11 11 11 10 10 9 8 8 8 7 4 3

 15 6 6 3 22 21 11 1 31 9 6 26 25 22 31 15 6
 | | |
 11 12 29 23

鳥取県仏教会に加盟承認証伝達
 事務総局に時局対策部を新設
 同和問題に取り組む宗教者結集集会に参加
 第五回各宗派教化担当者会議「現代人の不安と仏教」
 諸宗教代表者の集いで秦会長・鮎渕理事長がローマ法王と会見
 秦会長、ネパール首相とルンビニー開発について懇談（カトマンズ）
 ルンビニー視察団派遣
 理事會、評議員會、宗務總長會（事業計畫、予算など）
 仏教文化財保護で自民党と全仏・各宗務總長が懇談
 収益事業範圍改正対策委員會

文化庁・包括宗教法人等管理者研究協議會へ参加（毎年東京・京都において開催）
 第一回ルンビニー復興準備委員會（随時開催）
 WFB執行委員會（バンコク）
 日本仏教文化會議開催「科学と仏教―零とは何か」
 東北ブロック會議（天童市） カンボジア難民救済連絡協議會開催
 山形県仏教會十周年記念大会に出席（山形市）
 岐阜県仏教會十五周年檀信徒大会に出席（岐阜市）
 R・プレマダサ スリランカ首相歓迎會を主催
 税制問題緊急懇談會（収益事業の範圍について）
 都道府県仏教會代表者會議開催
 第二十七回全日本仏教徒會議代表者大会（増上寺）◇グライ・ラマ殿下参列
 理事會、評議員會（加盟団体負担金算定方式の件）
 ビルマ仏跡巡拝団派遣
 第十三回世界仏教徒會議タイ大会代表派遣（創立三十周年記念大会）
 ガールド氏講演會を主催（インドにおける差別の実態）
 国際人權シンポジウム出席（大阪・東京）
 ハワイ成道の旅を実施（ハワイで合同成道會）
 収益事業範圍改正対策委員會

12	11	11	11	10	10	10	10	10	10	9	9	9	8	8	8	8	6	5	5	5	5	5	5	4	4
11	24	16	10	30	27	26	20	6	3	28	7	3	28	21	19	3	24	21	15	8	6	2	1	28	22

29

自民党組織委員会と懇談会（文化財保護など）
スリランカ・フルーレ文化大臣歓迎会を主催
芝・明照会館に事務総局移転
ルンビニー開発委員長ロックダルシャン氏来局懇談
カンボジア難民サケオキャンプ視察派遣
カンボジア難民救援金（八〇〇万）をWFB本部へ寄託（バンコク）
鈴木首相と十大宗派管長が懇談会
第一回同和委員会（以下随時開催）
文化庁宗務課と文化財保護について懇談
第一回ルンビニー復興日本仏教徒委員会（以下随時開催）
第一回税務委員会（以下随時開催）
WFB執行委員会（ジャカルタ）
日本仏教文化会議「仏教と科学―心とは何か」
関東甲信越静ブロック会議（水上）
機構改革特別委員会開催
宗教法人の税制改正に関する要望書を自民党に提出
理事会、評議員会（寄付行為一部改正など）
韓国仏教宗団協議会一行来局懇談
尼僧法団三十周年記念式典に出席
都道府県仏教会代表者会議（組織強化など）
第二十八回全日本仏教徒会議代表者大会（川崎大師）
新宗連三十周年祝賀会に出席
ルンビニー現地視察団派遣
靖国神社正式参拝に関する声明書を自民党に提出
新券発行に聖徳太子の肖像がなくなることに反対の声明書を大蔵省に提出
事務総局内に「仏教法律無料相談室」を開設（毎月第二・四火曜）
全仏主催・同和研修会「基本的人権と同和問題」

1982

(昭57)

11	11	10	10	10	9	9	7	7	6	6	6	6	6	5	5	4	4	4	4	3	3	3	3	2	2	2	2
17	26	22	18	14	13	7	24	6	24	23	8	4	1	26	1	20	8	7	30	29	26	2	24	19	9	8	
	28												5														

自民党と各宗派代表者の懇談会（文教予算など）
 理事会・評議員会（事業計画・予算など）◇新会長・金子日威
 ブニヨン・ボンバンジWFBY会長一行来局
 四国ブロック会議（高松）
 水平社創立六十周年記念式典に出席
 各宗派教化担当者会議「情報化時代の教化伝道」
 中国仏教協会代表一行と懇談会
 税制基本通達問題について税務委員会にて検討
 タイ国王にタイ・カンボジア被災難民救済金を手渡す
 WFB執行委員会（バンコク）
 国税庁に基本通達一部改正の要望書を提出
 韓国花まつりに代表派遣（ソウル、以後毎年参加）
 理事会（事業報告、決算、ルンビニー委員会規約）
 世界仏教徒のリーダーと仏教学者会議に出席（コロンボ）
 全仏寄付行為一部改正の認可を得る
 税務委員会にて各地の税務実態調査
 都道府県仏教会代表者会議（札幌）
 第二十九回全日本仏教徒会議北海道大会
 仏教文化財保護の要望書を文部大臣に提出
 長崎豪雨救援見舞金を長崎市仏に寄託
 中国宗教訪日代表団と懇談会
 第一回ルンビニー復興日本仏教徒実行委員会開催
 タイ国総理府大臣が全仏を表敬訪問
 宗教学者の税務取扱について要望書を国税庁に提出
 日本仏教文化会議「幸福な死に方とは」
 全仏同和研修会（高野山）
 法務省より全仏へ過去帳等の取扱について要望書

1983

(昭58)

11	11	11	11	10	10	10	10	10	10	9	9	8	7	6	6	5	5	5	4	3	2	2	1	12	12
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	13	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
28	25	7	2	29	28	27	26	26	21		1	26	5	30	20	30	26	19	6	4	15	9	22	14	2
										14															
												9				31	21				19				

四国ブロック会議(徳島)
都道府県仏教代表者会議(税務、ルンビニー)

自民党と宗務総長との懇談会

理事会・評議員会(事業計画、予算など)

WFB執行委員会(バンコク)

インドネシア仏教会長来局懇談(全仏会長を表敬訪問)

常務理事会(古都税など)

日米宗教者協議会に参加

常務理事会(決算、事業報告など)

同和現地学習会(御所市、桜井市)

東北ブロック会議

財務書類の手引書(Ⅰ寺院の会計事務、Ⅱ寺院の源泉徴収事務)を全寺院に配布

日本海中部地震救援物資送付

WFB執行委員会(バンコク)

山陰豪雨災害に救援物資送付

世界人権宣言三十五周年記念大会に出席

第三回同和研修会(比叡山)

日本仏教文化会議「老いることは苦しみか」

都道府県仏教会代表者会議(東京)

韓国仏教代表団を全仏大会に招待

第三十回記念全日本仏教徒会議東京大会(池上本門寺)

全仏大会三十回記念弁論大会

事務総局機構検討委員会(以下随時開催)

会長・副会長推戴委員会

国際仏教興隆協会十五周年記念式典出席

財務書類の手引Ⅲを全寺院に配布

三宅島噴火災害救援見舞金を送付

1984

(昭59)

1 ・ 22	12 ・ 19	12 ・ 7	12 ・ 5	10 ・ 30	10 ・ 25	10 ・ 24	10 ・ 12	9 ・ 27	9 ・ 14	9 ・ 11	8 ・ 23	8 ・ 1	7 ・ 20	6 ・ 29	6 ・ 12	5 ・ 30	3 ・ 15	2 ・ 9	2 ・ 7	1 ・ 24	12 ・ 5 7	12 ・ 3 9
							 13			 12	 31	 11			 13			 16				
<p>安倍外務大臣と会見、アフリカ義援金を手渡す</p> <p>常務理事と同和委員懇談会</p> <p>宗教法人セミナーを開催―千葉会場―（以後随時各地で開催）</p> <p>世界人権宣言集会東京大会に参加</p> <p>宗務総長会（税務について）</p> <p>インド日本寺医療施設落慶式法要に参列</p> <p>第一回宗教と税制シンポジウム開催（日本宗教連盟主催）</p> <p>第三十一回全日本仏教徒会議（知恩院）</p> <p>日本仏教文化会議「命の尊さを教えるには」</p> <p>第四回同和研修会（永平寺）</p> <p>常務理事会（予算編成、同和推進など）</p> <p>中部ブロック会議</p> <p>閣東申信越静ブロック会議</p> <p>第四回WCRPに参加</p> <p>第十四回世界仏教徒会議スリランカ大会に代表団派遣</p> <p>文化庁宗務課と懇談</p> <p>同和現地学習会（京都）</p> <p>理事會（事業報告、決算など）</p> <p>WCRP研究集会に出席</p> <p>理事會・評議員會（事業計画、予算など）◇新会長・藤井實應</p> <p>四国ブロック会議（高知）</p> <p>第一回全日本仏教会囲碁大会（日本棋院）</p> <p>四国ブロック会議（高知）</p> <p>第一回全日本仏教会囲碁大会（日本棋院）</p> <p>理事會・評議員會（事業計画、予算など）◇新会長・藤井實應</p> <p>WCRP研究集会に出席</p> <p>理事會（事業報告、決算など）</p> <p>同和現地学習会（京都）</p> <p>文化庁宗務課と懇談</p> <p>理事會（解放同盟からの質問状等）</p> <p>第十四回世界仏教徒会議スリランカ大会に代表団派遣</p> <p>第四回WCRPに参加</p> <p>閣東申信越静ブロック会議</p> <p>中部ブロック会議</p> <p>常務理事会（予算編成、同和推進など）</p> <p>第四回同和研修会（永平寺）</p> <p>日本仏教文化会議「命の尊さを教えるには」</p> <p>第三十一回全日本仏教徒会議（知恩院）</p> <p>第一回宗教と税制シンポジウム開催（日本宗教連盟主催）</p> <p>インド日本寺医療施設落慶式法要に参列</p> <p>宗務総長会（税務について）</p> <p>世界人権宣言集会東京大会に参加</p> <p>宗教法人セミナーを開催―千葉会場―（以後随時各地で開催）</p> <p>常務理事と同和委員懇談会</p>																						
<p>インドネシア仏教訪問団派遣</p> <p>スリランカ文化副大臣来局懇談、各本山訪問</p>																						

1985

(昭60)

1	12	12	11	11	10	10	10	9	9	8	8	7	6	6	5	5	4	4	4	3	3	2	2	1	1
16	6	5	29	27	24	23	3	27	12	12	12	18	15	10	16	6	26	12	3	27	14	27	8	29	27
17									13				19	11		13						28	15	28	

アフリカ難民に救援毛布を大量發送
 理事会・評議員会（事業計画、予算、人事など）
 第二回全日本仏教会囲碁大会（日本棋院）
 全仏主催法人セミナー開催（東京）
 四国ブロック会議
 WFB執行委員会（バンコク）
 沖繩仏教の現状視察
 アフリカ難民救援金を外務省に寄託
 同宗連の総会に出席
 第一回全仏改革委員会（随時開催）
 WFBルンビニー特別委員会（バンコク、カトマンズ）
 理事会（事業報告、決算など）
 第三回同和現地学習会
 官約移民百年日米仏教徒交流ハワイ大会に代表団派遣
 部落解放基本法制定要求中央集會に参加
 首相、閣僚の靖国神社公式参拝に反対の声明文を首相に提出
 日航機墜落事故遭難者慰靈に群馬県仏が奉仕
 第五回同和研修会（京都）
 収益事業等について要望書を提出
 日本仏教文化会議「愛し現代人の忘れているもの」
 都道府県仏教会代表者会議（徳島）
 第三十二回全日本仏教徒会議徳島大会
 会長・副会長推戴委員会
 ガンジー首相歓迎会に出席
 都道府県仏教会代表者会議
 部落解放基本法制定を求める宗教者総決起集會に参加
 WFB執行委員会（バンコク）

1986

(昭61)

4	3	3	2	12	11	11	11	10	10	9	9	8	7	7	6	6	5	5	5	5	4	3	2	2	1	1
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
16	26	25	4	9	27	25	12	15	6	30	29	6	23	9	16	10	27	20	15	1	21	26	14	3	29	27
				10	2																					

部 落 解 放 基 本 法 制 定 要 求 運 動 第 三 波 中 央 集 会 に 参 加 (以 下 数 波 集 会 に 参 加)
 理 事 会 ・ 評 議 員 会 (寄 付 行 為 改 正、事 業 計 画、予 算 等) ◇ 新 会 長 ・ 阿 部 野 竜 正
 コ ロ ン ビ ア 火 山 災 害 救 援 金 七 百 万 円 を 駐 日 大 使 に 寄 託
 第 三 回 全 日 本 仏 教 会 團 基 大 会 (日 本 棋 院)
 理 事 会 (事 務 総 局 人 事、担 当 者 連 絡 会 議 設 置)
 W F B 執 行 委 員 会 (バ ン コ ク)
 第 一 回 全 日 本 事 務 担 当 者 連 絡 委 員 会 (以 下 随 時 開 催)
 ル ン ビ ニ ー 復 興 日 本 仏 教 徒 委 員 会 部 会 長 会 議
 理 事 会 (事 業 報 告、決 算 等)
 貸 席 問 題 懇 談 会
 都 道 府 県 仏 教 会 代 表 者 会 議 (税 務 対 策 等)
 第 一 回 信 教 の 自 由 に 関 する 委 員 会 (以 下 随 時 開 催)
 貸 席 問 題 で 国 税 庁 と 折 衝
 ル ン ビ ニ ー ・ ト ラ ス ト 委 員 長 ギ ャ ネ ン ド ラ 殿 下 と 懇 談
 靖 国 神 社 公 式 参 拜 中 止 の 要 請 書 を 総 理 に 提 出
 都 道 府 県 仏 教 会 代 表 者 会 議
 部 落 解 放 基 本 法 制 定 を 求 め る 宗 教 者 総 決 起 集 会 に 参 加
 第 四 回 全 日 本 仏 教 会 團 基 大 会 (京 都)
 日 本 仏 教 文 化 会 議 「仏 と 酒 と 男 女 の 仲」
 中 外 日 報 九 十 周 年 記 念 式 典 に 出 席
 「W F B 大 会 参 加 と ル ン ビ ニ ー 参 拜 の 旅」を 主 催 (12・2 まで)
 第 十 五 回 世 界 仏 教 徒 会 議 (W F B) ネ パ ー ル 大 会 に 代 表 派 遣 (カ ト マ ン ス)
 第 六 回 同 和 研 修 会 (知 恩 院)
 理 事 会 ・ 評 議 員 会 (事 業 計 画、予 算 等)
 全 日 本 主 催 税 務 セ ミ ナ ー
 W F B 執 行 委 員 会 (タイ)
 同 和 学 習 会 「差 別 戒 名、差 別 墓 石」

1987

(昭62)

10	9	8	8	8	7	6	5
.
7	10	19	5	3	27	23	9
			7	4			14

タイ国王生誕六十年祝賀訪問団派遣

都道府県仏教会代表者会議

三十周年記念式典実行委員会

比叡山宗教サミット出席

WFB執行委員会（京都）

三十周年式典委員長・副委員長会議

京都府仏教連合会発会式

全仏創立三十周年記念式典

国際化社会における 日本仏教の使命

国際化が注目される今日、仏教も時代の要請に応じてグローバルな活動を期待されている。科学を含めた広い視野から、仏教界のあり方を忌憚なく語っていただきたい。



埼玉工業大学長・工博

武藤 義一

東大名誉教授・東方学院院长・文博

中村 元

元NHK中央研修所教授

摩尼 清之
(司会)



国際化と日本仏教

摩尼 現代社会は、国際化してきたことと、情報化してきたことと、それから宇宙化といいますが、ハイテクの高度な科学技術が非常に発達してきた、これが三つの特徴だと思っておりますが、今までのところ、情報化とかハイテク化というものについては日本は世界の中できわめて優秀な成績をあげているものの、国際化となりますとどうもあまりうまくいっていない。仏教というのは、各宗派に分かれておいても、一つの総合といえますか、共通性といえますか、そういうものがあり、それが、日本人のものの考え方、あるいは生活のしかたに影響をしてきたのではないかと思うのでございます。

しかし、今までのような仏教のあり方を踏襲していたのでは、この国際化社会の中で日本人が正しく評価されるというのは非常にむずかしくなってくるのではないかと、

そこでまず中村先生に、国際化社会における仏教の指導理念といたったようなところからお話をいただきたいと思いますが……。

宗教戦争の経験がない日本人

中村 科学が発展したために宇宙的規模において研究も考察も理論づけも行われるようになっていくわけですね。ところが、科学のほうは非常に進歩して、諸民族に共通のもの、共通の言語で語っているわけです。ところが、人文科学のほうは共通の言語がない。いわゆる諸宗教、あるいは諸民族の間の相互理解というのが乏しい。非常に大きなギャップがあるわけですね。

地球時代に入っているのに、諸国の障壁があること。それから宗教と宗教とがお互いに対立していること。つまり、仏教以外の宗教の場合にはひどい憎悪があります。あるいは同じ宗教の中で

宗派が違つたために殺し合いをするということが、この地球のどこかでまだ行われておりましよう。ですから、これに対してわれわれはどういう態度をとるべきかというのですが、仏教は、諸宗派に対する憎悪感を持っていない。そして武力によらないで広まった唯一の世界宗教なんですね。仏教が広まったときに宗教戦争がないんです。

例えば、一向一揆、法華一揆というのは、封建諸侯の圧力に対して農民が反抗した、同じ宗教の人が反抗したというだけのことです。封建諸侯の圧迫がなくなれば一揆はなくなってしまう。それから島原の乱にしても、あれは厳密に申しますと、反乱を起こした人々の中にキリシタンが多かったことは事実ですけど、キリシタンでない人が相当いたんですね。キリシタンでも、キリシタンでない人でも、封建的圧力に対して立て籠つたわけです。だから、厳密な意味の宗教戦争ではないわけです。ですから、日本人は違った宗教の人も受け入れるという点がある。

摩尼 それは仏教の性格に由来するのでしょうか。

地球社会は仏教的宗教観から

中村 はい。そのとおりです。今度地球社会をつくるということになりますと、すべてのものに理解を持ち、同情を持つということのような思想でないと地球の上の統一はとれないと思うんです。その点で仏教は最も適している。これは一つの宗教である仏教が適しているという意味ではなくて、もともと仏教的な宗教観というものがあるわけですね。

ただ、西洋では、そういう考え方は異端として弾圧されちゃう。これはむしろ東洋人であるわれわれが西洋思想を研究してもっと明らかにすべきだと思うんです。

例えばアレクサンドリアのクレメンスなどはギリシャ語で本を書いています。仏陀に言及した唯一の人です。彼は、世界の根本にはロゴスがある。そのロゴスが現れてギリシャ哲人にもなり、イエス・キリストもその一人だし、仏陀もその一人だといっているのです。こういう考え方はもちろん西洋では異端邪説として禁止されたわけですね。

それから西洋にも、単なる狭い人類という枠を超えて生きとし生けるものに対する慈悲ということ考えた人はいくらでもいるんです。西洋人だって人間としての仏性を持っているわけです。

ただ、どうもその仏性が抑えられた傾向がある。

東洋では完全に現れたとは申しませんが、しかし、私どもは違った思想に対する寛容といえますか、思いやりといえますか、常識的にいう、慈悲の気持ちをもって地球の上に明るい社会をつくりたい。そういうことを考えますと、仏教徒の責任は非常に大きいと思うんです。

仏教受容と「和」の奇跡

武藤 先生、非常に不思議なのはインドなりネパールから出た仏教というものが、中国大陸、朝鮮半島を通じて日本にきたんですね。けれども、中国大陸と朝鮮半島の人々を律しているのは儒教ですね。

そこを通過してきた仏教を完全に受け入れているのはどうも日本だけのような感じがして、私には大変不思議です。同時に、インドにたくさんさんの宗教、思想家が興ったけれども、インドの枠を超えたのは仏教だけですね。これも不思議で、仕方ありません。

中村 日本が大規模に受け入れて、現に仏教の寺院がたくさん残っているということは、ある意味で偉大な奇跡だと思うんです。

武藤 世界にないですね。

中村　そしてあの人たちと日本人とは人種が違います。言語も習俗も違います。それなのになぜ仏教を受け入れたかという点、これは非常に通俗的、ありふれた表現ですけど、「和をもって貴しとなす」精神が日本人の間では実践的に理解されていて、仏教というものはそれに向いていると見られたんじゃないでしょうか。儒教はきちんと礼儀正しくするという生き方で、現実の行動力になりますね。その行動を展開する場合に、人々の間の和を実現する、思いやりを持つということ、それで仏教は大きな役割を果たしたのではないかと思うんです。

摩尼　仏教が日本に受け入れられたのは、その面よりもおそらく呪術的な儀礼の方が強かったと思うんですね。

武藤　最初は。

中村　最初は。とにかくお勤めをすれば、こういう功德があって、雨が降るとか、病気が治るとか、そういう傾向が非常に強かった。今でも強いと思うのですが、しかし、科学技術文明が進んできますと、雨を降らすには空の機微を変えたらいいと、そういう研究を必ずやっていますね。それから病気を治すにはお薬を使えばいい。そうすると、呪術に頼ることがなくなり、そういう面の仏教というものはおのずから消えていくと思うんです。けれど、反対に、今、人間が困っているわけです。科学技術部門がいくら進歩しても、受ける知識はばらばらで、人間がそれぞれ生かしたらいいかということについて、非常に困惑に直面しているわけでしょう。だから、仏教の衣替え、仏教自身の大きな転換、変改といえますか、それが今必要になってきているんじゃないですか。

武藤　仏教の歴史を見ましても、先生がおっしゃったように、最初、仏教を受け入れるのに伴って技術がたくさんきたわけですね。それに眩惑されて、こんなすばらしい技術のもとになる教え

というのでみんな平伏したんだと思うのですけれども、だんだんそれが技術者のほうの手に移って、かなり純粹なものが国民に受け入れられるようになってきているんじゃないかという気が非常にするんですね。

中村　それは西洋でも同じでございませぬか。だいたい教会が文明の中心で、技術はそれに付随したものでしたね。そのうちだんだん技術のほうが独立して、独立の科学とか技術になる。日本でも同じです。ある意味では日本のほうがすぐれているんじゃないですか。

転換期の見直しが必要

武藤　いろいろな点で日本は今転換期にさしかかっていますね。

中村　転換期ですね。すっかりもとから考え直さなければいけないんです。小手先ではだめだと思えますよ。

武藤　仏教にもいろいろな思想があるけれども、主にインドの思想から古い偉い人の言った言葉はそのまま信頼して受け取る。しかし、お釈迦様はどうもそうじゃなくて、自分でよく考えて、納得できたらそれに従え、と言われたんですね。すると、科学の世界でも、あまり理論に頼らずに、実験で確かめられたものを土台にしていけ、ということが今見直されているんじゃないでしょうかと思うんですね。

たとえばガリレオが重い球と軽い球とをピサの斜塔から落としたり同時に着いた。アリストテレスは重いほうが先に着くと言ったんですよ。もしアリストテレスがそれを見たら、「あなたの目が間違っている。アリストテレスが間違いを言うはずがない」と言ったにちがいないんです。

それからニュートンが、光が波であるということを見つけているくせに、教科書を書いたときに、光は粒だ、と書いているんです。

そうしたら、それから二百年間、光は波だという実験がたくさんの人から出たけれども、学界に受け入れられなかったんです。

摩尼 私たちが仏教にひかれるのは縁起観ですから、人によって受け取り方も自由であるし、科学の世界でさえそういうようになってきた。ですから、この仏教というものをもう一ぺん日本人は考え直したいですね。

数年前に出ましたエントロピーの法則を書いたアメリカのJ・リフキンが、地下資源がなくなってきたときに、釈迦や老子の原理によらなければ人間は死滅するのではないか、ということを書いているんですが、そういう点、武藤先生のように、科学者で、しかも仏教を信じていらっしゃる方が、こういう新しい時代に、仏教はどうあるべきか、ということの一つお話しただきたいと思うのですが……。

欧米の仏教理解度

武藤 このごろアメリカの方、特に科学者が書いた論文を読むと、当時のアメリカの人にとっては、鈴木大拙先生の言われたことは非常にショックだったそうですね。進化論というのはだれも認めているが、心の中では、猿から成り上がったものとはだれも思っていないで、神の成り下がったものだと思っているから、人間はほかの動物とは違うと思っている。それから、地動説というのは理科の勉強ではだれも疑わないけれども、心の中では地球が中心で天体が回っていると思っている。かたくなにそう考えているところへ、鈴木大拙先生がきて、バイブルを読んだりするのも、望遠鏡で星を見るのも、赤ん坊のおむつを取り替えるのも、同じ貴重な人間の働きだということを言われたので肝がつぶれた、ということが書いてあるんです。

摩尼 ですから、客観的にいいますと、一神教、ヘブライズム

ですね。あれが今まではずうっと仏教より強いんです。その特徴はものすごい自己主張ですね。つまり絶対の信をもって、義とするといいんです。仏教などは劣った、未発達の宗教ぐらいにしか思っていないんですが、ただ、仏教をああいいう人たちに理解させる方便はこれから必要じゃないでしょうか。むずかしいことですけど……。

仏教を世界にわからせる方便

中村 アメリカなどが言うのを思い出しますが、仏教の本を読んでみると、しごくもつともだと思ってしまうんです。ただ、アメリカの社会では教会に属さないわけにはいけません。だから、自分分は教会へ行く。けれど、心の中では仏教にひかれています、ということをお願いします。

武藤 今のアメリカでも、ヨーロッパでも、教会に行くのは、信仰のためというよりも、その地域で一人前で生活するために必要欠くべからざるものなんです。

中村 そういうようでございますね。つまり、そこに属していることは、社会的地位、ソーシャルステータスを示すことになりましたから。

武藤 それに属しないと仲間はずれになって何もできないということですね。

摩尼 ただ、私が心配しますのは、国際化してまいりますと、今までもそうですけども、だんだん向こうの思想を根底としたものの考え方が若い人たちに浸透してくる。そうするとキリスト教的になる。ヘブライズム的になってくる。おかしい譬えなんですけど、仏教は空気、キリスト教は水みたいなもので、空気はなくなったら瞬間に死ぬんですけど、水は一日くらい飲まなくても死なない。仏教は空気みたいですからありがたさを全然感じな

いんですね。

これから何か方便を立てて、まず若い青年たち、ヨーロッパ人にも仏教をもっと理解させる必要があるんじゃないかと思うんです。

中村 これは絶対に必要でございますね。ところが、仏教とか、総じて東洋の思想、文化などは、こちらの言葉で話してしましう。だから、向こうの言葉に直せないんです。直すと勝手に意味が違ってくるわけです。その誤解を少しでもすくなくしながらだんだんと広めていく。それは非常に辛抱強さがいりますね。

摩尼 英語に翻訳して言うとか概念が違うわけです。

中村 そうなんです。ちようどびつたり合わないんですね。

武藤 ただ仏教も、インドで説かれたことが翻訳されて日本にきてだいぶ違っているわけです。違ったために日本の仏教が大変磨きがかかって発達したんじゃないかという感じがしているのです、そういう意味では、正しくそのままを伝える必要、こういういいものがあるということを知ってもらうことのほうがより大事だろうと思いますね。

本 当にいいな、と思うことを説く

摩尼 ではこれから日本仏教はどうしたらいいか、一言ずつお話しただいて結論にしたいと思うのですが……。

中村 今までの日本仏教では、宗派の開祖の方がおっしゃったからというので大事にするという、それが先になっていたんですね。そうではなくて、ご自分でじいっと胸に手をあてて考える。なるほどこれはいいことを言っているな、と思われたことを、日本の人にも説くし、それからもし外国人の人に説く機会があれば、それを伝えていただく。めいめいの人のなされることは違っていると思うのです。それでいいと思うんです。そこに新しい流れとい

うものが出てくる。それによって地球の上に新しい社会が建設される。向こうのあるものと妥協するというのではなくて、本当にいいなと思うものを明らかにして伝えていただきたい。そういうことを思うのでございますが……。

武藤 日本の貿易摩擦などの一つの原因として、日本からたくさん行っていますね。商売の話はかしくないというんです。ところが、イギリスの人は商売の話は最後に一言するだけで、まず文化の話をするわけです。そうして話して、この人は信頼するにたるといことがわかってから、実はこういう商売の話で来たんだけれども、書類を渡しておくから考えてほしいと。それがなくて、最初から最後まで、こうすればいくら儲かる、こうすればどうだということでは、相手にされなくなるんです。ヨーロッパなどで向こうのほうが仏教のことをよく知っていて、観音の中にも何種類かあるけれども、お前はと思うか、と言われて、答えられないと、お前は日本人か、とくるんだそうです。非常に恥をかくので、そういう意味で、科学者だろうと、ジャーナリストだろうと、古来の日本文化の源泉である仏教の基礎知識ぐらいいは知っていて、聞かれたらすぐ答えられるようにしてほしい。国際化に対処するにはまずそういうことから始めなければいけないんじゃないか、ということをつくづく考えているんですが、どうでございますしうか。

聖職者への配慮が望ましい

中村 おっしゃるとおりでございます。ただ、それが外国の場合には文化活動、国の文化を広めることに熱心でしょう。ところが、日本は指導者がだめなんです。第一、お寺が何かを始めようとする税金をかけるでしょう。それから法人でもつくって東洋の思想、日本の思想、文化を広めようという、これもまた政府が手か

せ足かせをはめるんです。インドではお寺とか学校とか文化機関に寄付すると、一五〇%の免税です。アメリカは一〇〇%です。つまり、感心なことをするからと、余分に税金をまけてくれる。日本は寄付すると同じだけ税金がかかるんです、お前は儲けたじゃないかと。

だから、これを直すためには、まず関心を持っていらっしやる仏教徒の方が力を合わせて、団結する必要があるんじゃないでしょうか。

武藤 アメリカでは、牧師さんだけはまったく治外法権なんです。つまり、聖職者というのが文字どおり聖職者で、非常に大事にされているんです。

教育荒廃の根幹は憲法の誤解から

中村 今の憲法はGHQが素案を書き、それを議会が承認して、また英語に直したわけです。そうすると、同じ文句なんです。そこにレリジャスという言葉は出てくるが、レリジョンはどこにも出てこないんです。レリジャス・アクティブティーズは禁ずるというわけです。公立学校でやっつてはいかんというわけです。その場合のレリジャスというのは、具体的に現れた教会とか教団を意味するわけです。けれども、そのもとにある宗教という、言葉では言い表されない人間の真理というものが、それは少しも禁じていないわけなんです。ところが、日本の指導者はそれに気がつかないといいますが、宗教を教育から除いてしまおう。そうすると、結局、人間の徳性といいますが、以前は宗教によって培われたものが全部除かれることになった。だから、教育の荒廃の根幹はそこにあるわけなんです。

摩尼 この問題を仏教徒は絶対に忘れてはいかんと思うんです。法律の誤解、日本人の勝手な解釈なんです。

らくがき

バングラデシユ 仏教孤児院の完成

印パ戦争の影響やモンスーンなどの天災によって被害をうけ、おびただしい難民に混じって、幾多の孤児が飢えと病いに苦しんでいる。その窮状を救おうと、昭和四十九年から全仏では孤児救済を全国に呼びかけた。

○学校祭で悲惨な事情を知ってもらうためヘルプコーナ―を設け募金しました。窮状を救うためお役に立ちたいと思い、甚だ些少ですが一部をお送りします。(栃木黒磯高校)

○子どもにバングラの孤児のことを話し、お年玉を出させました。わずかですがお役に立てればと思います。送ります。(山形県の主婦)

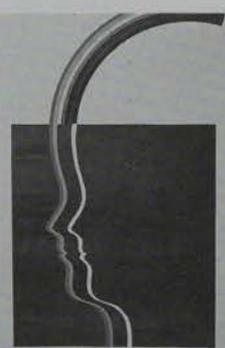
全国からの暖かいご協力、全仏加盟の宗派・県仏・団体からの救済金等の合計は目標額の五百万を突破し、九百万円が寄せられた。

一次、三次にわたって、直接、バングラデシユ仏教会のビシユダナンダ長老に手渡された救済金により、ダシマラジカ・アグラサラ両仏教孤児院が完成した。

武藤 そうですね。こんな国はないですね。

摩尼 アメリカがあんなことを考えるわけがない。どうもありがとうございました。

全日本仏教徒会議



人類の危機を救おう、仏教で



・21
全日本仏教徒会議
全仏結成20年記念 昭和二十八年八月
とき 1973.6.26-27
ところ 東京 高野山本願寺

第1回〜第32回



全一仏教運動をめざして高野山に参集

昭和二十七年の第二回世界仏教徒会議日本大会を経由して、同会議の採択した決議事項を實踐すべき機関の創設が要望され、同年十二月に世界仏教徒日本連盟（W.F.B.日本センター）が発足。その具体的運動項目の實踐として、第三回W.F.B.ビルマ大会への代表派遣等と共に、全日本仏教徒大会の開催を決定。昭和二十八年八月に、第一回全日本仏教徒会議が高野山で開催された。二十九年には、創立された全日本仏教会のもと第二回大会が永平寺で開かれ、以後毎年開催されている。

第1回 高野山大会

期日 昭和28年8月27〜29日
場所 高野山真言宗総本山金剛峯寺

第二回世界仏教徒会議日本大会で盛り上った仏教界は、全一仏教運動を目的に、全日本仏教徒大会の開催を決定した。

第一回全日本仏教徒会議は、世界仏教徒日本連盟の主催により、三百名余の出席を得て、高野山で開催され、教育教化、社会福祉、国際問題など二十六議案を熱心に討議した。

〔議案〕

- 第一部会 ①日本仏教の教学・行学の共通点を求めるために専門委員会を設置する
- ②仏教近代化の研究委員会設置 ③仏教と科学との関係について研究会を設置する
- とともに両者の正しい関係を全世界に徹底する ④仏教大学のあり方検討 ⑤中小学校における宗教講義を随意科として設置することを文部当局その他に建議する ⑥家庭における仏教教育促進 ⑦仏教功労者表彰のための選定機関設置 ⑧農村寺院と社会福祉教化に關すること ⑨寺院と社会教化 ⑩新しい道德の確立に対して積極的運

動の展開 ⑪第二回世界仏教徒会議（昭和二十七年九月）の時、セイロンから日本仏教徒に贈られた仏舍利を奉安する宝塔を建立しようとする世界平和広島仏舎利塔建設事業の遂行に対し、組織面ならびに募金面に世界仏教徒日本連盟の絶大な協力を願う

⑫日本十塔に奉安のためインドから恵贈された仏舎利答札文化使節団の編成と派遣

⑬日本連盟専用機関紙発行 ⑭英文仏教説話集出版 ⑮全国仏教共同募金運動の提唱

第二部会 ⑯聖地ブツダガヤの仏教徒への返還を機会に、これに対して適切な感謝奉祝の行事を行う ⑰戦犯釈放に努力した仏教教師の功労を感謝し、あわせて大本会の名においてこれを表彰されたい ⑱仏教徒による世界平和運動促進 ⑲仏教徒による国際救済事業促進 ⑳中国仏教親善使節の派遣

第三部会 ㉑国際仏教青年連合機関結成のため国内仏青連盟の結成促進 ㉒世界仏教婦人連盟結成のため国内仏教婦人連盟の結成促進 ㉓全国主要都市に速かに日本連盟支部を設置し、青年部・婦人部を力強く組織し、これを中心に清新活発な新仏教運動を展開する ㉔青少年不良化防止と犯罪予防対策 ㉕仏青運動臨時連絡機関の設置 ㉖仏教聖歌劇機関設置並びに聖歌集出版

第2回 永平寺大会

期日 昭和29年10月5〜7日
場所 曹洞宗大本山永平寺

全日本仏教会が発足し、この大会から全仏が主催した。代表二百五十名の参加者は国内問題の組織、教化、仏青、仏婦、平和など、国際問題で仏教親善、WFBなどについて討議した。特に、仏旗について正式に決定した。

〔議案〕

① 国内関係

一、組織に関する件 ①地域寺院組織、各県仏教会の速かなる結成と、全国九プロック（関東甲信越、東北、北海道、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州）の連盟の結成を促進すること ②各県地域の状況により市・郡・町・村それぞれに仏教会をもつことを得る。但しこの際は、県仏教会と連絡することを要する。また、檀信徒組織も逐次結成し、教化推進に努める。

二、教化に関する件

①宗派・地区それぞれの教化活動の協力、情報交換 ②全一仏教運動の思想的展開 ③仏教共通行事への協力要請（花まつり、成道会など） ④文書伝道の展開方策 ⑤特定区に対する集中伝道計画



全仏が発足し、初めての永平寺大会

三、全国的仏青、仏婦組織確立の件

四、各団体共通事項 ①共通儀軌・服装の制定 ②全仏主催の仏教講演会及び講習会の開催。さらに全仏講師陣の充実拡大 ③仏旗の掲揚運動、ならびに仏教標準の普及について ④仏教奉仕団の結成ならびに動員（仏教組織内に天災地変等の場合、大衆の救済に当たる奉仕団を組織しておく） ⑤各団体における広報責任者の設置 ⑥東南アジア仏教圏の仏教紀元への協力（昭和三十一年の仏紀二五〇〇年） ⑦仏教芸術運動の展開 ⑧仏教精神を普及振興する優秀な作品、良著の推薦 ⑨仏教徒募金推進

- 五、その他の事項に関する件 ①平和促進運動方策 ②原水爆問題対策 ③労働問題ならびにその教化対策 ④東南アジア仏教圏との交渉に関し、真如法親王の彰徳
- 六、緊急動議 ①洞爺丸殉難者慰霊 ②宗教法人法改正 ③宗団紛争調停機関の設置 ④新中国への仏教親善使節派遣

◎国際関係

- 一、東京会議で決議になっているものを再び促進案として提出 ①仏教親善使節の交換 ②仏青・仏婦の国際的機関の設置 ③社会事業機関の国際的機関の設置 ④世界平和問題審議機関の設置 ⑤留学生交換
- 二、仏教による人口問題の解決
- 三、全世界仏教伝道の分担（地図作成）
- 四、仏教による労資問題対策
- 五、人種差別撤廃問題
- 六、各国の仏教図書との交流
- 七、各国のWFB（世界仏教徒会議）機構強化に関する件、ならびに相互連絡提携に関する件

第3回 身延山大会

期日 昭和30年11月4、5、6日

場所 日蓮宗総本山身延山久遠寺

高野山大会、永平寺大会の成果をふまえ

て、四百名が参加して開催された。三部会では、仏教思想の現代的展開、伝道方策、新興宗教対策など、現下の仏教をいかに振興するかについて熱心に討議された。

（議案）

- 第一部会 ①仏教の根本原理に基づき現代科学の迷妄を指摘し、仏教思想が現代の指導原理たることを明らかにする運動を起こそう ②仏教原理に基づく新生活運動を全国的に強力に展開しよう ③仏教原理に基づき世界の平和運動を躍進させよう ④現代人の悩みとその対策を総合的に研究し、すべての強化方策の資料としよう ⑤仏教的政治思想の統一をはかる ⑥南方仏教と日本仏教との会通を明らかにし、日本仏教の本質を世界に明示しよう
- 第二部会 ①仏紀二五〇〇年記念事業として全一仏教運動を強力に展開しよう ②仏教の日本伝来記念日である十月一日を全一仏教運動の記念日としよう ③英文仏教百科大辞典刊行に協力しよう ④全国道府県仏教会の組織をさらに一段と強化し、地方仏教活動の促進を図ろう ⑤教化としての映画・演劇・音楽・ラジオ・文学方面の開拓を促進しよう ⑥日曜日を教化日として全国的に教化活動を促進しよう ⑦仏教教科書を編さん刊行して普及しよう ⑧青少年教化の研究指導をする超宗派の共同



年々参加者も増え、盛会の身延山大会

- 機関を設置しよう ⑨寺院あるいは仏教施設を活用して、青少年旅行運動を推進しよう ⑩全日本僧侶会議を開催しよう
- 第三部会 ①ビルマを始め旧戦跡における戦病没者遺骨収集運動を促進し、慰霊の誠を捧げよう ②仏教徒の保育事業の発展を図るため全国一丸の組織をさらに強化しよう ③仏教社会福祉事業の進展を図るため全国的組織確立に努力しよう ④仏青・仏婦運動を全国的に展開するために、各宗派及び各府県仏教会の全面的協力を要請しよう ⑤最近の新興宗教団体の動きに鑑み、仏教教団として深い反省をするとともに、

各宗派団体一丸となって正法興隆の立場から積極的対策を促進しよう ⑥寺院解放農地の国家補償要請運動を全仏教徒の手で強力に展開しよう ⑦現行宗教法人法の再検討を行おう ⑧沖繩復帰国民運動展開に協力しよう ⑨世界各国の仏教徒との親善交流を促進しよう ⑩中国人及び朝鮮人の戦争犠牲者の遺骨調査、送還を促進しよう ⑪仏教徒として原水爆被災者の救援運動を促進しよう ⑫全一仏教精神に基づき、仏教総合大学の建設を促進しよう ⑬沖繩および小笠原諸島における領土権即時返還を要請しよう

第4回 比叡山大会

期日 昭和31年5月25日〜27日

場所 天台宗総本山比叡山延暦寺

回を重ねることに参加者も増し、六百名が参加。議案も、思想、教化、社会実践、国際と広範囲に亘り、三十議案それぞれが具体的に取り上げられて、全一仏教運動に対する関心が強まっていることを評価される大会であった。

〈議案〉

①われ等仏教徒は平和で幸福な社会実現のため捨身の奉仕をしよう ②近代生活に

即した仏教者の生活規範を確立しよう ③青少年層に仏教精神を普及させよう ④全国各府県に仏教婦人会を結成しよう ⑤日本仏教現代化の根底として仏教青年運動の育成と発展をはかろう ⑥仏教徒の総意を結集して全一仏教運動を推進するため全仏機構を改革しよう ⑦全国各地において地方仏教徒会議を継続して開催しよう ⑧全一仏教運動の推進母体として地方組織を強化しよう ⑨全一仏教運動推進のためその任務と使命を明確にしよう ⑩居士による全一仏教運動を推進しよう ⑪仏紀二五〇〇年記念として全国各都市で記念伝道を展開し、仏教リヴァイヴアル運動の一翼になおう ⑫全仏の名において青年僧尼の成人式を実施しよう ⑬仏教興隆運動の一環として仏教原理に基づく新生活運動を一層飛躍的に発展させよう ⑭緑のこだま（ワシントン・フォーゲル青少年旅行活動）の運動に協力し、寺院開放・青少年仏教教育の一環としてこれに当たろう ⑮全国寺院出身教員（小・中・高及び大学）の連合体を結成し、宗教教育の一大運動を起こそう ⑯沖繩返還国民運動推進の一環として沖繩同胞救援資金募集に協力しよう ⑰朝鮮人遺骨収集・送還を実施しよう ⑱われわれは仏教者として死刑廃止運動を展開しよう ⑲原水爆実験禁止運動を強力に展開し、

八月六日を平和祈念の日としよう ⑳仏教の平和思想の立場から憲法擁護運動を展開しよう ㉑靖国神社等に対する特別立法に反対しよう ㉒文化・伝統を破壊し、正法滅尽を将来する軍事基地に反対しよう ㉓東南アジア諸国との仏教による親善をさらに促進しよう ㉔カンボジア国が仏教国なるに鑑み、仏教徒移民を多数おくらう ㉕第四回世界仏教徒会議ネパール大会に日本側代表及び提出議案等の準備を促進しよう ㉖英語による日本仏教紹介の事業を強化しよう ㉗南北仏教交流運動を促進しよう ㉘日本仏教の海外進出について、特に印度王舎城に寺塔を建立しよう ㉙アジア諸国仏教徒との親善を深める中で中国および南北朝鮮仏教徒との提携を促進しよう ㉚欧米諸国との仏教研究成果の交換をはかるとともに、大乘仏教の伝道に努力しよう

第5回 東大寺大会

期日 昭和32年9月13〜15日

場所 華嚴宗東大寺

東大寺当局の尽力を得て開催され、教化、組織など二十三の提出議案について討議。特に仏紀二五〇〇年にあたり、東南アジア仏教諸国との交流等が話し合われた。

〔議案〕

- ①最近の道徳教育提唱に関連して仏教界はこれに対し方針・態度を明らかにするとともに、これに有力な調査研究機関を設置せられたい ②新興宗教、殊にそのうち直接社会に悪影響を及ぼすものに対しては、全仏教一丸となってこれに対策研究の方策を建てよう ③平和運動、特に原水爆禁止の運動を仏教徒として一層強力に推進しよう ④仏教徒としての社会対策を樹立し実践するための社会専門委員会を設置し、特に社会保障、新興宗教問題、人権問題について至急対策を樹立されたい ⑤現行憲法の平和的、民主的思想を仏教徒の立場から擁護し、徹底をはかるため強力な運動を展開しよう ⑥釈尊成道会を期して仏教寺院または仏教諸団体が協力して毎年生活困窮者のために助け合う運動を展開しよう ⑦日本仏教徒は合掌をもって相互の敬礼としよう。⑧仏教の真義徹底をはかるため「仏」という語の使用の厳密を期そう ⑨各宗派の仏教婦人連盟への協力を促進しよう ⑩国際仏教行事に際し、特に婦人部門を認め、これに対する積極的協力を要請しよう ⑪仏青運動の強化推進を図るため全日本仏教会内に「青年婦人研究委員会」(仮称)を常設されたい ⑫財団法人設立に伴い全日本仏教会今後の財政を強固にしよう ⑬仏

教徒の立場から軍事基地拡張反対運動を推進し、国民の世論を喚起しよう ⑭南北仏教交流の具体的方策を全日本仏教会において速やかに樹立し、これが活動を展開せられたい ⑮セイロン国における舍利弗・目連両尊者の聖骨堂建立に日本仏教徒をあげて協力しよう ⑯英文仏教百科辞典編集完遂のため、さらに一層の協力をしよう ⑰中国・朝鮮・モンゴル等の国交未回復の仏教徒とも親善交流を促進しよう ⑱仏教徒を通じての国際親善運動興隆方策として仏教英語普及運動を推進しよう ⑲東南アジア各国との親善促進のため国際仏教徒会議を日本において開催しよう ⑳東南アジア派遣技術者養成所を設立しよう ㉑南北仏教徒を結ぶ共通仏教聖典の編纂を実現しよう ㉒新時代仏教徒を養成する仏教文化会館を設立しよう ㉓全一仏教運動推進の母体たる地方組織の強化をはかろう。

〔緊急提案〕

- ①本大会の名において近く国連会議に出発する藤山外相に激励電報を送り、さらに国連において原水爆禁止、軍備縮少の提案をされるよう要望しよう ②ビルマ上座部仏教の研究を推進しよう ③僧侶のお通夜などの飲酒を禁止しよう ④全一仏教運動推進のため自由仏教徒の結集を促進しよう ⑤墓地問題について参加代表の特別懇

談会を開き、全日本仏教会は速かにこれが推進を実行に移されたい ⑥明年南方仏紀二五〇〇年祭典に協賛して、日本でも式典をあげよう ⑦明年度の第六回仏教徒会議を東京で開催されたい

第6回 浅草寺大会

期日 昭和33年6月14、16日
場所 聖観音宗金亀山浅草寺

九百名の参加者は、三部会において、仏教教化活動は如何にあるべきか、全一仏教運動は如何にあるべきか、国際交流を如何に進めるべきかを討議した。また、公開放送討論会が「仏教は現代生活にいかに関立しているか」のテーマで行われ、全国放送され注目された。

〔議案〕

- ①仏教思想を根底とする「倫理」を明らかにして、今日の道徳教育に寄与しよう ②全一仏教運動の「綱領」をつくり、今後の運動の進展を期そう ③仏誕、成道、涅槃の行事を全国的規模で行なうよう、全仏において総合的組織的計画をたてよう ④世界仏教徒会議南北両仏教の学者による討議のための時間を充分用意さすべく、全仏からWFBへ勧告すべきである ⑤世

大寺草浅東京會議徒教日本全回六



全一仏教運動は如何にあるべきかを討議

界恒久平和実現促進のため、各宗代表者会議を開き、日本仏教界の平和運動方針を具体的に確立しよう ⑥核兵器禁止、軍備協定促進のため全仏教徒一丸となつての運動を展開しよう ⑦仏教英訳会を結成しよう。

⑧地方仏教会を拡充するため、適当な地域に全日本仏教会出張所を設置されたい ⑨仏教化活動資金を得るため、地方仏教会において「仏奉讃袋」を配布すること ⑩近代の仏教文化の振興をはかろう ⑪宗派・僧侶・地域・職域を超越した組織体を確立しよう ⑫仏教徒移民を奨励し、かつそ

の訓練所および連絡機関をつくらう ⑬仏教化活動を具体的に強化しよう ⑭日本仏教の国際交流をさらに推進しよう ⑮幼・少・青年に対する一貫した教化対策を樹立しよう ⑯仏教幼稚園・保育園の教職員に仏教的教養を与える方途を講じよう ⑰全日本仏教会は「人間連珠」の別動組織をつくれ ⑱清新な全一仏教尼僧教団の再現をもって国際仏教交流の場としよう ⑲専門大学以外の全国諸大学（これに準ずるものを含めて）の学友会組織の中に仏教青年乃至仏教研究会を誕生公認せしめ、やがて社会各方面の指導者として巣立つべき大学生に各学問分野の特徴を生かした「仏青救国」の情熱を湧かしめよ ⑳全一仏教は三法印を中心として展開すべきである ㉑仏教により今日の科学の迷妄を打破し、教化活動を強めよう ㉒全一仏教の名において仏教政党を樹立しよう ㉓「仏教徒のうた」を普及しよう ㉔仏教徒会議の決議を尊重し、これを実践することによって全一仏教運動を推進しよう ㉕南北朝鮮仏教徒、蒙古人民共和国仏教徒とも交流を促進しよう。 ㉖政府は中国人浮屠殉難者の遺骨送還に自らの責任を果たすべきであることを要求する ㉗寺院共同による信仰相談所を設置しよう ㉘仏教徒としてマス・コミ対策を確立しよう ㉙恒久平和建設の本尊として仏

舍利塔を建立しよう ⑳世界各国の憲法に戦争放棄宣言の条項を採録することを勧告しよう

第7回 知恩院大会

期日 昭和34年10月23〜25日
場所 浄土宗総本山知恩院

八百名余の参加者は三部会において伊勢神宮特別立法問題など二十八の議案について熱心に討議。とくに湯川秀樹博士が記念講演し、科学時代に信仰活動をすすめる仏教徒のあり方に深い示唆をなげかけ注目された。

（議案）

第一部会（教学・教化・国際問題）

①各地区寺院に「相談所」を設け、寺院と社会の有機的な結合をもたらしことによつて寺院の活動を強化しよう ②正しい布教を盛んにする方策を講じよう ③仏教児童教化の在り方を確立しよう ④教化の盲点となっている若人に対する教化の不振を克服しよう ⑤利己的、享樂的生活態度の濃厚なるに鑑み、日常生活の中にもわれもひととも人生の苦楽を共にすべきだといふ人生観の養成につとめよう ⑥幼少年の宗教教育を重視し、「一寸の浄土一刻の平和」の

心に撤しよう ⑦経文を統一し僧侶の服装改善制定をしよう ⑧仏教団体は進んで世界連邦運動に参加しよう ⑨アジア仏教徒の親善交流を促進しよう ⑩在インドネシア日本人戦争犠牲者遺骨送還を促進しよう。

第二部会（政治・社会問題）

①教育界の現状に鑑み、仏教者としての態度と方策を確立しよう ②伊勢神宮特別立法に反対しよう ③現代内外諸情勢の中で時代の要求に即応するため、日本仏教政治同盟を結成しよう ④仏教徒は原水爆禁止運動に積極的に参加しよう ⑤仏教の不殺生と五逆罪不犯の根本主義に従い、殺生の道具である一切の兵力・軍備の廃止を世



第7回大会で講演する湯川秀樹博士

界に向かって呼びかけよう ⑥国際連合ならびに世界各国政府指導者に向って、全日本仏教徒の総意として世界平和実現へのアピールをしよう

第三部会（組織問題等）

①全一仏教運動の綱領・倫理・讃歌をつくり、運動の飛躍の前進を期そう ②全一仏教運動として青少年団体との提携に努力しよう ③全仏・仏婦等に「青少年問題委員会」を設け、各地方の活動家と有機的な連絡をはかり、不良化防止・教化育成等に努力しよう ④地域仏教会の組織拡充の対策をたてよう ⑤仏教婦人の組織強化拡充をはかろう ⑥会社・工場等の職域において仏教研究会を作ること促進しよう ⑦占領軍の行きすぎを是正せしむべく、寺院解放農地補償請求運動を強めよう

第8回 石川大会

期日 昭和35年5月29日～30日
場所 金沢市東本願寺別院

地元石川県仏教会や梵人会等の協力のもと八百名の参加を得て開催された。時事、教化、組織の部会ではそれぞれ具体的問題解決の方途が熱心に検討されるなど実のある大会となった。なお、大会史上最多の三

十五議案が上程された。

〔議案〕

第一部会（社会・政治・国際）

①寺有墓地の宗教性を確保しよう。②墓地問題につき全仏の主張を各方面に徹底しよう。③最近の映画・テレビなどマス・コミにおいて仏教を誹謗する傾向が多いのに鑑み、これが具体的対策を考究し、全仏教徒一丸となって正法護持に邁進しよう。④国家一般の休日に「七月十五日」のほか「四月八日」を加えるよう積極的措置を講じよう。⑤仏教徒の立場から日本・朝鮮両国間の関係正常化につとめ、日朝仏教交流に努力しよう。⑥日韓両国仏教の親善提携を計ろう。⑦中国人殉難者（強制連行による殉難犠牲者）名簿作成ならびに中国への送呈につき協力しよう。⑧伊勢神宮の問題に関し、政治の宗教介入を防止するため積極的対策を講じよう。⑨伊勢神宮・靖国神社の「国家護持」について仏教徒の基本的態度を表明しよう。⑩平和の問題に関し、原水爆禁止決議を再確認して日本の核非武装化運動を起こそう。⑪仏教の平和主義の立場から新安保条約に反対しよう。⑫今秋行われる「第六回世界仏教徒会議」に全日本仏教会から如何なる議案を提出するか。

第二部会（教化の諸問題）

①児童教化問題でその指導者を育成しよ



第八回神奈川大会 5月29-30日 会場

大会史上最多の議案が提出された石川大会

う。②宗教情操教育について委員会を設置し、仏教者独自の基本的態度を決めよう。③青少年に対し道義と責任感を高めるため、仏教による理想と希望をもたせるよう教化しよう。④観光仏教や形式的な仏教でなく、家庭の中に仏教信仰を確立しよう。⑤聖歌普及運動を展開して仏教信仰の復興をはかろう。⑥西洋思想倫理観念の根底批判による仏教思想の正法開明運動に全仏教徒の信念統一を積極化していこう。⑦各宗共通の勤行方式を作るため全仏に特別の調査機関を設けよう。⑧青少年教化の根底は仏教の平和思想にあるから、不殺生・非暴力の教えを弘通しよう。⑨青少年教化について。

⑩青少年教化については厳しい反省と正しい認識にたつて幼年期から一貫性ある教化をしよう。⑪青少年を社会の害悪から守る「とりで」となろう。

第三部会（組織の諸問題）

①ボーイスカウトの運動を促進し、組織を強化しよう。②青少年教化問題について仏者の「組織を拡充」し、「倫理要項」「仏教讃歌」等を作成制定しよう。③灌仏会（花まつり）の各家庭化および一般社会化に努力しよう。④寺院・教会に日曜学校・少年会等を設けよう。⑤地方組織の強化について各地に建立される仏舍利塔をその中心として浄土の実現をはかろう。⑥仏教組織が伸びない理由を凝視して「仏教の平和綱領」の如き行動目標を作り、共同の運動を推進しよう。⑦地方仏教組織を活発にするため「地方仏教徒会議」を開催し、従来の事務連絡のみに終わらせず活動するようになろう。⑧地方仏教会組織強化のため各地域で行事や運動を共同で行い、連絡提携を強め、在家仏教徒をも参加させることき全一仏教運動の綱領を作ろう。⑨「仏青の家」を指定しよう。⑩「都道府県」全仏青組織確立のため地域仏教会の協力を要請する。⑪全日本仏教徒の連絡提携を強めるため地区仏教会長会議を開催しよう。⑫地方仏教会で寺院共済組織を作ろう。

第9回 神奈川大会

期日 昭和36年6月1〜2日

場所 横浜市曹洞宗大本山総持寺

神奈川県仏教会、大本山総持寺の絶大な協力のもと、全国より代表八百名が参加して開催された。寺院の興隆、仏教界の今後のあり方など現実的問題が討議され、特に墓地問題については関心が寄せられた。

《議案》

第一議題 寺院の興隆について

①寺院の興隆はその寺の住職による。②現在帖による生きた人間の道場となれ。③仏教徒の反省と実践について。④寺報を発刊して檀信徒との連絡を密にせよ。⑤寺院共済機関を設立強化しよう。⑥檀信徒護持会の制度を確立しよう。⑦社会福祉事業のセンターとなれ。⑧青年の家（渡り鳥運動）に協力しよう。⑨保育施設の宗教法人化問題について。⑩寺院を老人ホームに開放しよう。⑪観光事業と教育について。⑫寺院興隆のため靖国神社の国家護持を促進しよう。⑬墓地問題の対策について。

第二議題 仏教界今後のあり方について

①花祭りを国民祝祭日とするよう政府に請願しよう。②祝休日の新設定に反対の態度を強化しよう。③世界宗教者平和会議を



墓地問題に関心が集まった神奈川大会

援助協力しよう。④中国仏教代表の招請を速かに実現しよう。⑤宗教家自らの世界平和運動。⑥仏教政治同盟の組織を強化しよう。⑦仏教奉賛会を組織して活動資金を獲得せよ。⑧全仏を民主化しよう。⑨私達は仏婦として如何に社会に貢献したらよいでしょうか。⑩仏教徒のマス・コミ対策について。⑪仏教徒の世界連邦運動。⑫国民大衆とともに仏教の三大行事をもちあげよ。⑬仏教徒僧侶一体の動員体制を樹立しよう。⑭組織の力による仏導を強化しよう。⑮イ、僧俗ともに仏教者の自覚にたち社会奉仕に邁進しよう。ロ、寺院の建物・境内を

開放し社会奉仕の拠点たらしめよ。ハ、各教団内の余力を社会のために提供しよう。⑯地域仏青を育成しよう。⑰憲法に保障された信仰の自由を守ろう。⑱仏教徒として憲法第九条（戦争放棄）の精神を尊重し、平和の使徒たろう。⑲説教や文書にて仏教の専門語を避けよ。教理を説くにはすべからず時の問題に連関せしめよ。

第10回 大阪大会

期日 昭和37年6月1〜2日
場所 大阪市難波別院・四天王寺

大阪府仏教会の協力のもと、一千名の代表者が「都市における寺院活動」をテーマに活発な討議をするなど、第十回を記念するにふさわしい大会となった。特に、「現世に仏心を」と題する左藤義詮府知事の記念講演は、聴衆に深い感動を与えた。
なお、議案は一団体一議案を建前とし、充実したものとなった。

〔議案〕

①都市勤労者層の無宗教性と、これに対する仏教の対策について。②宗教家は、最良の布教方法として宗教心理学を生かそう。③青壮年層に対する仏教思想の普及方法について。④教法社会建設の方途について。



都市寺院の活動がテーマの大阪大会

⑤都市における寺院活動について。⑥国土の美化運動について。⑦一般教化および青少年教化について。⑧全日本仏教会は、宗教学者の行う宗教活動に対して、公的援助ならびに金融の道をひらき、仏教興隆のため後援財団の設立を要望する。⑨都市にお

ける寺院と一般大衆とのつながりを深める方法について。⑩仏教精神昂揚のため、寺院の施設・建物・境内地等を開放して、教化のセンターとなろう。⑪仏教興隆のため、寺院経営の近代に関する研究機関を設置しよう。⑫寺檀の有機的結合による教団の再編成について。⑬降誕会（釈尊降誕花まつり）を全国一斉に統一して行おう。⑭インドの救贖運動に協力しよう。⑮寺院教会の統廃問題について。⑯思想対策教化研究機関を設立しよう。⑰国際仏教の交流について。⑱都市寺院の活動に平和問題を積極的にとりあげよ。⑲都市における仏青運動について。

第11回 九州大会

期日 昭和38年6月3〜4日
場所 福岡市電気ホール

初めて関門海峡を渡り、福岡県仏教会、浄土真宗本願寺派福岡教務所の協力により開催された。聖徳太子奉賛記念式典が行われ、長沼賢海九州大名誉教授は太子精神昂揚の講演で好評を博した。代表五百名、地元僧俗二千名が参加した。

〔議案〕
①聖徳太子の和の精神の根幹である「帰

依三宝」の昂揚運動を推進しよう。②聖徳太子の和の精神の現代的使命とその具体的実践方法について。③争議や闘争が、聖徳太子の和の精神に切り替えられてゆくよう、布教・文書その他マス・コミによって普及せしめよう。④聖徳太子の精神に則り、新時代の寺院組織を確立しよう。⑤聖徳太子十七条憲法第二条の自己反省について。⑥仏教を通じて老人福祉運動を推進しよう。⑦核兵器禁止平和建設に関する運動を仏教徒は挙って推進しよう。⑧全日本仏教会は強力な政治組織団体を作り、和の精神と組織の力によりすべての議会に議席をもとう。⑨政治に対する仏教徒の姿勢を確立せよ。⑩教育基本法第九条（宗教教育）の趣旨を全国民に普及徹底せしめ、宗教家の教化活動の適性合理化に努めよう。⑪鑑真和上円寂一二〇〇年忌を全国各地で盛大に行う。⑫東京オリンピックを期して国土莊嚴運動を提唱する。⑬九州地区の組織の強化について。⑭聖徳太子の平和憲法を現代に生かすため「世界連邦日本仏教徒協議会」に全面的な協力をしよう。⑮日本仏教徒が一丸となるため、宗派の障壁を排せよ。⑯ベトナム仏教徒殺害事件につき、ベトナム政府に抗議提出。⑰国際仏教センターの建設を推進しよう。⑱九州における仏婦の横のつながりを如何にするか。⑲非行少年少女に心

第十回全日本佛教徒會議

九州大會
聖徳太子奉讚大會



とき一九六三年六月三・四日
ところ 福岡市電気ホール
主催 財団法人全日本佛教會
福岡県佛敎連合會・福岡県佛敎各宗派教務所

九州大会のポスター

の灯を。⑳聖徳太子の和の精神を現代青年は如何に生かすべきか。㉑仏青活動の横のつながりは如何にあるべきか。

第12回 静岡大会

期日 昭和39年6月1〜2日
場所 静岡市公会堂・駿府会館

静岡県仏教会の熱意により、念願の檀信徒部会が設立され、九千名の参加というマンモス大会となり活気があふれた。部会も組織、国際、婦人、青年、檀信徒と五つにわかれて討議。また、東京オリンピック協賛運動の一環として、竹田恒徳オリンピック組織副委員長が記念講演した。

〔議案〕

第一部会 ①宗団組織を強化するため寺院の厚生福祉をいかに充実させるか、その具体的方途如何。②創価学会対策について。

③政治の中に仏教を（ことに聖徳太子の憲法精神を）。④「精神復興、仏教興隆」の救国運動を全国一斉（毎月八日）に起そう。

⑤仏教徒はこぞって仏教政治同盟に加入せよ。⑥意識読誦聖典の編さん急務を訴う。

⑦社会福祉事業における宗教の社会化問題。

⑧教団における勤労青少年対策。⑨花まつりについて。⑩今後の仏教徒大会の方法は如何。

第二部会 ①印度大菩提会のダルマパラー生誕百年記念事業に協力しよう。②仏教徒の平和のための国際連帯を強化しよう。③キリスト教と提携して国際政治の争いに對して忠告すること。④全仏英文ニュースを発行すべし。⑤新しい大乘運動について。⑥第七回世界仏教徒会議に日本から如何なる議案を提出すべきか。⑦慈悲法師奉賛顕彰について。⑧オリンピック東京大会に仏教徒は道義昂揚運動を全国的に展開しよう。⑨全仏は沖繩仏教会の全仏参加を求め、宗教の日本帰属を実現させよう。

第三部会（仏婦部会） ①家庭のしつけ。②拌み合う家庭。

第四部会 ①青年よりみた寺院のあり方について。②地域社会での仏青のあり方。

第五部会 ①寺院の護持とその運営。②政治と仏教。③新興宗教について。④檀信徒の信仰の持ち方。

第13回 長野大会

期日 昭和40年8月28～29日
場所 長野市市民会館

「仏教徒は大同団結し、世界の諸宗教と提携して真の平和を招来しよう」のスローガンのもと、長野県仏教会の協力により、三千五百名が参加して開催された。「天平の甕」原作者の井上靖氏が講演、五部会十八議案が討議された。

〈議案〉

①世界平和祈願の日（仮名）設定。②創価学会対策の急務とその決め手。③地域仏教会の組織拡充強化と全仏の時代即応の運営について。④大衆の期待に應えるために寺院住職は如何にあるべきか。⑤仏教徒は不殺生に由来し、生命の尊重、広大な慈悲の精神に則り、全国的清浄なる献血運動に理解を与えるべく協力しよう。⑥宗教教育を学校教育にとりいれよう。⑦全仏の組織強化と拡大をはかり、仏教徒を国会におくろう。⑧宗教情操教育を圧迫する行政指導に対処し、宗教法人立保育事業の法規上の

明文化を促進しよう。⑨老人福祉の基本理念における仏教徒の自覚。⑩仏教徒大同団結の必須条件として全仏の性格を強化し、運営方針を改善せよ。⑪全仏内に政治問題対策の専門委員会を設置しよう。⑫宗団活動を振興し強化するための財源を如何にして充実確保するか。その具体的方途如何。

⑬われわれ仏教徒は世界の諸宗教と合同して平和大会を開催しよう。⑭ベトナムを救援しよう。⑮全仏に青少年局を設けよう。⑯仏青統一協議機関を設置しよう。⑰檀信徒組織を速かに拡充強化しよう。⑱檀信徒総代のあり方。

第14回 愛知大会

期日 昭和41年6月3～4日
場所 愛知県立体育館・愛知学院大

大会史上かつてない二万五千人の参加は愛知県仏教会の熱意そのものであった。四部会では、万国博への協力、ベトナム救援など十九の議案が熱心に討議された。

〈議案〉

①全仏を檀信徒を入れた組織にしたい。②学校法人立保育施設の權益をまもろう。③全仏に仏教伝道機関を設置しよう。④仏教政治同盟を全仏教徒のものにしよう。⑤

海外宗教施設の返還運動を起そう。⑥万国博覧会仏教会館の設置に積極的な協力しよう。⑦仏教文化人の組織化をはかろう。⑧北朝鮮遺骨収集促進運動に仏教徒は率先協力をしよう。⑨日本仏教徒は韓国仏教徒と一層親善をはかろう。⑩ベトナムの仏教運動を正確に把握して国際交流をしよう。⑪ベトナム救援運動を全国に展開し、文化交流を推進しよう。⑫われわれ仏教徒は日常、仏教暦をたえず使用し、仏教恢弘に一段と努力しよう。⑬仏青運動の強化をはかろう。⑭家庭教育と宗教教育について。⑮青少年に宗教心を涵養する方法について。⑯青少年の教化活動の基盤としての戒律運動を展開しよう。⑰仏教徒は「アイバンク運動」に積極的に協力しよう。⑱「光はずみずみまで運動」の展開をしよう。⑲仏教婦人活動の効果的方策について。

第15回 岐阜大会

期日 昭和42年10月8〜9日
場所 岐阜県民体育館

「大法輪のもと、より大きくより強く」のスローガンを柱に、岐阜県仏教会の全面協力により、一万八千人という大マンモス大会となった。仏教王国といわれる美濃飛

騷の関心の大きさが、三百名の式衆に現われる。特に岐阜県仏の推進する県下十万余帯檀信徒の組織化は、檀信徒部会において大きな力をみせた。

〔議案〕

①仏教の社会活動の実践案について。②各寺院に人生相談所を設けよう。③仏教者の政界進出を促進しよう。④仏教精神に基づく交通安全運動を展開しよう。⑤都市化現象にともなう教団ならびに寺院の教化活



マンモス大会の賑わいをみせる岐阜大会

動に関する具体案。⑥教化の柱を社会福祉と教育にせよ。⑦全日本仏教会内に非仏教的活動対策機関を設けよ。⑧仏教の国際交流を積極的にしよう。⑨仏教婦人運動の拡大強化をはかろう。⑩仏教暦の学術的研究をすすめよう。⑪仏教徒によるベトナム問題平和解決について。
特別部会（全仏諮問案）仏教徒組織の拡大強化に対する具体策如何。

第16回 岡山大会

期日 昭和43年10月1〜2日
場所 岡山市県体育館

「大法輪のもとに集まれ、大きく強く転輪せよ」のテーマをかかげ、地元岡山県仏教会万全の協力を得て、七千名の参加のもとに開催された。明治百年にあたる今大会に、記念講演の笠原一男東大教授は、仏教の歩んだ道をふりかえって、仏教徒の使命を示唆した。

〔議案〕

①檀信徒組織に関する具体的方法について。②僧侶は外出の際、外出用の僧衣を着用することにしよう。信徒は所属宗派の信仰の本尊を身につけて念持仏たらしめよ。③仏教徒の政治に対する自覚とその政治的



岡山大会の開催された県体育館正面

結集の促進。④幼児教育振興と追跡調査について。⑤靖国神社法案に対し、信教の自由を守りましょう。⑥宗教軽視の風潮を打破しよう。⑦日本万国博覧会に協力しよう。⑧青少年問題について。⑨南北ベトナム仏教徒と日本仏教徒との交流を高め、ベトナムの平和実現に努力しよう。⑩ベトナム戦争孤児の里親運動を展開しよう。⑪仏教青年は青少年の健全育成に努力しよう。⑫全国の宗派・地域仏教代表者の意見交換の場をつくらう。⑬仏教青年会は現代の思想問

題と取り組もう。

第17回 成田山大会

期日 昭和44年10月25、3日

場所 智山派総本山成田山新勝寺

千葉県仏教会、成田山の尽力により開催された。数回続いたマンモス大会と違って会議テーマを、仏教伝道の近代化、仏教の社会的実践、仏教徒の組織拡充にしほり、討議中心で行われた。

〈議案〉

①仏教伝道近代化の具体策。②仏教徒の平和についての基本的立場と、沖縄・安保問題にとるべき態度を明らかにしよう。③靖国神社国家護持法案に対する具体的反対、実践の方途如何。④靖国神社法案反対を強化しよう。⑤恒久世界平和建設をめざす全世界の仏教徒の菩提心を総結集するため、世界平和仏舍利塔を有縁の地に建立する運動をまきおこそう。⑥霊柩車に対する弔礼について。⑦平和の鐘を鳴らそう聴こう。⑧各宗派共通で行なえる読経方式を決定したい。⑨仏教の社会的実践の具体策について。⑩仏教保育推進のための法改正運動を支持し、宗教教育尊重について、幼児期より少青年期に及ぶ仏教界の総合施策を



仏教伝道の近代化を討議した成田山大会

期待する。⑪仏教徒の政党支持について。⑫一寺一事業の提唱。⑬社会悪追放に僧侶の街頭進出の提唱。⑭仏教徒婦人憲章への一試案。⑮仏教徒の組織拡充の具体策について。⑯聖徳太子一三〇〇年御忌厳修にあたり、協賛を得たきこと。⑰日本における仏教青年運動の組織化について。⑱仏教の国際的興隆のための「インド日本寺」建設について。⑲仏教徒の政治結集と組織化について。⑳仏教の団地対策について。㉑国際国内にわたって他宗教の理解を深めよう。

第18回 新潟大会

期日 昭和45年10月7〜8日
場所 長岡市厚生会館ほか

新潟県仏教会、長岡市仏教会の全面的な協力のもとに、七千人の僧俗が参加し盛大に開催された。「みほとけのもと、みんなの手をつなごう」のスローガンのもとに、提出議案について、各部会ともに熱心に討議した。

〈議案〉

- ① 仏教のもつ積極性を認識させよう。② 靖国神社国家護持法案の本質を究明しよう。
- ③ 仏教徒は公害から自然生命を守り、仏国土の実現につとめよう。④ 「お経を習おう運動」を普及しよう。⑤ 仏旗掲揚の徹底をはかろう。⑥ 各寺院に社会福祉相談院を開



新潟大会のポスター

設しよう。⑦ 青少年の非行対策。⑧ 地方寺院及び住職の社会的実践について。⑨ 仏教婦人の社会的実践について。⑩ 寺院と檀信徒は協力して仏教を興隆しよう。⑪ 仏教に対する現代青年の意識とその問題点。⑫ 仏教青年は時代の問題点といかに関わりあいを持つべきか。

第19回 四国大会

期日 昭和46年10月7〜8日
場所 高松市市民会館

「みほとけのもと、みんなの手をつなごう」の大会スローガンをかかげ、はじめて四国で開催された。二千五百名の参加者は八十八霊場をもつ仏教信仰のメッカといえる地域で、組織強化などについて熱心に討



四国大会のポスター

議した。

〈議案〉

- ① 教化組織の拡充について。② 仏教徒の政治結束組織化の必要性について。③ 宗派仏婦と全一仏教運動について。④ 都道府県仏教会の組織強化について。⑤ 地方仏教徒大会を開催しよう。⑥ ブッダガヤ日本寺の完成に協力しよう。⑦ 釈尊御生誕地ルンビニー復興に対する世界各仏教徒の協力について。⑧ 寺院管理の合理化について。⑨ 日韓仏教親善の促進について。⑩ 第十一回世界仏教徒会議を日本で開催しよう。⑪ 現状下の仏青活動はいかにあるべきか。

第20回 青森大会

期日 昭和47年10月2〜3日
場所 青森市市民会館・蓮華寺

県仏主導型の大会が続き、今回も青森県仏教会の協力により、三千人が参加し盛大に開催された。インド、ネパールへ医療献金、沖繩仏教会の参加は今大会の特色といえる。

〈議案〉

- ① 仏教徒は聖徳太子のお言葉「合掌南無仏」を全一行動として採用しよう。② 未加盟の各宗派及び県仏教会に対して全仏に参加する運動の展開。③ 各国における戦災及



初めて東北で開催された青森大会

び天災による難民等に対する救援活動を展開しよう。④南太平洋地域の遺骨の収集を促進しよう。⑤仏教徒として高齢者福祉を計ろう。⑥韓国における仏教図書館設立に対して贈書運動に協力しよう。⑦インド日本寺の完成に協力しよう。⑧寺院を、釈尊の御精神を体得し人生を学ぶ伝道中心の道場としよう。⑨仏教徒は地域仏教会と協力して仏教を興隆するため、全国組織をつくろう。⑩全国檀信徒研修大会を開催しよう。⑪仏縁を感謝して幸福な家庭を築こう。⑫女仏教精神の体得は菩薩行の実践から。⑬女

性に仏教精神を体験させよう。

第21回 本門寺大会

期日 昭和48年6月26、27日

場所 日蓮宗大本山池上本門寺

全日本仏教会結成二十周年を記念し、東京都仏教連合会、大本山池上本門寺の協力のもと、一千名が参加して開催された。「人類の危機を救おう、仏教で」のテーマにそい、アジア開発などの社会問題を中心に討議がなされた。特に会議を主にした大会は仏教徒の姿勢を強め大きな成果をあげた。

《議案》

第一部会「アジア開発と平和の確立」

①アジア仏教圏へ日本仏教使節団を派遣しよう。②釈尊成道の聖地に日本寺を完成し、アジア仏教徒との交流を密にするとともに、協力して人類の繁栄と平和に貢献しよう。③ベトナム仏教徒を支援し、交流を深めよう。④アジアの開発と平和確立のため、日本でアジア仏教徒会議を開催しよう。⑤モンテンルバの日本人処刑者墓地を日本人の手で整備しよう。

第二部会「環境保全と社会福祉の建設」

①社会福祉と仏教的対策。②環境保全のために緑化運動を推進しよう。③各寺にや



全仏結成20周年を記念して開かれた池上大会

すらぎの場、やすらぎの時を設けよう。

第三部会「これからの布教伝道」

①教学と教団の関係を通してきびしく自己批判しよう。②寺檀の本来のあり方を樹立しよう。③全一仏教的な布教活動を推進しよう。④僧衆一体の同行布教を展開しよう。⑤仏教的な社会教育運動を展開しよう。⑥布教プロジェクトチームを組織しよう。

第四部会「時局対策について」

①仏教徒アピール委員会を設置しよう。②現下の幼児教育問題について。

第五部会「全一仏教運動の推進」

①仏教青年の結集を計ろう。②都道府県

仏教会の檀信徒会幹部研修会を開催しよう。
③ 仏教婦人連盟の使命。

第22回 代表者大会

期日 昭和49年11月6日
場所 浄土宗総本山知恩院和順会館

前大会と同様に代表者会議形式をとり、加盟団体代表四五〇名が参加して開催された。大会の核は世界的課題となっている人口問題で、大来佐武郎氏の基調講演をもとに、シンポジウムが行われ、社会的立場に立って討議された。また、宗派代表者会議、仏青代表者会議、仏婦代表者会議が行われ、それぞれの立場から意見交換がなされた。最後に、決議、宣言にあわせて、特別に人口問題について声明を発表した。

第23回 兵庫大会

期日 昭和50年10月1〜2日
場所 神戸市市立中央体育館ほか

兵庫県仏教会の全面協力のもと、「人類の不安にみ仏の光を」のスローガンをかけて開催された。知恩寺法王・林靈法台下の記念講演、また部会でも瀬戸内寂聴尼が



兵庫大会の一環として実施された墨跡展

講演。四部会で終始熱心に討議された。

〔議案〕

第一部会 ①現代の不安に仏教徒はいかに対処すべきか。②合掌生活の推進。③核兵器完全禁止国際協定の締結を国連に要請する宗教者のアピール支持の件。④世界仏教徒会議(WFB)を日本で開こう。
第二部会 ①各檀信徒会の連絡提携をはかり全国的組織をつくろう。
第三部会 ①母の心を。
第四部会 ①仏青の全国組織をつくろう。

第24回 三重大会

期日 昭和51年5月16〜17日
場所 津市真宗高田派本山専修寺

「仏教で強く正しく生きぬこう」のスローガンのもと、四千五百名が参加して開催された。三部会で熱心に討議されたが、特に、黒い法要追放の提案は社会的問題としてクローズアップされ、TV・新聞に大きく報道されるなど、仏教会の社会に対する役割の大きさを認識する意義ある大会として注目を集めた。

〔議案〕

① 仏教的生涯計画をたてよう。② 文書布教奨励のため、寺だより・寺院通信等を毎年集めて展示を行うと共に、秀れたものには「全仏賞」を出すコンクールを開いてほしい。③ アジア仏教徒との友好と連帯を深めよう。④ 日本の仏教徒は普く全世界の仏教徒と一丸となって仏暦を実施しよう。⑤ 四月八日を「生命を尊ぶ日」として国民の祝日に制定するよう努力しよう。⑥ 威力誇示や資金集めに利用される恐れのある葬儀法要等は拒否しよう。⑦ 全国檀信徒会の代表者会議を開催し、全国組織をつくろう。⑧ 第十二回世界仏教徒会議日本大会を実現

“黒い法要”拒否に大反響



暴力団の資金集め、勢力誇示とみられる法要・葬儀が社会的に大きな問題となった。この「黒い法要」締め出しについて、第二十四回三重大会で大会決議された。大会前から「仏教会の勇気あるいぶき」などの見出しで新聞記事となり、全仏には警視庁から、地元は三重県警本部からの要請をふまえて大会をむかえた。

会場の高田派本山専修寺の周りは三重県警が万一にそなえて警戒。その中で、決議文の発表にはNHK等のTV、各新聞社など、全仏発足以来の？大報道陣がつめかけた。報道の反響は大きく、社会に対する役割の大きさを再認識した。

しよう。⑨宗教における婦人の役割。

第25回 埼玉大会

期日 昭和52年10月7日
場所 浦和市埼玉会館

「仏教を現代に生かそう」のローガンのもと、埼玉県佛教会の協力により開催。全国より千七百名が参集、四部会にわかれて、仏教を現代に生かし、混迷と不安の時代に指針を与えるべき討議が展開され、

近年にない盛況な大会であった。

〈議案〉

- ① 都道府県仏単位における仏教会の活動をより活発にし、全一仏教運動を進めよう。
- ② 被爆者救援と核兵器完全禁止のための課題に取り組もう。
- ③ なやみごと相談所の開設と命を大切にする運動の推進。
- ④ おかげさま運動を私たちの手で。
- ⑤ われら檀信徒は仏法の精神に基づき、仏陀の教えを生活に生かすための努力をしよう。
- ⑥ 婦人として仏教の本義に生きよう。
- ⑦ 仏教徒は率先して生命尊重の運動をおこそう。
- ⑧ 寺院を

第25回全日本佛教徒会議埼玉大会



活気に満ちた埼玉大会開会式の模様

第26回 茨城大会

期日 昭和54年10月15日
場所 水戸市市民会館

青少年の研修道場として開放し、コミュニケーションの場として寺を現代に生かそう。

⑨ 寺院行事を見直し、新しい教化のあり方を考え、青少年が喜んで参加できる行事の実践をしよう。

前年、WFB日本大会開催のために休ん

だ全仏大会は、茨城県仏教会の協力により、「大法輪のもと、より大きくより強く」のスローガンのもとに開催され、参加した千二百名は四部会にわかれて、仏教徒の社会的実践等について討議された。

《議案》

- ①カンボジア仏教徒を支援しよう。②仏陀歴の普及促進を計りたい。③全国各檀信徒会の代表者会議を開催しよう。④檀信徒の全国結集強化について。⑤全国の仏教婦人の結集をしよう。⑥仏教青年は自己の信仰を深め伝道に邁進しよう。⑦仏教青年の組織的活動を活発に推進し、さらに宗派を越えて結集しよう。⑧釈尊ご生誕の聖地ル



仏教徒の社会的実践を討議する茨城大会

ンビニーの復興に協力し、この運動を強力に展開しよう。

第27回 代表者大会

期日 昭和55年11月1日

場所 浄土宗大本山増上寺

「八十年代の仏教開発」をテーマに、ここ数年の地区大会と違って会議形式の加盟団体代表者集会を開催した。未来社会に目標を定めて、自ら新しい仏教を開発すべく、討議中心のシンポジウム形式で行われた。特にダライ・ラマ殿下が出席され話題をよんだ。

《問題提起》

第一部会 八十年代における仏教の理念
第二部会 八十年代における仏教教化の



開会式で挨拶するダライ・ラマ殿下

全仏大会うらせんりゅう

式典は席割りだけで疲れ果て胃にわるい大会前の作業表宗派壁まげて役員ゆずりあいおなじみがそろっただけで大成功

具体策

第三部会 八十年代における仏教組織の在り方

第28回 代表者大会

期日 昭和56年10月27日

場所 大本山川崎大師平間寺

今大会も加盟団体代表者集会の形式で開催された。磯村英一東洋大学長の基調講演を柱として、「生命の尊厳と仏教」というテーマを中心に、各部会で熱心に討議された。

《問題提起》

第一部会 仏教における生命観
第二部会 現代の社会問題と教化対策
第三部会 仏教運動の実践と組織化
(意見発題) ①仏教精神に基づく軍備撤廃核兵器廃絶を実現させよう。②仏教を指針とした家庭教育の実践について。③全教団が同和問題解決のために。④仏教徒によ

る救援奉仕機関を設立し、そのための基金を設置しよう。

第29回 北海道大会

期日 昭和57年6月24日

場所 西本願寺札幌別院

「仏教と倫理—われら、いかに生くべきか」をテーマに、北海道仏教会連盟の全面協力のもとに開催された。本年は、韓国仏教会の代表七名が招待されて参加、特に部会において韓国仏教事情を述べた。



北の地、北海道にも多くの仏教徒が参集

(意見発題)

第一部会 われら、いかに生くべきか

①核兵器完全廃止、軍備全廃を実現するための仏教徒の決議を発表しよう。②カンボジア難民救援活動について、並びに今後の活動について。③宗教的立場から核兵器廃絶めざし積極的行動をおこそう。

第二部会 仏教徒の社会的実践

①長岡市檀信徒会活動について。②大都市における実践活動の一例。③韓国仏教事情について。

第30回 東京大会

期日 昭和58年10月27、28日

場所 大本山池上本門寺ほか

第三十回記念として、東京都仏教連合会、池上本門寺協力のもとに開催された。「釈尊の教えを現代に生かそう」のテーマを中心に、全一仏教運動三十年の歩みをふりかえり、その反省と推進について五部会で討議された。また、三十回記念の弁論大会が銀座ヤマハホールで開かれた。

(意見発題)

第一部会 高齢者福祉の問題

①高齢者社会における福祉活動。②高齢者福祉の実態と問題点。



30回記念大会を記念して挨拶する全仏理事長



30回記念弁論大会の優勝者に30万円贈呈

第二部会 青少年教化育成の問題

① 青少年教化活動の一方方法。② 仏教者として青少年問題にどう対処したらよいか。

第三部会 人権の尊厳にたつ教化と伝道

① 差別戒名の反省。② 教化伝道における問題点。③ 差別戒名の改正について。

第四部会 寺院運営の問題

① 宗教法人の適正な運営。

第五部会 国際交流の問題

① 国際仏教の交流をより一層促進しよう。② 仏教徒による救援団体の連絡協議会を設立しよう。

第31回 京都大会

期日 昭和59年10月25日

場所 浄土宗総本山知恩院和順会館

「全」仏教運動の今日的問題をテーマに教育問題、人権問題、寺院運営問題を重点的にとりあげ、松永有慶高野山大学学長の基調講演をもとに熱心な討議が行われた。
(意見発題)

第一部会 仏教の教育観と将来

① 仏教の教育観は現下の欲情文明にいかに対決するか。② 将来の教育と仏教。

第二部会 仏教の平等思想と現況

① 高尾の山寺に三綱を掲げ任ずるの書に

ついて。② 部落差別の撤廃と仏教徒の行動。

第三部会 仏教寺院の公益性と活動

① 寺院活動と国家の関与について。

第32回 徳島大会

期日 昭和60年10月24日

場所 徳島市郷土文化会館

徳島県仏教会の協力のもと、「二十一世紀に向けて人類のしあわせと世界平和を求めて手をつなごう」を大会テーマに、檀信徒部会を含めて四部会で討議がなされた。
(意見発題)

第一部会 慈悲の実践活動

① 慈悲について。

第二部会 生涯教育と寺院活動

① 仏教は生涯教育。② 「和」と「思いやり」の精神を学校教育により多く採り入れるよう、仏教界は積極的に国に働きかけよう。

第三部会 いのち(人権問題)

① 「いのち」について。② 僧侶の使命。

③ 「いのち」の問題。④ 全人類の視野に立ち

人間尊重を。⑤ われいま真の仏教徒たらん。

第四部会 仏教徒の救援活動のあり方について

① 国際救援活動連絡協議会の設立を。



“手をつなごう”のテーマで開催された徳島大会



京都大会に招待された韓国仏教会代表团

世界仏教徒会議



第1回〜第15回

第1回 セイロン大会

昭和二十三年二月、英国の支配から独立を宣言したセイロンは同二十五年一月六日セイロン共和国となった。その年、マララセーケラ博士（セイロン大学教授）は世界を巡遊して各国仏教徒の団結を呼びかけ、五月二十五日にはキャデいの仏蘭寺で世界仏教徒連盟（WFB）を結成。翌二十六日から三十日まで、コロンボにおいて第一回世界仏教徒会議を開催。

戦後をはじめて独立した東南アジア諸国の仏教徒は、アジアの先進国として多分の尊敬と関心をもつ日本に第二回の開催を要望。この大会に出席した曹洞宗の高階瓏仙管長は、第二回大会を日本で開く希望を表明した。

この後、ほぼ隔年に開催された大会の概要を次に記す。

昭和二十五年（一九五〇）五月二十六日から三十日まで、セイロン国コロンボ市仏教青年会館で、二十七カ国から一二七名の代表が出席して、第一回世界仏教徒会議を開催した。日本からの出席者は、高階瓏仙、中山理々、佐瀬淳光。

この会議では①東南アジア仏教を「小乗」と貶称することを廃し、今後これを「上座仏教」(Theravada)と呼ぶこと②仏教徒徽章ならびに仏旗の制定③仏教紀元の問題④世界平和の実現ならびに社会問題についての仏教徒の理想と実践⑤その他、世界仏教徒会議を二年毎に各国のまわりもちで開催することを申しあわせた。

第2回 東京大会

昭和二十七年九月二十五日から三十日まで

で東京・築地本願寺で開かれた。セイロン、インド、ビルマ、カンボジア、ラオス、ネパール、タイ、ベトナム、ペナン、シンガポール、チベット、香港、韓国、中国、ハワイ、ブラジル、沖縄など、日本を含めて十九カ国から代表五四〇名が出席した。主な来賓は、三笠宮殿下、マーフィー米大使、デニング英大使、ラウフ印度大使、キャステイロスベイン大使等。

《総会》

九月二十五日午前十時から築地本願寺本堂で第一部式典、十時半から開会式、午後一時半からセイロン代表が奉持してきた仏舎利の奉迎式、二時から経過報告と各国代表のメッセージ朗読。三部会のほか特別部会として青年部会を設けることとした。二十六日から二十九日まで各部会を開き、三十日に総会を開いて東京での大会を終った。翌十月一日から各国代表は数班に分かれて鶴見、箱根、清水、静岡、浜松、長野、入善、甲府、身延、松島、仙台、石川、福

井、山形などを廻って三日に名古屋大会、五・六日京都大会を開き、法隆寺・東大寺・延暦寺・四天王寺・金剛峯寺に参詣して十二・十三両日、広島大会に臨んだ。東京での各部会はつぎのとおり。

第一部会（議題）

① 仏教原理にもとづく世界平和樹立（日本仏教徒協議会）② あらゆる闘争の否定（日本仏教徒協議会・婦人協議会）③ 平和祈願日の決定（婦人協議会）④ 婦人に対する差別観の排除（日本仏教徒協議会・婦人協議会）⑤ 南方仏教と北方仏教との思想的領解を深める（日本仏教徒協議会）⑥ インド教及び靈智会と仏教との親和（仏教鑽仰会、

J・プリנקリー）⑦ 仏教紀元の使用（中国仏教会）

第二部会（議題）

① 世界仏教学院の創立（中国仏教会）② 仏教主義の学校を各国に盛んに設立するよう各国仏教徒に勧告する（日本仏教徒協議会・WFBシンガポールセンター）③ 各国大学に仏教学講座の増設（中国仏教会）④ 翻訳館の創設（中国仏教会）⑤ 下級学校における宗教教育の振興（日本仏教徒協議会）⑥ 各国仏教徒が共通に読誦する経典の編纂（日本仏教徒協議会）⑦ 世界共通の聖歌集編纂（仏教青年協議会）⑧ 仏教学者の国際的団体の結成。

世界仏教徒連盟

世界仏教徒連盟（WFB）は一九五〇年五月二十五日、スリランカの首都コロンボ市で、当時のセイロン大学教授マラセーケラ博士の呼びかけに応じて集まった世界二十七地域の代表により設立された。日本からは高階瓏仙、中山理々、佐瀬淳光の三師がこれに参加。これは大乘、上座、金剛等の世界の仏教徒が部派の違いを越えて一堂に会した、史上初めてのことであった。

以後、WFBは二年に一度の世界大会を開いてきたのをはじめ、各種活動を通じて、世界の仏教徒の友好親善と仏陀の崇高な教義を普及することに努めている。

現在、WFB本部はタイ国バンコク市にあり、六十六センター（加盟）が世界各地にあるが、日本では全日本仏教会が日本センターとなっている。全日本仏教会国際文化部が、海外から来日される仏教徒の窓口となって、諸々の事項を処理している。

第三部会（議題）

① 各国WFBセンターの強化（日本仏教徒協議会）② 戦争犠牲者の救済③ 朝鮮戦争被災者の救済④ 世界仏教平和連盟の結成⑤ 各国仏教徒の協力を拡充する⑥ 各国は次の大会の開催国に關する機関の設置⑦ 各国仏教徒よりなる機関誌の発行（以上、日本仏教徒会議）⑧ 宗教迫害に対する抗議（中国仏教会）

青年部会（議題）

国際仏教青年連合機関憲章（Constitution of the Universal Buddhist Youth Organization）を提案し、国際的な規模をもつ仏教青年運動を展開する。

〔東京でのその他の行事〕

① 代表歓迎大会（九月二十五日築地本願寺屋上）② 記念大講演会（二十六日・共立講堂）③ 日米親善会主催歓迎会（二十六日・日本工業倶楽部）④ 参拝・見学（二十七日・浅草本願寺、浅草寺、神田寺、東京齒科大学、日本貿易公社、アソカ病院）⑤ 文部・外務両大臣主催歓迎会（二十七日・赤坂離宮）⑥ 婦人親睦会（二十八日・護国寺）⑦ 世界大戦犠牲者大追悼会（二十八日・護国寺）⑧ 代表歓迎花火大会（二十八日・福生）⑨ 東京都知事主催歓迎会（二十九日・八芳園）⑩ 代表歓迎国民大会（三十日・後樂園スタジアム）⑪ 東京都慰靈堂参拝（二十九日・本所）

〈大会役員〉名誉総裁 大谷光暢、大谷光昭、総裁 高階瓏仙、副総裁 中山玄秀、庄野琳真、深見日円、会長 椎尾弁匡、運営委員長 長井真琴、事務総長 朝倉暁瑞、副総長 常光浩然、西沢浩仙、中山理々、議長団（日本側）宮本正尊、小野清一郎、森川智徳、伊藤述史

第3回 ビルマ大会

昭和二十九年（一九五四）十二月三日から



代表団を見送る仏旗の波（羽田空港）

十七日まで、ビルマ仏教会主催の下に、ビルマの首都ラングーンで開かれ、日本仏教会は名誉団長高階瓏仙以下六十八名の代表団を送り、インド、セイロン、タイ等の南方仏教国をはじめ欧米諸国からも参集し、参加二十九カ国から代表二二〇名が出席した。〈日本提出議案〉

① 仏教親善視察団の交換 ② 学者および留学生の交換 ③ 各国仏教徒の共同仏蹟参拝団の設定 ④ 世界仏教共通聖典の編さん ⑤ 仏教と印度教との協力 ⑥ 仏教に対する外教および政治との調整 ⑦ 未開拓地区世界仏教伝道の分担 ⑧ 世界仏教年鑑の編さん刊行 ⑨ 仏教図書との交流 ⑩ WFB相互連絡強化 ⑪ 仏青・仏婦の国際的機関の設置 ⑫ 社会事業の国際的連絡 ⑬ 世界平和建設に対する協力 ⑭ 原水爆禁止、原子力の平和的使用 ⑮ 仏旗、仏教紀元の普及推進 ⑯ 仏教文書記章（クレスト）の設定 ⑰ 仏紀二五〇〇年記念事業協力 ⑱ 仏教布教法の現代化 ⑲ 仏教ニュース交換連絡 ⑳ 真如法親王の遺徳顕彰 ㉑ 世界平和広島仏舎利塔建設促進 ㉒ 以上すべて承認決議された。

第4回 ネパール大会

昭和三十一年（一九五六）十一月十五日から二十一日まで、ネパールの首都カト

マンズで、仏紀二五〇〇年を記念して開かれ、三十六カ国五〇〇余の代表が参加し、全日本仏教会は本多喜禪以下四十名の代表が出席した。

〈日本提出議題〉

① 原始仏教と発展仏教との相互理解とその研究をすすめるよう。② 世界平和のために原水爆禁止運動を促進しよう。③ 国際間における不妄語戒の厳守を要望しよう。

第5回 タイ大会

昭和三十三年（一九五八）十一月二十四日から三十日まで、タイ国の首都バンコクで開かれ、十八カ国から一八八名が参加し、日本から西沢浩仙団長以下二十三名の代表が出席した。

〈日本提出議題〉

① 各国仏教徒は仏陀の平和精神普及に努力し、原水爆禁止、世界恒久平和の実現をはかる。② WFB大会に学者グループの討議の場を作り、南北仏教交流に資そう。③ 仏陀降誕の聖地ルンピニー園を各国青少年仏教徒の手により、美化する運動を展開しよう。（すべて総会承認決議）

第6回 カンボジア大会

昭和三十六年（一九六一）十一月十四日から二十二日まで、カンボジア王国首都プノンペンで開かれた第六回世界仏教徒会議は、二十五カ国から正式代表一〇七名、オブザーバー三〇〇名が参加、カンボジアのノロドム・シアヌーク元首が先頭にたつて挙国一致で大会を準備、日本から秋山祐雅ほか二十二名が出席した。

〈日本提出議題〉

①核兵器爆発実験の即時停止（二十一対四の多数決で採択）②東西首脳の話し合い実現（可決）③南北仏教交流機関の設置（可決）④仏教ボーイスカウトの仏教国間の交流（修正可決）。

第7回 インド大会

第七回世界仏教徒会議は、昭和三十九年十一月二十九日から十二月四日まで、初転法輪の聖地「サルナート（鹿野苑）」のムラガンダクテイ・ビハール寺院前で開催し、二十四カ国が参加、代表六十七名、オブザーバー七十三名、招待者六名、全日本仏教会から宮崎文輝団長等が出席した。

〈日本提出議題〉

①仏教暦を統一しその普及を計ろう。②王舎城・靈鷲山の仏蹟復興を推進しよう。③玄奘三蔵一三〇〇年祭式典を挙行しよう

④東南アジア仏教国の繁栄のために、研究委員会を設けよう。⑤ウ・チャン・トン前WFB会長の釈放をビルマ政府に要請しよう。⑥南ベトナム仏教徒が今も受けているカトリック教徒からの抗争の悩みを解消しよう。⑦印度教徒と仏教徒との融和を計り印度新仏教徒の育成につとめよう。⑧原水爆禁止と軍備全廃により世界平和の実現に努力しよう。⑨故ネール首相に弔意と感謝の意を表そう。⑩次期WFB大会を米国で開催しよう。⑪世界平和実現のため世界の諸宗教と提携しよう。（可決）

第8回 タイ大会

第八回世界仏教徒会議は、昭和四十一年十一月六日から十一日までタイ国チェンマイ市ブダサタン・ホールで開催され、参加は二十三カ国、三十八WFB支部代表、オブザーバー二〇〇人が出席し、全日本仏教会から高階瓏仙名誉団長以下が参加し、第一日の開会式でマララセーケラ議長の話で鈴木大拙博士の冥福を祈って三分間の黙祷をささげた。

第二日は高階名誉団長が開会冒頭に三帰依文を唱え、第四日はタイ国の伝統的儀式カチン祭が行われた（これは信徒たちが比丘へ黄衣を贈る式）。

〈日本提出議題〉

①仏陀の慈悲の大精神を以て世界平和の招来を呼びかけよう（人道奉仕委員会で審議—決定）②WFBに国際仏教青年連盟を設け、世界仏教青年の交流をはかろう。（仏青問題委員会で審議決定）

第9回 マレーシア大会

第九回世界仏教徒会議は、昭和四十四年四月十三日から十九日までマレーシアの首都クアラルンプール市のデワンタンク・アブドラーマンという政府会議場で三十二カ国五十六WFB支部の代表が一同に集合し、マレーシア国務大臣、プーン妃殿下、マララセーケラ博士の臨席の下に開会式典が行われた。

全日本仏教会からは、来馬道断理事長以下三十七名が出席した。

〈日本提出議題〉

WFB各地区センターにおいて仏青活動を促進しよう。（青年問題委員会で審議決定）

第10回 セイロン大会

第十回世界仏教徒会議は、昭和四十七年五月二十三日より二十六日までの四日間に

わたって、スリランカ共和国の首都コロ
ンボにおいて、二十数カ国三十七WFB支
部仏教団からの約二二〇名の代表及び
オブザーバーを集めて開催された。

全日本仏教会からは、伊藤哲雄団長以下
二十六名が参加した。

《日本提出議題》

「世界に於ける天災および戦災孤児に
対する救援活動の展開」(セイロン提出議
案と似ていた為、セイロン提出議案の中
に含められ審議採択された)。



セイロン大会の開会式の模様

第11回 タイ大会

第十一回世界仏教徒会議は、昭和五十
一年二月二十日より二十五日にかけて、
バンコク市WFB本部会議場に、三十二セ
ンター、一五〇名の代表とオブザーバ
ー参加のもとに開催された。

全日本仏教会から、鱗淵正浩事務総長
を首席とする五名の代表、その他に八十
名のオブザーバーが参加した。

大会では、①四大仏跡を永久非武装地帯



総会に出席する鱗淵首席代表(中央)

とすることを関係諸国へ要請する。②各セ
ンターの活動状況報告の出版。③各国仏
教徒の実態調査の実施。④ルンビニー復興に
経済的協力を行う。⑤他の宗教団体と積極
的に協調する。⑥WFB組織の充実に拡大
発展につとめる。⑦世界平和に寄与する運
動を展開するなどが決議されるとともに、
第十二回大会の日本開催が満場一致で決
定された。

第12回 日本大会

第十二回世界仏教徒会議は、二十一世紀
における仏陀のメッセージをテーマに、
昭和五十三年十月一日より、東京・京都に
おいて開催され、十二日まで地方大会が行
われた。日本での開催は、昭和二十七年以
来、実に二十五年ぶりのことであったが、
海外より二十三カ国、四十八センター、四
〇〇名の代表、オブザーバーが参加する、
大会史上最大の大会であった。

また、第三回世界仏教青年会議も行われ、
若さの中で活発な討議がなされ、全日仏婦
も連盟二十五回大会を併修して、熱気に満
ちた婦人部会を行なった。

地方大会も、妙心寺、高野山、比叡山を
はじめ、長岡、鳴門など十カ所で盛大に行
われた。(七十二ページ参照)

第13回 タイ大会

世界仏教徒連盟創立三十周年を記念する第十三回大会は、「現代生活における仏教の実践」をテーマに、タイ国のバンコクとチェンマイを会場として、昭和五十五年十一月二十一日より十日間の日程で開催された。世界四十の加盟センターから二〇〇名の代表が参加し、日本からは全仏の上野頼栄副会長以下二十一名が出席した。

開会式の冒頭、全仏に寄せられたカンボジア難民救援金八百万円が、拍手の中、上野代表からブーン会長に手渡された。

《日本提出議案》

一、救援活動を敏速に行うため、WFB本部に「救援奉仕事務局」を設置しよう。
二、仏陀の教えを正しく理解するために、奇跡、迷信、他宗教、自然資源の減少などについて、各センターの考えを提出、出版すること。

三、救援を必要とする子供に対して、教育資金の援助と、里親運動を実現する。

第14回 スリランカ大会

昭和五十九年八月一日より十一日まで、「世界の文化と平和への仏教の貢献」をテ

ーマに、スリランカ国コロンボのバンダラナイケ国際会議場で開催された。

世界二十二カ国の加盟センター代表が参加。日本からは、大会来賓として藤井實應全仏会長、首席代表の鱒淵正浩以下十五名が参加した。

本来ならば、インドネシアにおいて開催予定であったが、国内事情により、やむなく中止となり、スリランカにて開催となった。第一回の大会を開いた同国は、第十回大会に続いて通算三回目の開催国となる。スリランカ政府の力強い協力によって盛大な大会となった。

なお、本大会において役員の変更が行われ、永年にわたってWFB会長の任にあたったブーン会長が身体都合で辞任され、サンヤ閣下（タイ国元首相）が新会長に選任された。

第15回 ネパール大会

昭和六十一年十一月二十七日から十二月二日まで、「ルンビニー・世界平和のシンボル」をテーマに、ネパールの首都カトマンズにおいて開催された。

世界二十七カ国より、WFB加盟六十一センター、二百二十名が参集し、日本からも来賓として阿部野竜正全仏会長、その他

小田原利仁常務理事を首席代表とする六十七名が参加した。

大会は、ダシヤラス・スタジアムで行われ、五万人という、大会史上初めての仏教徒で埋まった。各国代表はブラカードを先頭に、オリンピックのように場内を一周して歓迎された。ヘリコプターからはルンビニーの華が散らされ、五万観衆を魅了した。また、記念行事等で大会期間中のカトマンズ市内は、大会一色の様相を呈した。



開会式で行進する地元ネパール僧団

第12回世界仏教徒会議日本大会の経過

—そのうら・おもて—



(当時・大会企画部長)

鎌田良昭

大会の規模

世界仏教徒連盟本部(在タイ国バンコク)が主催する、第十二回世界仏教徒会議は、昭和五十三年十月一日から六日にかけて、東京、京都で行われた。終了後は、七日から十二日までの間に、京都妙心寺、広島、鳴門、浜松、高野山、比叡山、塩釜、神奈川、長岡(新潟県)、川越などの各宗本山や各都市で盛大に行われた。日本での開催は二回目で、昭和二十七年以来実に十六年ぶりの開催であった。

大会のテーマは、全仏各加盟団体から公募され、その中から時代にふさわしい「二十一世紀における仏陀のメッセージ」がとり上げられた。参加者数は、世界二十三カ国、四十八地域センターから、総計三百五十名の代表及びオブザーバー、それに日本側を入れると、八百名を上まわるといふ、過去の大会に見られない、空前の参加者で大いに盛り上がった。

経過

昭和二十七年九月下旬に、第二回大会を実施した日本側では、その後、経済大国という看板を背負って、二回目の大会引受けのすすめを何度となく受けていた。しかし、全仏加盟の各宗団は、それぞれが遠忌法要

をひかえて、日本側としては大会引受けの決断がつきかねていた。昭和五十年五月二十六日、バンコクにおけるWFB執行委員会に出席した桜井大乗師(当時全仏事務総長)は、非公式に日本での引受けを打診、翌五十一年二月に、バンコクにおける同執行委員会で、鯨測正浩師(当時事務総長)は、はじめて日本での引受けの意志表示をした。そして、同年四月の全仏常務理事会において、正式に日本開催を承認するという「難産」ぶりであった。

大会準備事務局の組織は、全仏の通常事務執行の事務局員に加えて、山田一真、一島正真、樹谷淳宣師ら各宗の中堅ブレインを採用し、同時に大会実行委員会(桜井大乗委員長)が組織された。加盟宗派、都道府県仏、各種団体からの特別負担金の勧募に合せて、財界からの勧募も経団連等に働きかけるなど、事務局は、大会開催の準備に向けて二カ年に亘る東奔西走の忙しさに明け暮れた。

開幕

昭和五十三年九月二十九日午後五時から、東京グランドホテルと芝パークホテルで同時に参加者の登録受付が始められたが、WFB役員や南方の比丘らの登録があったのみであった。翌三十日中にはほとんどの参

加者の登録が終了し、午後三時から東京グランドホテルのホールで総会がもたれた。ついで十月一日午前九時二十分から、築地本願寺本堂において開会式が挙行され、内外代表ら八百名で座席が埋められた。同日六時から、ホテルオークラで、東京都仏連主催による歓迎レセプションが盛大に行われた。十月二日は増上寺で分科会、パネルディスカッションがあり、午後七時から芝白金迎賓館で、全仏大谷光真会長の招宴があった。これには福田赴夫総理大臣（当時）が出席して歓迎の挨拶を行い、マス酒もふるまわれて大いに盛り上がった。十月三日は朝から各種常設委員会、夕刻は国立劇場を借り切って、歓迎大会がもたれた。翌四日は、読売ランドにおける仏舎利法要、野外ランチパーティなどがあり、終了後、都内各宗本山巡拝に向うなど、ハードな一日であった。十月五日は午前中増上寺会館において、全体会議がもたれ、ついで同大で平和祈願法要が、藤井實應法主の大導師のもとに営まれたが、上座部（南方）代表のスリランカ国チャンダナンダ比丘と、大乘仏教代表（北伝）ダライ・ラマ師が交互に読経祈願し、厳粛な演出は参列者に深い感銘を与えた。代表団一行は、同日午後の新幹線で入浴し、午後四時から京都国際会議場における閉会式に参加、夕刻からは、

京都府仏主催のさよならパーティに出向き、ニュー都ホテルに一夜をすごした。一行は翌七日から、それぞれの希望によって比叡山、高野山をはじめ、各地方都市における地方大会へ分散参加した。

ハイライト

今大会においては、激動する現代において、特に共通課題として、(1)核兵器の廃絶、(2)人口問題、(3)資源の問題、(4)環境破壊の問題等がとり上げられ、各常設委員会において、熱心な論議が展開された。そして二十一世紀に向って、仏教徒が貢献し得る部門が模索され、世界の仏教徒の唯一の組織であるWFB本部がイニシアティブをとって、忍耐強く、取り組むべきであることを示唆された。また、加盟各地域センターが団結を強め、世界各地でうけている仏教徒の苦悩や障害除去のため、こぞって対処すべきである事も指摘された。さらに、他の宗教との協調による、世界平和と人類の調和への実践、或いは、釈尊の生誕地ルンビニの復興運動への協力も、大会宣言として採択された。

なお、大会へ寄せられた各国元首のメッセージは、タイ国王やアメリカ大統領など十カ国に上った。

ハプニング

インド亡命中のダライ・ラマ師の出欠はマスコミの注目の的であり、今大会を盛り今大会で特別に設定された分科会。真剣な討議がなされた（増上寺食堂）





地方大会の一コマ（鎌倉大仏にて）

上げた？ビッグニュースであった。中国大使館側の、これに対する反応もシビアで、日本政府はきわめて神経質に対応したが、結局は招請母体を、世連仏として来日が決まり、師は随員と共に十月四日に成田へ到着した。しかし、警備を担当した千葉県警、

こ

ぼ

れ

話

WFB日本大会から

土産品

開会式で海外代表より土産品がたくさん贈呈された。大きいものはブラジル仏教会からの「蝶の額」（90×170）という大きなもの。数の多かったのは仏像で大小九体。そんな中でインドのRセンター代表は「土産品をホテルに忘れてきてしまった。お願いだからアノウンスだけしてほしい」と司会者にしたのんでいました。

ア！無理難題師

第一回大会より連続参加のアムリタナンダ師（ネパール）は、来日以来精力的に活動されたが、事務局へも日に三度は顔を出して質問やら注文をしていく。ときには無理な注文をするので、「ア！ムリナンダイさんが来た」とすっかり有名入。

スイスのおばあちゃん

今大会の最大のスターはスイスのセ

リーヌ女史だそうだ（仏英研談）。特に話題となったのは、仏英研（コンパニオン）の人たちが英語の発音を直されたことで、鎌田国際部長が「俺も注意されたよ」には一同大笑い。さらにお手伝いのジョンさん（米国）も「ワタシモシカラレマシタ」には事務局中が笑いの渦。

疾風のごとく

WFBYのブロック会長は、タイ商務副大臣というお忙しい立場にあるだけに、一日の開会式後に到着し、Y大会が終わるとサッと帰国。疾風のごとく現われて疾風のごとく去っていく、まるで月光仮面だとは仏青の声。

ジュゲムジュゲム

落語のジュゲムは長い名前で有名な話ですが、スリランカのチャンドナダ大僧正はジュゲムのWFB版。正式に紹介するには、ヒズ・ホーリネス・ザ・モースト・ベネラブル・パリパナ

警視庁の万全な態勢には深く頭の下がる思いがした。ことに、グライラマ師一行の成田から東京までの案内をした、一島正真師の精力的活動と適切な判断は賞讃に値するものがあつた。

大会二日目の午後、ネパール代表の一人が、激しい腹痛や下痢で近くの虎の門病院へ入院する騒ぎがあり、赤痢の疑いがあるということで大騒ぎとなつた。宿泊先のパークホテルは閉鎖され、全館一勢に消毒液が散布されて、フェノール水の臭気が鼻をつき、一時はパニック状態とさえなつた。しかし、検査の結果、幸いにも偽似赤痢とわかり、関係者はホッと安堵の胸をなでおろしたものであつた。

産物

大会事務局員の外に、仏教系大学等から、二十名に上る学生のボランティアが奉仕してくれていた。朝の七時から夜半すぎまで、英文タイプにかじりつく者、電話での応接に追われる者、はては日本語を忘れて？英語で喧嘩が始まるような日々を過す者まであつた。これらの男女学生諸君は、後に高校教師になつたり、海外別院の開教使に就任したりして活躍しているが、その結果、仏教英語研究会が組織されたことは、特筆すべき快挙といわねばならない。当時、記

・ダルマキールティ・スリ・グナラタナ・チャンダナング・マハナヤカ・テロ・オブ・ザ・アスギリヤ；とつづく。司会者泣かせてした。

寒さこらえて

天気はよかつたが、肌寒い高野山では、南方比丘はそれぞれ衣の下にトックリのセーター姿で、日本に来てから買ったとか。タイセンターの人はお揃いの黄色の手袋。それぞれ寒さに対処していました。

熱烈歓迎

長岡大会の歓迎ぶりはまずホームからはじまり、着物姿のお嬢さんが花束をもってずらり勢揃い。一方、鳴門大会も鳴門空港にドイツ国旗を数本もちこんでの大歓迎。大会も長岡市仏教会、鳴門市仏教がそれぞれ趣向をこらした熱烈歓迎ぶりであつた。

瞑想タイム

鎌倉大仏を訪れたエディリシング夫念事業部長であつた山田一真師がつとめた無私努力の賜物と感慨深いものがある。現在もこの会は盛んになり、仏教英語スピ

人は連日のハードスケジュールから解放され、大仏裏の木の下の下でしばし瞑想。「やっと静かな時間をもてます。ここは瞑想の場に最適です」とのことでした。

騒乱罪

大会事務局は、タイプライターにかじりつく者、頭をかかえこむ者、イライラする者、はたまた下手な英語がとびかい、事務局の中は騒乱罪が適用されそうであつた。

部長受難

N部長は地方出張中にハチにさされて片目が塞がる。K部長は忙しすぎてか、ついうっかり信号無視で減点。出張の多いI部長はお子さんにみやげを催促されてガックリ。その他、雪の地方へ行って長グツを買つたり、泊つた旅館が雨もりがしたりで、大難は無けれども少難数知れずとか。

イチコンテスト等を主催して、仏教の国際化に力強い前進をつづけていることを付け加えておく。

日本仏教文化会議

日本仏教文化会議は、昭和三十七年、アメリカへの仏教東漸七十年を記念して発会した同記念会の仏教文化会議を、全日本仏教に吸収して、昭和三十九年五月「日本仏教文化会議」として創立発足した。

その目的は、生きた仏教精神の徹底と実践には、その実体の探求と研究の上にならなくてはならぬという意見の上に立ち、主として現代社会の当面する諸問題について、仏教徒の立場から研究討議し、その問題の正しい解決に向けて実践方向を確立することにあり、かつ、その組織化されたものであった。

したがって、テーマはその時代のトピックス、または時代を先取りする問題であったので、広く一般から多大の関心を得た。昭和三十九年五月一日、東京神田学士会館における創立総会において、初代議長に鈴木大拙博士が選出された。以後、四十三年より議長に宮本正尊博士、そして五十七年より中村元博士が議長の任に当たっている。

当初は、本会議に賛同して入会された全国各階層の文化会議議員の参加で、年に三、四回各地で開催されていたが、昭和四十三年より形式を変え、国際仏教交流センターと共催で、自然科学者、人文科学者を招いて仏教学者、学識経験者等の間で二、三日徹底討議を重ねるようになった。さらに、昭和五十七年からは広く公開シンポジウムの形をとるようになり、今日の問題として一般参加者から多く反響が寄せられている。以下、年次順に開催された会議記録を略記する。

仏教と道德教育

東京会議

昭和39年5月1日

東京・神田学士会館
創立総会にひきつづき、唐沢富太郎・東京教育大教授、佐藤暉夫・品川旗の台小教諭の講演を聞き、のち討論する。

京都會議

昭和39年6月20日

京都・京大楽友会館
西元宗助・京大教授「学校における道德教育と仏教」、井上善右衛門・京都農大教授「現代と道德と仏教」の講演ののち、

討議。

金沢會議

昭和39年9月11日 金沢・大谷別院

同 39年9月12日 七尾・大谷派教務所

特別講師を求めず、自由討論する。

仏教徒の人間像

京都會議

昭和40年6月19日

京都・京大楽友会館
林靈法・東海女子短大副学長「仏教より見たる期待されるべき人間像」、中山延二(文学博士)、「仏教徒の人間像」の講演。

仙台會議

昭和40年7月10日

仙台・東一ビル講堂
加藤隆芳・瑞巖寺専門道場師家「禅者の理想的人間像」、矢島羊吉・東北大文学部長「仏教徒の人間像」の講演と討議。

東京會議

昭和40年7月24日

東京・神田学士会館
中村元・東大文学部長「仏教徒の人間

像——仏教徒憲章・仏教徒の実践要項——」の講演。

七尾会議

昭和40年10月10日

七尾・大谷派教務所

松尾宝作・金沢市教育委員長を講師に討議ののち「仏教徒憲章・仏教徒の実践要項」を制定すべく研究討議する。

仏教と教育

京都会議

昭和41年6月18日

京都・大谷大学講堂

羽溪了諦・京大名誉教授「仏教教育の理念と方法」の講演ののち、「日本の教育における仏教の役割」のテーマでシンポジウムを行う。

仙台会議

昭和41年7月9日

仙台・市民会館

欧米における学校教育と宗教、わが国における学校教育と宗教、公立学校における宗教的情操の涵養、私立学校における宗教的情操の涵養について、それぞれ問題を提起、発表のあと討議する。

東京会議

昭和41年10月8日

東京・東京プリンスホテル

京都会議および仙台会議についての報告をうけて、討議する。

現代ヒューマニズムと仏教

京都会議

昭和42年6月17日

京都・京大楽友会館

井上智勇・京大名誉教授「近代ヒューマニズムの特質」の講演のあと、シンポジウム。特に現代日本のヒューマニズムの特質として、宗教教育の不足勝ちな特異な発展をしているという点で活発な討議を行う。

北海道会議

昭和42年8月3日

札幌

玉城康四郎・東大教授の講演。

東京会議

昭和43年3月16日

東京・東京プリンスホテル

谷川徹三・元法政大総長「ヒューマニズムとは何か」、原一郎・早大教授「現代ヒューマニズムと宗教」の講演ののち、仏教

的ヒューマニズムの提唱について討議する。

アジア開発と仏教

第一回

昭和43年8月26日～27日

箱根・湖尻富士見荘

斉藤吉史・朝日新聞編集委員「アジア開発の問題点」の解説をきいて、仏教学者が「仏教はアジア開発の精神的基盤となり得るか」等について討議する。

第二回

昭和44年8月26日～28日

箱根・富士箱根ランド

「アジアにおける民族主義と仏教」のテーマのもとに、原覚天・関東学院大教授「アジア経済の実態と近代化の条件」の講演を基調に、「アジアにおける革命運動と仏教」「大乘仏教と上座仏教」「西欧思想と仏教」の三分科会にわかれて討議する。

第三回

昭和45年8月30日～31日

箱根・仙石原花月園ホテル

板垣与一・一橋大教授「アジアの政治経済の近代化と宗教」、川野重任・東大教授「アジア発展の意味」、原覚天・関東学院

大教授「日本のアジア観」、中村元・東大教授「アジア開発の仏教精神構造的アプローチ」の講演のあと、討論する。

生命科学と仏教

第一回

昭和46年8月26日～27日

箱根・湖尻富士見荘

江上不二夫・三菱化成生命科学研究所長「自然科学的生命観」の基調講演に続いて西義雄・東洋大名誉教授「仏教の生命観」千谷七郎・東京女子医大教授「自然科学的生命観―意識と生命―」の講演。そのあと初めて仏教学者と自然科学者との接点を求めて討論する。

第二回

昭和47年8月28日～29日

箱根・湖尻富士見荘

若林勲・東大名誉教授「心に関する科学的見解」、玉城康四郎・東大教授「心に関する仏教的見解」の講演をきいて、生命現象の仕組みと仏教の生命観について意見をたたかわせる。

第三回

昭和48年8月21日～22日

箱根・湖尻富士見荘

箱根・湖尻富士見荘

野田春彦・東大教授「生物としての人間の本性」、宮本正尊・東大名誉教授「仏教から見た人間の本性」の講演。「人間とは何か」について、生物学、精神医学、心理学、仏教学等、斯界の権威者二十数名が討議をし、本テーマを完結する。

人類の未来と仏教

第一回

昭和49年8月26日～27日

箱根・湖尻富士見荘

小松左京(作家)「人類の未来と宗教」、金岡秀友・東洋大教授「仏教の未来観について」の講演。

第二回

昭和50年8月25日～26日

箱根・湖尻富士見荘

渡辺格・慶応大教授「人類に未来はあるか―分子より精神―」、勝又俊教・大正大教授「人類の未来と仏教の救い」の講演。のち、討議する。

第三回

昭和51年8月25日～26日

箱根・湖尻富士見荘

高橋暁正・東大教授「自然と科学と人間の未来」、雲井昭善・大谷大教授「仏教的未来社会と仏教徒のライフサイクル」の講演と討論。

仏教徒は

現代に何をすべきか

昭和52年8月25日

東京・東京グランドホテル

①仏教徒が思考する未来社会、②世界仏教徒の連絡提携について、③アジアの現状と仏教徒の使命、の三つの事項について、研究討議する。

仏教徒が思考する未来社会像

昭和53年6月20日

東京・東京グランドホテル

玉城康四郎・東北大教授「仏教徒が思考する未来社会像」の基調講演につづいて、井上智勇・京大名誉教授が「近代諸思潮と仏教的思考」、藤吉慈海・花園大教授が「アジアの現状と仏教徒の使命」、西義雄・東洋大名誉教授が「二十一世紀の僧伽形式」とそれぞれの問題提起をする。特に、同年十月開催された第十二回世界仏教徒会議日本大会にむけての事前研修ということで、

同大会会議委員会も加わったの開催であった。

エネルギーとはなにか

—— 仏教における極微の思想 ——

昭和54年9月29日

東京・東京グランドホテル

山内恭彦・東大名誉教授「極微の世界とエネルギー」、加藤純章・二松学舎大助教授「小乗仏教の極微説」の基調講演。

仏教と科学

—— 零とは何か ——

昭和55年8月22日～23日

東京・生産性研修会館

前原昭二・筑波大名誉教授「数学における零の意義」、江島恵敬・長岡技術科学大助教授「仏教の空観——仏教における空性の意義」の基調講演。

仏教と科学

—— 心とは何か ——

昭和56年8月28日～29日

東京・生産性研修会館

野田春彦・東大教授「精神活動のメカニ

ズム」、泰本融・法政大教授「仏教における物心一如観」の基調講演。

仏教の死生観

—— 幸福な死に方とは ——

昭和57年10月22日

東京・日本教育会館

中村元・東方学院院长（文化会議議長）「仏教の死生観」の基調講演。今年度より広く一般からも聴講者を募り、公開シンポジウムの形で行われる。百五十名以上の一般参加者のもと、死の床にある患者に対して仏教者はどのような慰めの言葉をかけるか、ホスピスについて、死生観、今後の対応などについて討議をする。

老いることは苦しみか

昭和58年10月21日

東京・神田学士会館

中村元・東方学院院长の講演、釈尊の説かれた四苦の中「老」の問題を取り上げ、高齢化が進む現代社会に、仏教はどう対処すべきか、医学者をまじえ討議する。

仏教の教育観

—— いのちの尊さを教えるには ——

昭和59年10月24日
京都・からすま京都ホテル

中村元・東方学院院长の基調講演「仏教におけるいのちの尊さ」。自殺の問題から教育の問題へと広範囲にわたり討議、教育に対する仏教界の果す役割の大きさを確認。

愛

—— 現代人の忘れてしているもの ——

昭和60年10月3日

横浜・横浜国際ホテル

中村元・東方学院院长が「仏教における愛」について講演。試験管ベビー等が問題になっている今日、本当の愛、仏教の教える愛が何であるかについて研究討議する。

仏と酒と男女の仲

—— 仏教倫理と現代 ——

昭和61年10月15日

東京・神田学士会館

中村元・東方学院院长の基調講演に基づいて、討議がなされ、女性のアルコール中毒の急増や、不倫という言葉が氾濫するなど、伝統的な価値観や道徳観が大きく揺ぐ昨今、仏教では酒、色をどのように把え、またどのように戒めているのか、が論点となる。



全仏事務総局の活動

全日本仏教会の業務内容のうち、事務総局は五部に分れて、それぞれの仕事を担当している。ここでは、特に各部門が力を入れ積極的に取り組んでいる課題を中心に現況を紹介する。

はじめに

日本の伝統仏教界は、各宗派が構成の基本となっているが、そうした宗派をはじめとする諸団体が連合した唯一の組織が、全日本仏教会である。

本会はそうした連合体という性格上、役員理事はすべて各宗派、都道府県仏教会等からの代表者で構成されており、また財団運営の資金も、加盟団体からの拠出で賄われている。

教義を異とする各宗派が、共同して一つの事業を進めることは、必ずしも容易でないが、本会は特に、国際交流・国際救援活動、諸官庁や政党等関係団体との連絡、同和推進、宗教法人に対する課税強化反対の活動、信教の自由と政教分離を守るための活動、加盟団体相互の親睦等、個別の団体では実施困難な課題に対し、積極的な取り組みを行なっている。

事務総局の任務は、理事会で議決された

案件の執行である。ただ日常の業務は、本会が伝統仏教界を代表する団体であるので多岐に亘っている。政界・官界・財界・マスコミ等との対応をはじめ、一般の方々からの質問や相談がしばしばある。さらには加盟団体からの連絡や照会や依頼があるのが大変に忙しい。事務総局には現在、総務・財務・同和推進・社会、それに国際文化の五部があるが、問題に従い、それぞれの部が担当して善処するよう努力している。

もっとも例えば税制の問題への対応のように、少くとも総務・財務・社会の各部をはじめ事務総局が一丸となって事に当らなければならぬ場合が極めて多いので、当然のことながら、全体の良きチームワークが大切である。

以下は、最近の事務総局の業務の中から、担当部門が特に中心的な課題としてきた点を報告するものである。それゆえ、重要な業

務でありながら触れていない点も存することをお許し願いたい。一例のみ挙げるならば、昭和六十一年十月二十九日、赤坂プリンスホテルにおいて、本会が推薦して当選した自由民主党国会議員との祝賀会が開催され、百名を越える議員諸氏（代理を含む）が出席され、大いに懇親を深めたのであったが、こうしたことには触れていないのである。なお、機関誌『全仏』に日常活動の詳細は報道されている。

総務部

本会の事業計画書が定めている総務部の主な業務は、①評議員会、理事会、常務理事会など本会運営の基本的な事項を決定するための諸会議の開催、運営、②諸官庁お

よび関係諸団体との連絡提携、③その他、庶務及び各部に属さない事項の三点である。

まず①について、評議員会は年一回、理事会は年二回開催することが、寄付行為に定められている。評議員会は、毎年一月下旬から二月上旬にかけて、東京と京都で交互に開催される。ここでは、寄付行為に基づき、事業計画及びそれに伴う収支予算につき、評議員から意見が述べられ、理事会の議決につき報告を受ける。隔年の役員交替期には、この評議員会で会長・副会長が理事会の議決に基づいて推薦され、理事・監事が互選により選出される。

次に理事会は、定例の会議が毎年一月下旬か二月にかけて評議員会と同時期に第一回目、五月に第二回目がそれぞれ開催される。前者では、理事長が編成した事業計画及びこれに伴う収支予算につき審議を行い議決する。また役員改選期に当たっては、会長・副会長を決定し、理事長及び常務理事を互選する。その他、本会運営上の重要案件は、必ず理事会の承認を得ることになっている。

五月の理事会では、理事長が作成し、監事の監査を経た事業報告及びこれに伴う決算につき審議を行い議決する。

この他、必要に応じて年一、二回、理事会が開催される。

常務理事会は、毎年二、三回、必要に応じて開催される。

次に、日常的な業務運営の諸問題に係わる事項を協議するため、事務総長が主宰して開催されるのが、事務総局局内会議である。これは必要に応じて、毎年三十回程度行われる。

②については、諸官庁との連絡提携として、本財団の主務官庁である文化庁宗務課とは懇談の機会を持ち、日常的な情報交換を行なっている。また、同庁が主催する包括宗教法人等管理者研究協議会には積極的に参加している。

次に本会に関係深い諸団体として、財団法人日本宗教連盟（以下日宗連）が重要である。

日宗連は、本会の他、宗教法人神社本庁、日本キリスト教連合会、教派神道連合会、財団法人新日本宗教団体連合会の五つが構成団体となり、現在、本会の理事長が理事に、事務総長が監事に、常務理事（四名）が参議に、また総務部長が幹事に、総務部長ならびに財務部長が税制特別委員に、それぞれ役務就任している。

日宗連の活動の基本は、年十回程度開催される理事会と幹事会で宗教間の理解と協力を推進している。さまざまな事業が行われるなかで近年特筆すべきは、宗教法人に

対する税務攻勢への対応がある。宗教と政治との関係を論じて税制のあり方に就いての見解を発表する他、昭和五十九年より年に一回、「宗教と税制シンポジウム」を開催して問題点の指摘と啓蒙に努めている。

また、政党の中では、自由民主党の党本部全国組織委員会と、連絡を密にしている。

次に、加盟各団体の慶弔等諸行事に関係する事務も、総務部が担当している。最近、各団体の慶賛法要、晋山式等へ祝辞の奉呈を要請される機会や、役職者遷化に伴う葬儀等で、弔辞の奉呈、代表焼香を依頼される例が急増している。こうした時には、可能な限り参列、出席するよう努めている。

最後に、事務所を円滑に運営するための日常的な管理事務の一切を総務部が担当している。

本会は、昭和三十二年八月に財団の設立許可を受けて以後、数回にわたって寄付行為の一部を変更している。その主なるものは、次のとおりである。

まず昭和三十八年に、総務、組織、国際の三局から構成されていた事務総局に文化局を新設。昭和四十年には、理事定数二十、三十を四十、五十に増員。さらに昭和四十九年には、国際・文化の両局を統合して国際文化局とし、事務次長職を新設した。

これらの変更は、それぞれ時代の要請に

基づいて行われたものだが、特に連合体という本会の性格を反映して、役員及び事務総局の機構に関する内容が主となっている。

現行の寄付行為は、昭和六十一年三月に変更を許可されたものだが、この時の変更は、以前に比べ大規模なものであった。まず理事定数を二十五名以上三十名以内に減員、それまで事務総局構成の基礎だった各局を廃止し、総務、財務、同和推進、社会、国際文化の五部制を敷き、さらに事務次長、局長、書記の各職を廃止して、各部に部長と次長を置く、というものであった。

これは、財団機構の簡素化をはかると同時に、負担金拠出上位十宗派が、必ず職員一名を出向せしめ、責任をもって本会の運営に当たる体制を確立したものと、評価される。

財務部

—— 税務対策の現状 ——

寺院をめぐる税金の諸問題は、古くて新しい問題であるが、近年この問題が本格化、深刻化したのは、昭和五十六年十一月に国税庁長官通達「法人税基本通達等の一部改正」が発せられて以来のことである。この通達を中心をなす宗教法人を含む公益法人

の収益事業の課税に関する事項の趣意は、第一には、一見公益法人の本来の事業（非課税）であっても、収益事業と認定しうる場合があること。第二には、宗教法人の収益事業の確定申告書の添付書類として公益法人本来の決算書も含まれる。これらの点に留意せよ、というものであった。

考えてみれば、こうしたことは極く当然のことに見えるが、当然のことについて通達が発せられたことに意味があったのだ。かくして仏教界としては、これまで本来の事業であると自他共に信じて疑わなかった、お守り、お札、塔婆、墓地等々をはじめ、金融資産より生ずる利子に至るまで、収益事業であるとの認定が下り得る危険に曝されることになったのである。さらに収益事業を営んでいる寺院の場合、住職が本来の会計と収益事業の会計から取る給料の案分が適正かどうか、ということから宗教法人本来の会計の調査に道が開かれたのである。

さて次なる問題は、所得税の問題であった。即ち、住職はその生活にふさわしい給料を取り、適正に所得税が支払われているかどうか、またそのためにもそもそも会計帳簿類は完備しているかどうかという問題であった。けれども実態としては、宗教法人が住職等に給料を支払うものであり、そ

の際には源泉徴収する義務を負っている、といった意識も理解も希薄であるばかりでなく、帳簿類が完備していない寺院がほとんどであった。しかもそれを良しとする気風もあった。このため税務署から、これまでになく厳しい調査が行われるようになる、非常な混乱が生じたのである。顧みれば、それまで所得税をめぐる問題は放置されていたと言つてよい。けれども昭和五十年代に入つて、寺院経済が著しい改善を見るに従い、一変して注目されるべき対象となった。かくして寺院をめぐる税務の諸問題への対応は、仏教界を守らなければならぬ本会の中心課題の一つとなった。

本会において、寺院をめぐる税金の諸問題への対応のために中心になって積極果敢に努力を重ねてきたのが税務委員会である。税務委員会は「通達」が発せられた前年、すなわちすでにこの問題に政治的にも緊張を孕みつつあった昭和五十五年十月に、実質的に活動を開始し、同六十二年十月までの間に四十余回の委員会を開催した。この間、協議された主要な税務対策は、大別すると三つの面があると言えよう。

第一には、税制との関わりである。本会は自由民主党税制調査会に毎年、①公益法人の金融資産より生ずる利子への非課税制度の堅持、②収益事業の範囲の縮小、③同

法人税率の引き下げ、の三点を骨子とする要望書（昭和六十二年度要望書別掲）を提出して、宗教学者を含む公益法人に係る税制の改悪の動向に注目し、日本宗教連盟とも呼応して運動を展開してきた。この中で、昭和五十九年の増税大攻勢、とりわけ「利子課税」への動向と対応は記憶に新しいので略述しておこう。

昭和五十九年五月十六日、東京国税局は宗教学者に対する源泉所得税の調査事務に就いて記者会見して発表した。その中で、調査を受けた寺院の住職たちが、布施を會計に計上しないで高級ミンクのコート、ダイヤの指輪、別荘、ゴルフの会員権の購入にあてた他、愛人二人に手当てを支給した事例が報告された。

この破廉恥なニュースは、忽ちのうちに新聞・雑誌に取りあげられ、マスコミを賑わした。次に、坊さんは土地ころがしをしたり、遊び廻っていたり、サラ金に融資して高利を稼いでいるという噂が意図的に流された。こうした事から「坊主は怪しからぬ、税金を取ってやれ」と、徹底的に課税を強化すべしという雰囲気生まれた。さらに他の宗教学者についても、マスコミは大々的にニュースを流して、宗教学者全体に対して不公平税制を是正して増税すべし、という大合唱となった。八月二日の東京新

聞は、公益法人が受け取る利子・配当などの金融資産収益に対し全面的に課税し、その具体的な課税方法としては、金融収益はすべて収益勘定に入れ、軽減税率で課税する、との大蔵省の方針決定のニュースを伝えた。これより本会としても日本宗教連盟としても、非常な危機感とともに努力を重ねたのである。事実上、「税制」の問題を決定する自由民主党税制調査会の審議を前にした十二月三日、「自由民主党国会議員に訴える」という「利子課税」反対の文書を議員諸氏に配布して、この問題の不当を訴えた。そして十二月七日、自由民主党本部において日本宗教連盟と自由民主党政文部会との会合が、加藤六月自由民主党税制調査会長が出席して開かれた。本会からは十宗派の宗務総長（代理を含めて）が出席した。席上、阿部慶昭本会理事長が日本宗教連盟を代表して「利子課税」をはじめ収益事業の範囲の拡大、法人税率の増税の動向に対して反対の見解を表明し、加藤会長から「宗教界の立場の趣意を理解する」旨の発言があつて、この問題は無事に決着を見たのであつた。

第二には、行政との関わりである。立ち入り調査を受けた寺院が、次々に出るに従い、宗派からも都道府県仏教会からも本会に対して適切な対応・指導が求めら

れるようになった。そこで「法人税基本通達等の一部改正」の廃止を求める要望書を、昭和五十七年四月二十日国税庁長官に提出して、本会の立場を明確に表明した。次に同年十月十八日、国税庁に対し「行きすぎた税務署の調査について」緊急の要望書を提出した。これは各地の税務調査が寺院への無理解・無配慮から引き起した混乱の実態のアンケート調査に基づいて自粛を求めたものである。次に昭和六十一、二年、各地の税務署が法定外文書で行おうとした、寺院をはじめ宗教学者の実態調査に対し、日本宗教連盟を通じて質問を行なった結果、口頭による中止する旨の回答があつた他、実際に中止された。さらに昭和六十年以来つづいた「席貸し問題」について国税庁と粘りつよい折衝を重ねた結果、一応の合意に到達した。

寺院に対する税務署の調査による混乱の原因は、寺院の側のこの問題に対する関心の希薄さと無関係ではない。このために行政が、いわば土足で寺院を蹂躪しうることになるのだ。会計事務さえしっかりしていれば、税務署を恐れる理由などないのである。

そこで第三には、啓蒙活動に力を注ぐことになり、昭和五十七年八月、税務の手引書を作るようになった。これには日本長期

信用銀行の協力を頂き、昭和五十八年七月、

『寺院の会計事務』『寺院の源泉徴収事務』が、十二月には『寺院の収益事業と納税事務』の三部作が完成し、各八万部を全国の寺院に配布した。さらに昭和五十九年十二月から、山一証券の協力を頂き「宗教法人セミナー」を開催することになった。このセミナーは、先ず税制の仕組みを解説し、寺院の会計事務を教授し、実際に起っている寺院税務の諸問題や税務調査を受けた場合の心構えの他、宗教法人の特性を生かした資産の運用という積極面をも加えて行われた。大変好評を博し、これまで全国各地で四十回以上開催された。

寺院をめぐる税金の諸問題は、これからいよいよ厳しくなっていくことであろう。これに対処するためには、何にもまして仏教界が世のため人のためにお役に立っていること、すなわち公益性を発揮していなければならぬであろう。次には、自律・自浄を徹底することが肝要であろう。そうしてこそ仏教界が政治や行政に対して発言した場合に、その声が相手に一層良く聞こえることになるのである。

□ 要 望 書

昭和六十三年度税制改正の審議にあたり、
本会は昨年に引き続き左記の点を強く要望

致します。

(一) 公益法人の金融資産より生ずる利子への非課税制度の堅持

(二) 公益法人の課税対象となる収益事業の範囲の縮小

(三) 公益法人の営む収益事業に対する法人税率の引き下げ

政府自由民主党並びに税制調査会におかれましては、右の三点について、宗教法人の立場をご賢察下され、慎重にご審議のほどお願い申し上げます。

【理 由】

宗教法人の本来の活動に課税することは、日本国憲法のもとで保障されている信教の自由、且つ政教分離の原則に抵触するおそれがあるばかりでなく、国家が宗教法人内部に介入することは、宗教法人の主体性を損ない、本来の宗教活動の大きな妨げになると思います。

今日、驚異的な経済成長がもたらした物質文明の豊かさの陰に、心の荒廃が社会問題となっており、即ち、精神文化の重要性が問われ、心の時代と言われ、心の憩いの場を宗教に求める傾向が一層強くなっている今日、私共宗教者に課せられた社会的責任は、大であると受け止めております。それ故に円滑な宗教活動に資する財的基盤も、又必要欠くべからざることであり、

勿論、健全なる国家財政が築かれるためには、可能なかぎり、協力をおしむものはありません。

しかし、長い歴史の中で果たしてきた宗教の役割、高い公益性を無視し、憲法に定める信教の自由、政教分離の原則を侵すことのないよう、税制においても、十分ご留意いただきたいと存じます。

願わくば、宗教法人の特性、及び歴史的慣習を考慮され、慎重なご審議を賜りますよう特に要望致します。

昭和六十二年九月十八日

財団法人 全日本仏教会
理事長 若槻 修道
自由民主党税制調査会 御中

同和推進部

本会が同和問題に取り組み契機となったのは、昭和五十四年（一九七九）九月、アメリカのプリンスストンにおいて開催された第三回世界宗教者平和会議（WCRPⅢ）における、当時全日本仏教会の理事長、町田宗夫氏の差別発言であった。

部落解放同盟中央本部からの抗議書、都合五回の確認会及び糾弾会は、本会を構成する、わが国の伝統仏教教団に内在する差別体質を、あからさまに露呈することになった。

同年十二月、本会は、現在の同和委員会の前身である「同和特別委員会」を設置。ようやく同和推進の歩みを歩みはじめることになる。

また昭和五十六年（一九八一）六月、仏教、神道、キリスト教、新宗教等の五十五教団によって、「同和問題に取り組む宗教教団連帯会議」が結成され、本会も協賛団体として、これに参画している。

こうして仏教界内部の検証が次第に進展すると、「差別戒（法）名」、「差別墓石」、差別を再生産する「差別図書」等の差別事象が次々と明らかとなり、あらためて本会は、人間を差別してきた仏教界の体質を、自らに厳しく問い直すことになった。

特に、「性霊集」や経典一般に見られる「旃陀羅」解釈に関しては、昭和五十九年（一九八四）九月、部落解放同盟中央本部からの緊急質問状に回答する形で、本会の見解を表明している。

すなわち、
ヒンズー思想そのものの「旃陀羅」が、仏教経典にとり入れられ、中国仏

教を経て日本に移入されました。そして、我が国においては、今日に至るまで、「旃陀羅」悪人「穢多・非人」と解釈し、被差別部落民衆に対する差別を助長、温存する場に立ってまいりました。

いうまでもなく、「一切衆生悉有仏性」の人間平等を説くその基本理念からは、階級的身分差別は是認できぬものであります。

しかし、我が国における仏教教団は、超えるべきもの、否定すべきものであったところの人間差別を、権力の側に奉仕することによって逆に合理化してまいりました。

と述べ、あらためてこの事実を各宗派が確認の上、さらにこうした経典類について検討を重ねるよう本会が働きかけることを約束している。

本会の反省と決意

昭和五十九年（一九八四）八月、第四回世界宗教者平和会議（WCRRPⅣ）が、アフリカ、ケニアのナイロビで開催されると、本会は、ここにおいて、前回の会議における町田差別発言に対する反省と、今後の同和問題に取り組む決意を次の如く表明した。
一九七九年、アメリカのプリンストン

において開催された第三回世界宗教者平和会議（WCRRPⅢ）における町田宗夫氏（当時全日本仏教会理事長）の部落問題に対する発言は、本会を構成する我が国の伝統仏教教団に根強く内在する差別体質が露呈した象徴的な出来事でありました。

この会議は、「われわれは、世界中の多くの国々において、民族的、人種的、社会的少数派に対する偏見を排除する努力に勇気づけられている。しかしながら、公然としたまた隠然とした偏見と先入主が多くの場所で見られ、被害者に対して苦難と大きな経済的社会的損傷を与えている。これらの偏見を近隣社会において、さらにそれらが存在する世界の地域において、根絶することをわれわれは全人類に要請する」（WCRRPⅢ）と宣言しております。

にもかかわらず、町田氏は、都合三回にわたって「日本には部落問題はない。部落問題、部落差別ということを理由に騒ごうとしている一部の人はあるようだ。日本の政府も地方自治体も誰も差別していない。百年前にそういう制度があったから、感情的に幾分誰かの心に残っているだけである。日本の名誉のためにも部落民という言葉は削

除してほしい」と繰り返し強弁し、日本の人権問題の中心課題である、部落差別に関する記述を会議の報告書から強引に削除させました。

この発言は、日本の現実を直視しない虚偽の主張であり、日本に厳存する部落差別を意図的に隠蔽したものであります。また、その偏見にもとづき、日本における六十年余にわたる部落解放運動を誹謗、中傷するものであり、差別を温存し、助長する許されざる発言であります。さらには、世界の宗教者が日本における部落差別問題に取り組みようとする運動を妨げ、日本には部落差別は存在しないという誤った認識を広めたものであります。

本会は、町田氏の発言が重大なる差別発言であったことを確認し、世界の宗教者、部落解放運動に真摯に取り組んでいる人々、そして、今も差別に苦しむ被差別部落の人々に心より陳謝するものであります。同時に、町田氏の発言は単に氏個人の差別意識に根ざしたものでなく、その背景には、長年にわたり差別され続けてきた人々の痛みや苦しみに無関心であった仏教者一人一人の差別体質が存在すると認識するものであります。

あえて申し上げるまでもなく、今日の我が国において、部落差別の問題は国民すべてが認識すべきものであります。日本政府の諮問に答えた『同和対策審議会答申』にも、「いわゆる同和問題とは、日本社会の歴史的發展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の集団が、経済的、社会的、文化的に低位の状態におかれ、現代社会においてもなお著しく基本的人権を侵害され、とくに近代社会の原理として何人にも保障されている市民的権利と、自由を完全に保障されていないという、もつとも深刻にして重大な社会問題である」

「その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」と述べられております。

現に、被差別部落の出身であることを理由に、結婚を断念させられた若人が、絶望のあまり自らの命を断つという悲しむべき出来事が今なお発生しております。その中で、寺院の過去帳が、身元調査の資料とされてきたという驚くべき事実が指摘され、我々仏教者の差別意識が今なお存在している動かし難い何よりの証拠として、その問題性が厳しく問われております。

歴史に照らしつつ、今日の実状を省る時、日本の伝統仏教教団は、かつて江戸幕藩体制下で、庇護を受ける代償に、身分差別を合理化する役割をはたしてきたことに厳しい反省を持つものであります。そして、身分制を基調とした権力機構に参画し、差別者側に加担してきた事実を全ての加盟教団が確認するものであります。一八七一年には、封建的身分差別は廃止するという『解禁令』が發布されたにもかかわらず、部落差別は解消されず、今なお、職業、教育の機会均等、結婚の自由などの市民的権利が侵害されている現実に対しても、大多数の仏教者は目を向けず、差別を容認し、助長してまいりました。

生前においてばかりか、死後においても、人間を差別する「差別戒名」、「差別墓石」、差別を再生産するあまたの「差別凶書」等の幾多の差別事象は、人間平等を唱えられた釈尊の教えとあまりに背離した今日の仏教界の実状を如実に示したものであります。

全日本仏教会は、一九五四年に発足した、我が国のはとんどの伝統仏教教団を包括する団体であり、釈尊の教えを体し、仏教界一体となって、真に時代に即応した仏教運動を展開すること

を目的としています。しかしながら、町田氏の発言の差別性が、部落解放同盟によって指摘され、その結果、数々の差別事象が確認されるまで何ら部落問題への取り組みをしてまいりませんでした。

本会は、これらの諸事実を契機として、自らの持つ差別体質を厳しく反省し、おくれればせながら部落問題への取り組みを始めました。

一九八〇年に同和委員会を結成し、各教団間の部落差別問題に対する取り組みの連絡、提携を密にするとともに、全加盟団体へ呼びかけての研修会の開催や、あらゆる機会を通じて、啓発活動をただいま推進しております。また、啓蒙資料の刊行、配布や、各団体主催の研修会への積極的参加等、差別解消に向けて活動を積み重ねておりますが、さらに各教団における教義並びに制度を検討し、その中の差別を生み出す問題を洗い出す努力を今後重ねてまいります。

今こそ、我々仏教者は、自身の内に深く存在する差別体質を問い直し、差別解消のために具体的な行動を起こさねばなりません。そして、そこそこが、人間平等を唱えられた釈尊の教えに立

ち帰る道であると認識するものであります。

本会は、すべての組織をあげて、部落問題及びすべての差別問題を積極的に取り上げ、差別解消に向けて総力をあげて取り組むことをここに声明するものであります。(以下省略)

当面の課題

本会は、こうした様々な差別事象の背景に、仏教教理の根本ともいべき業思想の誤った解釈があることに、当面目をむけていかなければならないと考えている。

よって、昭和六十年(一九八五)九月には、第五回同和研究会を開催。「差別問題と業論」について、小森龍邦部落解放同盟中央本部書記長を含む五名によってパネルディスカッションを行い、研修した。あわせて、このときの記録を印刷して、加盟団体に送付。他の研修会の記録とともに現在まで広く資料として活用されている。

また昭和六十一年(一九八六)九月には、社団法人部落解放研究所・宗教部会の業問題について問題提起をしてほしいとの要請によって、本会ならびに本会加盟の四宗派が、この問題に関連して報告。本会は、『全日本仏教会の同和推進に関する記録』、『業』についての問いあわせに対する加盟教

団よりの回答集』に基づき発表。あらたに業論に関して次の三点を課題として加盟教団に問いあわせをすることにした。

(1) 貴教団では、近世部落差別の現実にたいして前世の業(宿命論的立場)と説明することによって業についての誤った理解は、遠因、近因、を問わず差別の温床となり、拡大の一因となってきた歴史的事実と現実を認めますか、それともそのような事実はないとお考えになりますか。

(2) 業(カルマ)とは、人間の行為一般のことであり、業論とは、自らの行為によって自らに問うて行く姿であります。行為とは身口意の三業をさすものでありますから、自らの行為によって、一切の繫縛からの解放を目指す姿をもつものであります。即ち、決定的運命論、宿命論(あきらめの論理)、因果応報(おしつけの論理)という結果論を軸とするのではなく、縁起法によって自らの行為を転化、転成(転悪成善)せしむることが、業のもつ主旨であると思いますが、どのようにお考えになりますか。

(3) 今後、それぞれの教団内の自主的取り組みとして、業の示す本質を明らかにし、教団を挙げて周知徹底せしめる

方法をお示し下さい。

現在、これについての回答は、各教団より順次寄せられつつある。

また、「部落解放基本法」制定に関しては、他のほとんどの宗教団体と連帯し、昭和六十年（一九八五）十二月、続く翌年九月と、「部落解放基本法制定をもとめる宗教者総決起集会」を開催。署名運動とともに、制定を求める運動を活発に展開した。

しかし、昭和六十二年（一九八七）三月末日に、「地域改善対策特別措置法」が失効するに伴い、同年四月、新たに「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特定措置に関する法律」の制定はみたものの、念願であった「基本法」制定の実現には至らなかった。

なお、現在の同和推進部は、「本会の目的・事業・機構等を改革するための委員会」の答申にもとづき、昭和六十一年（一九八六）四月に設置されたものである。

社 会 部

靖国問題について

靖国神社の公式参拝をめぐることは、各方

面から種々の問題が指摘されている。

本会においても、昭和四十二年（一九六七）十一月、「靖国神社問題小委員会」を設置し、この問題に関わって以来、一貫して靖国神社法案、靖国神社公式参拝について、反対の意見を表明してきた。

最初に本会が、靖国神社法案に反対の声明を発表したのは、昭和四十三年（一九六八）四月のことである。

以後七回、本会は時局に応じて声明書を公にすることを主な手段として、靖国問題に対処し、事の重大性と問題性を明確にしてきた。

本会の主張するところは、靖国神社が明白に宗教団体、宗教施設であること、よって、この靖国神社に首相及び閣僚が公式参拝をすることは、それがいかなる形式であれ、憲法に定める「宗教の自由」、「政教分離の原則」に違反するものであること、戦没者を追悼するためには、特定の宗教との関わりを離れて全戦没者を対象としてなされるべきものであること、公式参拝を強行するに至る経緯に疑問があること等である。

現在、本会における靖国問題の担当は、社会部であるが、昭和六十一年（一九八六）に、理事長の諮問機関として、「信教の自由に関する委員会」が設置され、今後のさらなる問題の究明と対策に期待が寄せられる。

ている。

以下、靖国問題の経緯を簡単に述べ、その上で本会の対応の主な記録を記し、終わりに、最新の「靖国神社公式参拝中止の要請」書載せておくこととする。

靖国問題の経緯

靖国問題は靖国神社の国家護持という形で起こった。

昭和四十四年（一九六九）六月、はじめて靖国神社法案が、自由民主党議員立法の形で、第六一回国会に提出されると、以後提出廃案をくりかえし、昭和四十八年（一九七三）四月には五回目の提出がなされ、翌年の衆議院本会議で、自由民主党は単独でこれを強行採決。しかし、参議院で廃案。自由民主党は靖国法案の国会への提出を断念するに至る。

それ以来、靖国神社国家護持の推進派は、天皇、内閣総理大臣、閣僚の公式参拝実現を、当面の目標として、昭和五十一年（一九七六）、「英霊にこたえる会」を結成、政府自由民主党に対しての働きかけを続けることになる。

昭和五十五年（一九八〇）六月の衆・参同日選挙には、自由民主党は、公式参拝、国家護持を選挙公約とし、この年の八月十五日には、ほぼ全閣僚が揃って靖国神社に

参拝。以後これが恒例化することになる。

しかし、参拝のたびに違憲ではないかという論争が起きるため、中曽根首相は、昭和五十八年（一九八三）、公式参拝の合憲の根拠づけを、自由民主党内閣部会靖国問題小委員会に求めた。

この小委員会による合憲との報告書が提出されると、翌年の四月、自由民主党総務会は、この見解を党の正式見解として党議決定。

そのうえで、昭和五十九年（一九八四）八月、官房長官の私的諮問機関として「閣僚の靖国神社参拝問題に関する懇談会」を発足した。

「政教分離原則に抵触しない何らかの方式による公式参拝の途がありうる」と考える……」政府はこの際、大方の国民感情や遺族の心情をくみ、政教分離原則に関する憲法の規定の趣旨に反することなく、また国民の多数により支持され、受け入れられる何らかの形で、内閣総理大臣、その他の閣僚の靖国神社への公式参拝を実施する方途を検討すべきである」というのが、私的懇談会の報告書の内容であった。

これを受け、政府はそれまでの、内閣総理大臣、その他の閣僚が、閣僚として参拝することについては、政府として、「違憲ではないかと

の疑いをなお否定できない」という統一見解を変更し、昭和六十年（一九八五）八月十五日、中曽根首相、その他の閣僚大臣が靖国神社に公式参拝することになる。

公式参拝にあたっては、首相は「内閣総理大臣中曽根康弘」と記帳し、本殿で一礼、玉串料のかわりに供花料として公費から三万円を支出している。

しかし、この公式参拝は、私的諮問機関の位置づけとともに、憲法問題、宗教問題、歴史問題として、国内的にも国際的にも大きな波紋をなげかけ、昭和六十一年（一九八六）以後、八月十五日の公式参拝は中止されている。

靖国問題に関する本会の主な記録

- 昭和四十二年（一九六七）十一月九日 全日本仏教会、「靖国問題小委員会」設置
- 十一月十七日 日本宗教連盟、「靖国神社問題小委員会」設置
- 十二月二十六日 各宗教団体が、靖国問題につき会議（昭和四十三年「靖国神社問題連絡会議」に発展的解消）
- 昭和四十三年（一九六八）一月二十二日 日本宗教連盟、靖国神社法案反対声明
- 四月六日 全日本仏教会が、自由民主党から

意見を求められ靖国神社法案反対の声明
八月十五日 「靖国神社問題連絡会議」（全日本仏教会、新日本宗教団体連合会、日本キリスト教協議会）結成

昭和四十四年（一九六九）五月十七日 靖国神社問題連絡会議、自由民主党総務会が靖国神社法案を国会に提出することを決定したことに抗議声明

昭和四十五年（一九七〇）十月七日、八日 全日本仏教徒会議新潟大会にて「靖国神社法案の本質を究明しよう」との議案が上程され討議

昭和四十六年（一九七一）二月十日 靖国神社問題連絡会議が、靖国神社法案の立法化に反対声明
五月十七日 全日本仏教会、靖国神社法案反対声明

昭和四十七年（一九七二）三月十三日 全日本仏教会、「靖国法案研究協議会」（於、学十六会館）開催

昭和四十九年（一九七四）一月二十四日 靖国神社問題連絡会議が、自由民主党に靖国法案反対の申し入れ
四月二十四日 全日本仏教会、靖国法案強行採決反対声明

昭和五十六年（一九八一）十一月四日 全日本仏教会、「靖国神社への正式参拝について」という自由民主党の党

議決定に反対の声明書

昭和五十九年（一九八四）

六月二十五日 全日本仏教会、「首相や閣僚の靖国神社公式参拝を合憲とする」という自由民主党の見解に対する反対声明
昭和六十年（一九八五）

八月十二日 全日本仏教会、首相及び閣僚の靖国神社公式参拝に対する反対声明
昭和六十一年（一九八六）

四月一日 「信教の自由に関する委員会」設置

八月六日 全日本仏教会、靖国神社公式参拝中止の要請

昭和六十二年（一九八七）

八月十二日 全日本仏教会、靖国神社公式参拝中止の要請

□ 靖国神社公式参拝中止の要請

本会は、過去六回にわたり「靖国神社法案」、「靖国神社公式参拝」に関し声明を発表して反対の意志表明を行ってきました。

靖国神社は、特定の基準をもって合祀の対象とした戦没者を、神霊として祀る神社であり、純然たる宗教施設であることは明白であります。

したがって、この宗教団体である靖国神社に首相及び閣僚が公式参拝することは、それがいかなる形式であれ、憲法に定める

「信教の自由」、「政教分離の原則」に違反することは疑いの余地がありません。

戦没者を追悼することは、遺族がそれぞれに真実と仰ぐ宗教によってなされるべきものであると考えますが、もしこれを国家の名において行うのであれば、それは戦争によってかけがえのない生命を失われた全ての方々に対する深い懺悔と、平和に対する願いをこめて鄭重になされるべきであり、しかも遺族の方々の信教の自由を侵さぬよう、その遺族がいかなる宗教的方法をもつてしても礼拝できるような形式をとるべきであります。

聞くところによれば、来る八月十五日の「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に首相及び閣僚が靖国神社に公式参拝することを中止されたとのことであります。

今後とも首相及び閣僚が公人としての良識をもって、靖国神社に公式参拝を行わないことを、ここに本会は要請するものであります。

昭和六十二年八月十二日

財団法人全日本仏教会

理事長 若槻 修道

自由民主党総裁

内閣総理大臣

中曽根康弘殿

国際文化部

日米仏教徒会議ハワイ大会

昭和六十年（一九八五）は、当時のハワイ・日本両国政府の間に条約が締結され、官約移民が始まって百年目にあたる。

これを記念して、ハワイ全島で多彩な祝賀行事が催される中、日米仏教徒会議ハワイ大会が、六月十五日より十七日までの三日間にわたり、ハワイ仏教連盟主催、全日本仏教会後援のもと盛大に開催された。

この大会は、この記念すべき年にあたり、日米両国仏教徒の親善交流を深めるとともに、アメリカにおける仏教のより一層の興隆をはかることを目的としており、本会から、藤井實應会長（浄土門主）、勝又俊教副会長（真言宗豊山派管長）をはじめ、曹洞宗、浄土真宗本願寺派、真宗大谷派、浄土宗、日蓮宗、高野山真言宗、臨済宗妙心寺派、天台宗、真言宗豊山派、聖観音宗、孝道教団の各宗代表者を含め総勢六百名が参加した。

十五日正午、代表団一行はパンチボール（太平洋国立墓地）に参拝。藤井会長を大導師に「平和祈願大法要」を行なった。全員で「三帰依文」を唱和した後、黙禱。墓地に葬られている戦没者を偲ぶとともに平和を祈願した。同日夕刻からは、仏教、神道、キリスト教、新宗教の「各宗教合同追悼法要」に参列。法要は、大谷光昭浄土真宗本願寺派前門主を大導師に、仏教各宗派の総長並びに開教使が読経、藤井会長をはじめ、駐米日本大使、ハワイ州知事、ホノルル市長が献華した。

翌十六日には、NBCアリーナにおいて「百年記念式典」が催され、ハワイ州知事、駐米日本大使の祝辞の後、大谷前門主が日本仏教徒を代表してメッセージを述べた。午後六時半からのシエラトンワイキキホテルにおける「記念晩餐会」には各宗派代表者が出席。席上、藤井会長より百年祭委員会に記念品が贈呈された。

十七日は午前九時から、パシフィックビーチホテルにおいて「日米仏教徒会議分科会」を開催。中村良観浄土宗ハワイ開教総監が、ハワイにおける布教活動の経緯をもとに基調講演を行い、これをうけ、日米双方から各々意見を発表した。

同日午後五時から、シエラトンワイキキホテルにおいて、藤井会長を大導師に

「記念法要」を厳修。各宗派代表者による献香献華に引き続き、大導師が表白文を奉読。勝又副会長の法話の後、藤井日米仏教徒会議委員長、永井孝道本会理事長代理をはじめ各宗派代表者の挨拶があった。

法要後、「記念晩餐会」が開かれ、日本からの訪問団とハワイの仏教徒約九百名が出席し、和やかな雰囲気の中に歓談、両国仏教徒の親善交流を深め、三日間にわたる全日程を終了した。

ルンビニー園復興計画への協力

ルンビニー園は釈尊御生誕の地で、仏教徒にとって重要な聖地であるが、これまで参拝に訪れる人も少なく、荒れはてたまま放置されていた。

しかし、昭和四十二年（一九六七）に、当時国連事務総長であったウ・タント氏がルンビニー園を訪れたのを機に、この聖地を国際的援助のもとに復興しようという動きがおこった。昭和五十三年（一九七八）には、国連の依頼をうけた丹下健三氏によりマスタープランが作成され、以後これにもとづき、復興事業が進められることとなった。

マスタープランによれば、ルンビニー園は一マイル（約一六〇九m）×三マイルの広さで、聖なる園、僧院地区、ルンビニーセンター、文化センターの四つの主要な部

分よりなる。完成に要する費用は約六千万ドルで、そのほとんどを国際的寄付により賄うことになっている。

昭和五十三年（一九七八）、第十二回世界仏教徒会議が日本において開催された。この大会において、釈尊御生誕の地ルンビニー園の復興を支援するという宣言決議が採択された。

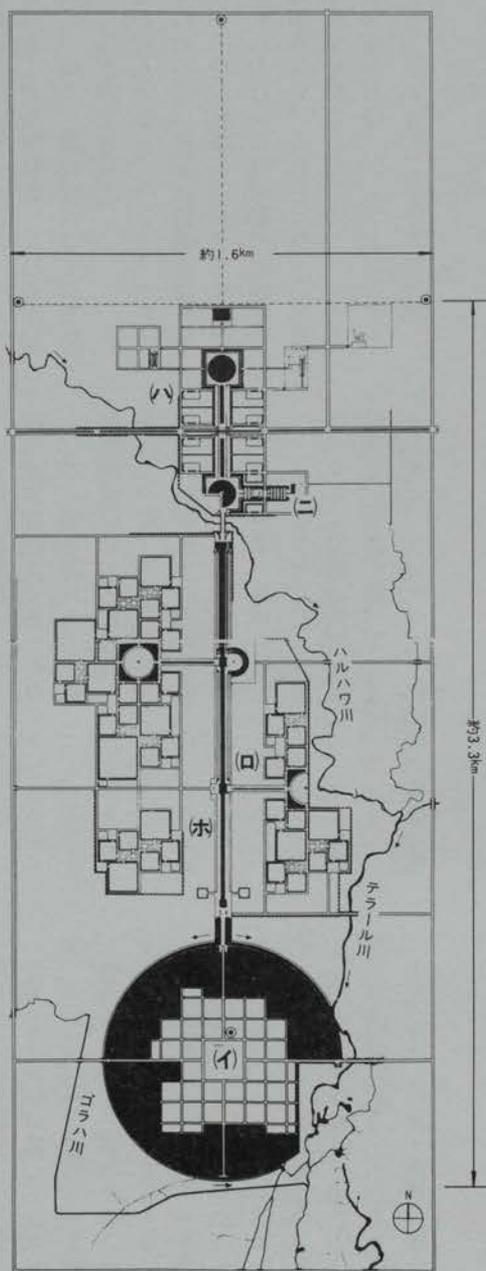
これをうけて本会では、昭和五十五年（一九八〇）に準備委員会を、翌年にはルンビニー復興日本仏教徒委員会を設置。ルンビニー園の視察、現地調査を行い、募財目標額、協力内容等につき検討を重ねた。

昭和五十七年（一九八二）二月の理事会、評議員会において復興予算が承認され、同年五月の理事会では、組織を拡充したルンビニー復興日本仏教徒委員会の規約が承認された。

復興予算額は三億七千五百万円。加盟団体、さらには広く仏教徒より協力をあおぎ、(1)聖なる園の考古学調査及びマヤ堂周辺の改修造園、(2)日本に指定された地域の整備、(3)記念碑建設、(4)WFB（世界仏教徒連盟）中央友情橋建設への協力という四つの事業を行うことにした。ルンビニー復興日本仏教徒委員会は、実行委員会と事務総局から成り、実行委員会は、加盟団体から各一名及び学識経験者若干名により構成された。

委員会は、総務・経理・募金・広報の四

「ルンビニーの園」見取図



(イ) 聖なる園

マヤ堂、アショカ王柱がある地域で、ルンビニー園の最南端部に位置する。この地域は雨期にはよく冠水するため、周囲に円形の堤防が設けられる。

アショカ王柱の周辺には、古代の僧院仏舎利塔などの遺跡が埋まっており、この地域を改修造園するためには、まず十分な考古学調査を行うことが必要である。

(ロ) 僧院地区

中央運河の両側に位置する。西側は大乗仏教地区、東側は上座仏教地区で、各

国により僧院が建立される予定になっている。

(ハ) ルンビニーセンター

このセンターはルンビニー園の管理施設の中心であり、同時に聖なる園参拝への出発点となる。管理センター、医療センター、情報センター、巡拝者の宿泊施設等の諸設備がつけられる。

(ニ) 文化センター

ルンビニーセンターに隣接し、博物館、図書館、公会堂等の設備がある。

(ホ) 中央運河

聖なる園とルンビニーセンターを結び、全長は約一四六〇m。運河の両側に歩道がつくられ、ここを通り聖なる園にむかうことになる。また、身体の不自由な人やお年寄りのため、船で運河を往復できるようになっている。



部会にわかれ、事業を推進するため諸活動を展開したが、ネパール側の復興事業が一部で進行はみられるものの、全体的には遅れているため、大きな進展をみることはできなかった。総務部会では、本会の掲げた事業の具体化について検討、特に、日本に指定された地域（僧院地区）における堂等の建立、聖なる園の考古学調査の二点を中心に、会議を重ね審議がなされたが、堂等の建立については、建設後の維持管理が問題となり、考古学調査についてもネパール側の調査計画及び体制が明確でなく、実施計画を作成するまでに至らなかった。

このような状況の中、昭和六十二年（一九八七）五月末日には、再延長した勸募期間が終了することとなった。このため、委員会、さらには常務理事会において今後のルンビニー復興事業の方針について検討した。勸募については目標額達成にむけて今後も活動を続けること、現委員会はネパール側の復興事業の遅れにより総務部会しか機能しえない状況にあり、また組織が大きいため経常費がかかりすぎることから、委員会を改組し、事業の推進をはかるべきであるとの結論に至った。

同年五月の理事会において、これらをもりこんだ委員会の規約改正案が承認された。改組された委員会（十宗派、五県仏より推

薦された委員により構成）では、前委員会の事業目的を引き継ぎ、これまでの審議経過をふまえ、実施計画を策定することを重要課題として活動を展開することとなった。

比叡山宗教サミット

「比叡山宗教サミット」は、世界の代表的宗教の指導者が一堂に集い、昭和六十二年（一九八七）八月三日、四日の両日、京都宝ヶ池プリンスホテル、並びに比叡山を会場に開催された。

このサミットは、前年十月、イタリアのアッシジで開かれた「世界平和祈りの集い」の精神を受け継ぐもので、各宗教が相互理解を深め、世界平和のために共に祈ることを目的とするものである。

海外からの参加者は、仏教、キリスト教、イスラム教、ユダヤ教、ヒンズー教、シーク教、儒教等の代表者をはじめ、平和活動を進めている諸宗教団体の代表ら二十四名。国内からは、約五百五十名の各宗教代表者が参加、仏教界からも、本会加盟各宗派の代表が参加した。

サミットは、三日午後五時からのプリンスホテルにおける歓迎式典で開幕。山田恵諦名誉議長（天台座主）の歓迎のことばの後、海外代表二名が挨拶、宗教者の相互理

解と連帯の重要性を訴えた。引き続きレセプションが催され、各宗教代表者が会場各所で歓談、対話を深める姿が見られた。

四日は、午前九時より同ホテルで「サミット会議」が開かれ、海外と日本の各宗教代表者十五名から「平和への道」のテーマのもとに提言がなされた。日本の仏教界からは、阿部野竜正本会会長（高野山真言宗管長）が代表して提言を行なった。この後、会議は「比叡山メッセージ」を全会一致で採択し、閉会した。

午後に参加者は比叡山に移動。特設会場において「世界平和祈りの集い」が開催された。三時半を期し、延暦寺をはじめ、各地の寺院、教会で「平和の鐘」が打ち鳴らされ、内外の各宗教代表者が順次舞台に立ち、それぞれの伝統に従い世界平和を祈願した。日本の仏教界からは、小峰順誉本会副会長（真言宗智山派管長）をはじめ、来馬規雄（曹洞宗）、川井匡俊（浄土宗）、加藤海晃（日蓮宗）、横山尚空（臨済宗妙心寺派）、高野一能（真言宗智山派）、佐藤智仙（真言宗豊山派）の各師が登壇、平和の祈りを捧げた。この後、千六百名余の一般参加者と共に、手を握り、肩をたたきあい、「平和のあいさつ」をかわして世界平和を誓いあい、意義深き宗教サミットの幕を閉じた。

全仏への期待と要望

(アンケート)

本会にさまざまな立場から携わられた方方に、法人化三十年の活動をふまえて、全一仏教の期待や要望を「寄稿いただいた(掲載の順不同は「海容頂きます)。」

社会的発言力

天台宗宗会議員 寛永寺執事

杉谷 義純

全日本仏教会が結成されて以来、今日まで果してきた役割は決して少なくない。しかし、昨今、全仏に対する批判の声も各方面で聞かれることも否定できない。これは単に大宗派中心で、小宗派の意見が余り反映されないという、全仏運営技術上の問題ももちろん重要であるが、もっと全仏の根幹にかかわる問題を検討、思い切った改革をすべき時にきているように思う。

現状の改善ということに限定するならば、それは各宗派が責任をもつ人員を派遣することが第一である。特に主要人事を、その宗派に適任者がいるのかかわらず、タライ廻し的に大宗派に割り当てるやり方は即座に改めるべきだろう。負担金万能主

義もかりである。これらが全仏硬直化の最大の原因となっているのではないだろうか。最近、一部改革が行われ、機能的にはなってきたが、例えば、全仏教界的視野と見識を有すと衆目の一致する人がいれば、いかなる団体に所属していても主要人事に推薦されるべきであるし、いやくも自分の宗派から出向している人の発言や決定には、その宗派は無条件で支援すべきであり、一方、宗派の支援を取り付け得る人材を送るべきだろう。

さらに、現代社会に対応し得る全仏としていくには、専門委員会の強化をしていく必要がある。社会は多様化し、人間の悩みが複雑化していく中で、宗教に課せられた責務と寄せられる期待は少なくない。そして一寺院一宗派の対応では、それがいくら大宗派であろうと限界がある。税制問題にしても、宗教法人の存立に影響を与えかねない改正も研究されていると聞く。仏教界全体の結束が急務である。

その他、人権(同和問題、アパルトヘイ

ト、難民救済等)、平和(軍縮、核廃絶)、環境保全、生命倫理(脳死、臓器移植、遺伝子組変、試験管ベビー)等の問題、いずれも仏教者が無縁でいられない事柄が次々と惹起している。これらの時代の問題に全仏教徒を代表して、社会的発言が可能な専門委員会へと脱皮してもらいたいと願う。そのためには、情報の収集と分析が可能なスタッフの確保、またはそういう機関(大学、研究所等)との提携が必要となるが、権威ある体制を是非とも確立して、仏教界の社会的発言力を一層に強化してほしいものである。

仏教界の実状をみると、研究にしても実践にしても社会的に相当な評価が得られるものが少なくない。しかし、それが一寺院や一宗派であるという理由でマスコミに無視されている例が多い。全仏の発展、権威の確立こそ、各宗派、団体及び各寺院の発展そのものである、との意識を仏教者がもつことが肝要ではなからうか。

さらに躍進を

元全仏国際局長

柳 了 堅

全日本仏教会が、財団法人として発足してから本年三十周年を迎えたことは、まことに喜ばしい限りであります。

昭和二十六年より約二十年余にわたり、奉職させていただいた私にとって実に感慨深いものがあります。

思えば、昭和二十七年九月、日本において開催された第二回世界仏教徒会議は、終戦後始めて行われた国際会議として注目されましたが、画期的な成功をおさめました。その翌年に第一回全日本仏教徒会議が高野山において開かれて以来、毎年開催され今日に至っております。

昭和二十九年に仏教の大団結を旨とし全日本仏教会が結成され、その運動目標として全一仏教運動が高らかに掲げられたのであります。その後、とくに特筆すべきことは、世界各仏教国において仏陀二千五百年の行事が多彩に催され、わが国からも政府代表、国会代表、仏教代表等が多数参列いたしました。わが国においても政府の協力

を得て「釋尊を讃える大会」が全国各地で盛大に行われるとともに記念切手も発行されました。

その外、東京オリンピック、大阪万博等においても、国際親善、大衆奉仕の大きな役割を果たしました。さらに各地での全仏講習会、時局問題に対する対策、税務の問題など各宗共通の諸問題が協力に推進され、現在もなお力強く進められていることは、各寺院および仏教徒にとってまことによきこびに堪えません。

混迷する現代社会において、全仏のもつ使命は大きく、今後とも各宗派が丸となって、全一仏教の旗の下、期待される全仏として、法人化三十周年を機縁として、ますます興隆発展されんことを切に願ってやみません。

慈悲の教えで

元全仏理事長

本 多 賢 純

過日、全世界のトップクラスの科学者が、科学の進歩とその将来について談合した結論は、科学を否定することが、尊厳なる人間の命を守るということでした。

もともと、人間の生活を向上し、幸福にするつもりで、人智を尽して発展して来た科学は、遂に人間生活を根底から破壊し、一切の生物を絶滅する原爆を創り出してしまいました。

四十年前に広島に用いられた原爆は、一挙に十万人の生命を奪いましたが、今のものはその十倍もの破壊力を持つといわれています。しかもその強力な原爆は、現にソ連もアメリカも保有し、その保有量が国力を証明するように思われています。

昔から「慈悲の心に根ざさない科学は、頭の悪い鬼を創り出す」といわれていますが、まことに現実を証明しています。人間の生活を幸福にするために進歩し、発達して来た科学が、遂に人間を最大の不幸におとし、人類を絶滅するものを創り出してしまいました。科学の反逆性、矛盾性です。

「鬼に金棒」という言葉がありますが、金棒は人を殺す武器です。武器は性能のよい、効果的なものを求めて作り出されます。その結果が原爆です。それを使用するのが人間です。人間の心が鬼になった時です。

現実には全世界の人々が、人間の作り出したものに恐れおのんでいます。人間の心を育て、人間の心を高める慈悲の教説以外に人間を救い、世界の危機を救うものはありません。

全日本仏教会が三十周年を迎えるに当り、創設された方々の遠見と継続に尽力下さった先師先覚のご心労ご苦勞に深い謝念を捧げ、大死一番、全仏に結集する全仏教界の大和合の布陣を、人類救済の悲願に立って堂々と宣布し躍進されんことをひたすら祈念いたします。

原点にかえつて

全日本仏教婦人連盟理事長

山 本 杉

一、まず原点にかえつて出直すこと。創設の砌り、誘いにもえた友松円諦先生は、既存の宗派連合体を解散し、新しく仏教信者である個人を単位として、男女の差別、寺族在家の区別、大小宗門の差別扱い等々一切を仏教本来の無差別にかえし、すべてを個人の信を土台にした新しい仏教徒会議を結成するから、女性No.1として是非入会して欲しい、と懇請されました。私はこれからの仏教の行く道はここから出発しなければ、と考えていたことでしたから、快くその趣旨に賛意を表し入会させて頂きました。勿論、このことは時代を先取りして私達が日々の社会的、個人的な営みのなかに、

おがましい言い方をすれば、仏教を取戻し、釈尊の教えである真実の探究を実践の上にあらしめて真摯に運動を進められるようになることでした。たしかにこの全日仏の進んだ考え方は、ひろく全国の仏教界はおろか在家の識者達にも期待と好感をもって迎えられました。それから何年か後に、日本はうそのような前代未聞の仏教探究の時代に入ります。これはたしかに全日仏の設立がもたらした、眼にみえない功績と考えられるものです。しかし、私は団体設立時の役員として名を連ね、以後常務理事として今日副会長になりますまでの三十年間、相勤めてきましたものとして、正直に申して、満足することはありませんでした。総会決定事項が無視されて葬られたり、宗派志向にもどる考えが事務局から発せられたり、常に冷や冷やしてなければならぬことが多かったのです。そして今、過去三十年を顧みて、仏教界の進歩というよりは、退歩ということばを耳にすることが多かったといわざるを得ません。

ここで三十周年を迎えるに当り、真摯な態度で提言を求められる姿勢を示された全日仏に対し、私は敬意を表し、紙数の関係で具体的事項は書き連ねられませんが、今後必ず時代の行手に指導的な指示が得られることをかたく信じて、あえて提言の重い筆をとります。

二、世界の情勢、殊に日本の大乘仏教によせられる期待をうけて、日本の仏教界並びに仏教者は、今こそ真実の釈尊の教えを取戻し、それを二十一世紀の人類のバックボーンにすることこそ喫緊なことだと考えます。

仏教という外来宗教を許容して、日本人の国民性のよい意味での人格形成に役立たたと思うのは聖徳太子がおられたこと。この太子の偉大なおちからが、今日、日本を世界の人々から仏教国とみてもらえる要素を、その国民性に育成したということを深く考えなければなりません。それは日本の仏教の持つ優れた世界観が、世界の識者に理解されてきたからだと思うのです。彼等は「キリスト教はすでにその使命を果し終えた宗教である。これからは世界の危機を救い得る仏教の時代がくる」とはつきり言います。果してその力が現在の日本の仏教徒にあるか、と切齒扼腕の思いは心ある仏教徒の等しくするところでしょう。

このことは私達に、経済の発展のみならず、世界の動向を示唆する哲学的、社会的な面からも今日仏教が果たすべき役割を自覚せよ、と教えていることだと思つのです。今さら、先取りした仏教界そのものは後退していたとはいえませんが。

ここで日本の仏教徒は、全日仏の提唱してきた全一仏教を体解し、世界宗教界の宗教協力の先達（アッシジ及び比叡山です）に世界代表は宗教サミットを開いている）になるつもりで、釈尊の教えを身に体して邁進したいと、あえて筆をとった次第です。

教育問題への取組み

全青協事務総長

白川良純

全日本仏教会は、寄付行為に明示されているように、全一仏教運動の展開と国際文化の交流、仏教文化の宣揚と世界平和の進展に寄与しなければならぬ。

近年は、同和問題をはじめ、難しい多岐にわたる諸問題に力を入れ、実績を挙げたが、現代社会の大きな問題となっている教育について、仏教界としての発言や実動に一段の努力が望まれる。仏教が目的としている教化と深く関わっており、国家や地方自治体の行政をもってしては、真の成果を挙げることはできない。

かつて仏教寺院が自主的に寺小屋を運営し、庶民の教育に多大の成果を挙げたように、仏教界として独自の立場から強力に推

進する必要がある。

臨教審の最終答申も出されたが、仏教保育協会からの申し入れにもかかわらず、宗教教育について言及されていない。教育基本法第九条の第一項、すなわち、宗教に関する寛容の態度および宗教の社会生活における地位の尊重について、具体的な教育実践にも言及してはしかなかったのである。

しかし、政教分離の鉄則があり、臨教審としても非常に難しいことで、全仏が仏教独自の立場から、教育の問題、とくに家庭教育、社会教育、生涯教育について本格的に取り組む必要があることを痛感するわけである。

縦糸と横糸

元全仏事務次長

川井匡俊

全日仏が創立三十周年を迎え、衷心およろこびを申し上げます。全仏創立当初の規則書に役員名を見ると、当時の社会状況から、そのご苦勞をしのぶことが出来、先徳に感謝を申し上げます。

さて近來、全仏の機構改革なるものがあり、役員事務局共に機構の改正を見たものに、私のように、かつて事務局にて働かせ

ていただいた人間から言わしむれば、その成果は充分と言えないのではないかと考えます。事務局に関しては、改革前の方がよかったのではないかとさえ考えます。

各宗が、平等に責任を負うことは、なかなかむつかしいこととつくづく思います。

参加宗団が縦糸ならば、県仏は横糸で、一枚の布が出来上がる。しかし、負担金が二重払と言う説、宗派で出して、県仏からまた会費をとるのは間違いであるとの説は、それなりに理はあると思いますが、県仏と言っても、大都会をかかえる府県と、過疎県の県仏は事情に大差があり、一口に言えない事情があるため、決して二重払とは思いません。しかし、どうしても二重払と考えるなら、県仏負担を全面廃止すればよい。組織は未組織県仏を至急なくすか、県内対立のあるところは、市単位で全仏に加入出来るところまで、規則を改正してでも進めるべきものと考えます。

全仏は発足当初は、各宗管長のクラブの意味もあり、釈尊を讃仰する連絡協議会でありましたが、現今では、税務や人権その他の対社会問題に対応する団体（同業者組合に近い）と変化して来ております。僧侶の年齢や世代で見方が変わった部分もあり、時代適応の組織団体になるべきであり、それが正しいと考えます。

国際援助機関を

浄土宗近竜寺住職

松 涛 弘 道

今日、わが国の政界、経済界、教育界を

取り巻く状況は御承知のように、内憂外患の様相を呈していますが、宗教界も同様で、その内外では見苦しい権力争いや同士打ちが各教団でおこなわれたり、いかがわしい靈感商法や邪教がはびこって世間の聳聳を買い、一般大衆の宗教はなれに一段と拍車をかけたり、税金攻勢やら同和問題など、枚挙にいとまがないほど難題が山積しています。こうした真只中であって戦後の昭和三十二年八月に産声をあげた全日本仏教会は、わが国で唯一の既成仏教教団のヨコの連絡機関として存在し、内外への日本仏教界の窓口としての役割を果たして来ました。前後二回にわたる世界仏教徒会議日本大会の主催や毎年開催の全日本仏教徒会議や文化会議の開催、あるいは時局問題への仏教界としての対策など、その対応や成果のほどは多少問題があるにせよ、少ない予算や陣容のなかで消化してこられた事業の実績は決して過小評価できないものがあります。

もし今日まで、こうした日本仏教界を代表する機関が存在しなかったとしたら、どうでしょう。わが国を代表する政府が存在しないように、おそらく仏教界は四分五裂してまともならず、ちやうど隣の中国が清朝末期に無政府状態に陥り、そのどさくさにまぎれて諸外国列強の群雄割拠を許したと同じ事態になったことでしょう。

それにしても、現在の全日本仏教会の内外から寄せられる期待と裏腹に、その規模や内容は弱体のそしりをまぬがれません。傘下の各仏教教団はまがりなりにも独自の確固たる機構や予算の裏付けがあり、その基盤は恒久化していますが、全日仏にはそれがありません。加盟団体に脱会などの事変があれば内部崩壊してしまう危機に絶えずさらされています。それはちやうど国連とおなじような存在といってもよいでしょう。国際間の紛争や危機回避に適切且つ積極的な対応がしにくい現在の国連の現状を見て、その無用論を唱える人もおります。しかし、そうだからといって国連を解体し、各国が勝手なことをしたとしたら一体だれが調停できるのでしょうか。

最近、私のところへ欧米各国の若い求道者から「日本仏教を研究、実践したい」という希望の手紙や面会があとを絶ちません。また、東南アジアの仏教界の要人から経済

大国の日本の仏教界への物質的、精神的援助の仲介を求める声を聞いています。こうした要望に答えるためには個人では限界があり、どうしてもしかるべき機関を通じての紹介や斡旋を必要としますが、今日の全日本仏教会の現状ではままなりません。キリスト教やイスラム教、あるいは新興教団ではそうした要望に答える受け入れ体制が出来、適切且つ親切に対応しているのを見るにつけ、わが国の仏教界にもその存在価値を意義づけ、国際交流のためにも一つくらい恒久的な機関が全日本仏教会内に設置されるよう切望する次第です。

檀信徒の全国組織を

岐阜県仏教会会長

橘 感 月

一、全日本仏教会機構の中に檀信徒部会の全国的組織を確立されたい。檀信徒は仏教徒の一員であり、欠くことの出来ぬ一員である。そのよりよき結集の総力は、全一仏教運動においてその成果を倍々加するものと思う。

例えば、岐阜県仏教会では昭和四十一年に全日仏に加盟し、その翌年に第十五回全

日本仏教徒大会を岐阜県で開催されることになるや、全県下十萬世帯の檀信徒が結集し、婦人大会（飛騨高山体育館）、青年大会（大垣スポーツセンター）、幼児母親大会（岐阜市民センター）等を経て、全日仏大会（県民体育館）へと盛りあげることになり成功したのであった。爾来、年二回、機関誌『佛教ぎふ』を十萬部刊行（寺院版は別刊）し、すでに県、市、郡仏教会で、檀信徒結成二十周年記念行事を行なってきた。

このたび、「人がいる、人が語る、人がつくる」（で愛、ふれ愛、ゆめみ愛）をキヤッチフレーズに、二百万県民の総意を結集して、来年七月八日から九月十八日までの期間、県都岐阜市において「ぎふ中部未来博」が開催されるにあたって、同事務局の要望にこたえて、岐阜県仏教会では、「心の時代」をうちたてるといふ願いをこめて第三十三回全日本仏教徒大会を開催するはこびとなったのである。

ちなみに、昨秋、東京赤坂プリンス・ホテルで催された全日仏推薦の衆参両院当選議員百七十余名との懇親会は、あたかも全国檀信徒代表者の集りかのように、先祖代々からの親近感と好意に満ちた光景であって、全日仏の、檀信徒結集へのスタートは切られたといつて差支えないと思つた。

二、花まつりを盛大にし、釈尊降誕日を

国民の祝日にしたい。釈尊の誕生偈「天上天下 唯我独尊 三界皆苦 我当安之」は釈尊の出世本懐であり、そのままがわれら仏教徒の使命であつて、この地上より差別と貧窮と戦争とをなくさなければならぬ。岐阜県仏教会では、仏教国との親善交流をすべく、インド、サイパン、テニヤン、

らくがき

全仏事務所の引越し顛末記

築地本願寺の一室に同居していた仏教連合会と世界仏教徒日本連盟が合同して生まれた全日本仏教会は、そのまま事務所を同寺一階に置かせていた。そして昭和四十七年には浅草の東京本願寺へ移った。徳風幼稚園講堂の二階での事務は、毎朝、園児の元気な歌声とともに始まる。一番の想い出は、やはりWFB大会前の連日深夜までの作業だろう。

昭和五十四年、三度目の新居は芝・増上寺裏の旧三康図書館。書類も増えてダンボール箱の山。色男ばかりなので引越しはつらいとの声。静かな場所で大いに結構と思つたが、浅草との違いは昼食時の不便さだ。近くにあるプリンス・ホテルでは財布がもたないし、

グアム、マレーシア、タイ、インドネシア、中国、台湾、韓国等に、本年は西藏へと、年々親善法要団を派遣し、特に韓国へは花祭りに三年間に三百余名参加するなど花祭りを盛大にし、国民的祝日にと願つて努力している。以上岐阜県仏教会の目標七箇の内二個を掲げた次第です。

大衆食堂街へは遠すぎる。ソバ屋の前ばかりでは飽きが出る、といった按配だ。

二年後の昭和五十六年、すぐ隣りの明照会館へ移らせていただいた。老朽化の激しいところから、本当の新居ともいえる近代的な会館への引越しは、職員一同ウキウキした気分、窓越しの緑がまぶしいくらいだった。

それにしても、引越しのたびに書類の増えることをうらめしく思う。普通なら減るのだが、ここでは何でもとっておく御仁が多く、そのくせ未整理品が山と積まれるのだから厄介だ。難作業だった金庫の搬出搬入がいいつも頭の中に浮んでくる。中身も重い金庫だ。たらずばらしいことだが……。(N)

組織の強化

全仏国際専門委員長

近藤隆敬

全日本仏教会という組織体が、その名称に似合うような、日本の社会に対して、あるいは国際仏教圏に対して、広く大きな存在であったことは、残念ながらありはしなかったと思う。

たとえば、理事会において、アジア、アフリカその他の国の災害や、飢餓のさし迫った状況に対して、仏陀の慈悲のみこころを帯して、早急に救援の手を差し延べようという動議が出され、勿論満場一致で賛成されても、いざ実行の段階になると、それにあらずさわる人々の努力にもかかわらず、空しい結果に終ることが多いのである。勿論、善意の人々の真心のこもったご寄附を頂くことは少くはないが、全体として、全日本の仏教徒が力を合せた結果であるとは、恥かしくていえない状態である。各宗団が、それぞれの祖師の御遠忌等に際して、一丸となってお迎えする態勢を整えるような、熱のこもった姿を全仏に求めることは出来ない。これから先も、日本の仏教界が平穩

無事の日を過している間は、全仏が著しい発展をして、強力な運動を展開することはあり得ないと思われる。

けれども、さればとて全仏の存在が無意味であるというのでは決してない。法人化されて三十年、ここまで来るには紆余曲折はあったろうけれども、今日もお、全仏を良くして行こうとする努力は、常に続けられていくのである。全仏がその存在を天下に明らかにする時は、将来仏教団に、強い外圧が加えられた時であろう。その時に全仏が頼りになる組織であるために、コツコツと、全一仏教としての力を磨き貯えて置いて欲しいのである。

国際化時代に

全仏国際専門委員長

山田一真

全日本仏教徒連盟にはじまり、財団法人としての全日本仏教会となって三十年を迎え、発足の動機、法人化しなければならなかった時代の流れなどについてはすでに述べられていることでもあらうと思ひ、現今の問題について、全日仏への期待というものについて提言をしてみたい。

現在の全日仏をみるに、全一仏教運動としての教化活動より後退し、社会・政治に対する対策的な事業に移行しつつあることは、いなめない事実であらう。これは日本の社会事情流勢をみたときに、仏教界に対する諸種の事情が変つてきていることをみるに、いたしかたないように思う。いわゆる、ただ座していればよい時代から、政治に対する発言力、税務の問題、法人事務、人権問題、他宗教間の交流、国際関係等々がある。

しかし、これらは現在のところディフェンスであり、社会・国際的な積極的な活動により、仏教界に対する認識を改めさせることの方が、より効果があるものと思ひ、いな、本来の相ではないかと考える。

第一に、科学技術の極度の発展による人間の疎外化、第二に、日本人の国際化時代を迎えての自己の確立の必要性と海外教化活動。

そこで、私は全仏国際専門委員の立場より、第二の問題について提言をしてみたい（紙面の都合で）。

「国際化社会の日本を考え、国際的な動きができる仏教者の養成」を挙げたい。

現在、各宗派ともに海外開教については一応の取組みをしておられるが、そのために専門的な開教使を養成されているかとい

うと、各宗ともにいたってお粗末な限りであり、語学教育、対処国の社会事情の掌握、開教地寺院の運営、諸外国の法規などに関する事項の学習など、果してどうなっているのだろうか。宗派独自で教育している機関があるというのを聞いたことがない。そして開教使を派遣して先方まかせ、また、先方は速効性のある開教使が来ないとないている。

また、従来の海外日系人の対処でなく、現在では、多くの日本人が企業進出、技術強力、各種関連事業のために、個人や家族ともども海外に生活をしている。この人たちとて、全人格をそなえた人たちでなく不安があり、何かの時には宗教を求めなければならぬ時があるはずである。日本人であるために外国人から仏教について聞かれ、外国語で仏教を説明することができず、困ったといわれた駐在企業のトップの人の話などを考える。

私の経験でも、シンガポールにて私が僧侶であることがわかり、乞われて日本人宅に行き回向したことや、ハワイ日系人より、キリスト教にはトラベラーズ・ミニスターというのがある、いろいろの処を歩き回り、宗教活動を行なっているが、日本の仏教者にはないのか、と聞かれたことを考える。

このような時に、宗派共通する部分での海外開教使の養成機関の設立を考える時が来ているのではないだろうか。各々の教義は大学でなり、専門道場にて修行の上で、共通の学習の範囲においてのカリキュラムを作り養成し、海外に活躍する青年教師を育て、また、これらの人材によりWFB（世界仏教徒連盟）の主動的な加盟国となり、より国際的な活動が望まれる。

中国殉難慰霊を

群馬県仏教連合会副会長

岩井昌純

一、昭和六十二年は中国柳條溝において日中両軍の間に戦火が始められてより五十年、さらには南京大虐殺（約三十万人余という）事件五十周年にあたる。中国の高官の人々は、日中戦争による中国人の軍人捕虜、民間人の犠牲者は約一千万人にのぼると申している。終戦後すでに四十二年両国が戦火を交えてより本年にて五十年を深く反省し、私達仏教徒として隣国の多大なる犠牲者尊霊（あちらでは抗日烈士として崇敬している）に対し五十年を期して全国寺院挙げて慰霊の真心を示したいので

ある。

私は毎朝勤行の終りに、中国殉難抗日各烈士尊霊のご冥福追善を合せ祈っている。よって、全国寺院より慰霊寄金をつのって中国仏教会に送り、私達の誠意を伝え、さらに慰霊団をつくり、南京、天津などで慰霊法要の実行につくしてほしい。

二、公立義務教育学校での宗教教育尊重のために全日仏を中心に文部省、各都道府県教育委員会に対し強力に要請する組織を結成し、対策を練ってもらいたい。

教育基本法第九条（宗教教育）では、第一項で「宗教に関する寛容の態度及び宗教の社会生活に於ける地位は、教育上これを尊重しなければならない……」となっておりながら、現時点では敬遠されているだけで、なんら尊重されていない実状である。重要性は知りながら取上げないし、実践方法も考えようとしていない現状である。

これが対策は全日仏において専門委員会をつくり、早急に対文部省と交渉し、第九条宗教教育尊重のための具体化を図ってほしい。次には、各都道府県仏教会と教育委員会の要望交渉となるであろう。特に当局に対する要望事項となることは、宗教における寛容の態度の教育教材、宗教の社会生活に於ける地位の教育教材などが重要と

宗我を捨てて

千葉県仏教会理事 長

土持 良栄

本年、全日本仏教会が法人設立三十周年を迎えられること、まことに御同慶の至りです。

全日本仏教会が組織されるまでは、全国各都市の中には小規模ながらも、全宗教人あるいは仏教者が団結して何かをしなければ、という茫洋とした使命感、義務感から、何らかの組織が作られていたところもあったようだ。

京都においても清水寺の大西良慶老師を団長として、京都仏教護国団という組織が有志各宗から人を出して運営されていた。戦中から戦後にかけて父に代り出向していた私は、清水、相国、毘沙門堂、二尊院、等々の錚々たる諸大徳の許、最年少のため何かと可愛がられ、折に触れての直教は、今も身に泌みて残っている。

その諸賢徳が宗我を捨てて大同同和する姿は誠に美しく、何の異和感もわざとらしさもない綺麗なものであった。

戦争のため千葉に住して四十年、たまた

ま仏縁の薫発するところか、県仏教会の仕事に組し、全日本仏教会の傘下にある現在、宗内からは自宗の教義を逸脱した破綻者として烙印をたとえ押されようとも、若い時、斜視的視野を矯正するのに力を籍して下さった諸大徳に感謝し、多分に因縁めいたものを感ずるのである。

私も全仏に関わり出して二十七年、大会への出席は二十回になろうか。全仏当局でも古い人は二人だけのよう。歳月のうつろいを感じる。後進に道を譲る時がきたと思う。

全日本仏教会が今後広く各分野への進展とますますの隆昌を祈念し期待します。

仏教徒憲章の再確認

前全仏同和委員長

鷲山 諦 住

全一行動体が組織されて三十四年に溯る。当時においては、日本仏教界が曝け出される反社会的現実には危機感をもって、相当の対応をすべく大同団結されたことと思考されます。なぜなら、示されたその憲章の内容は、三十余年という時流に風化することなく燦然と輝く、もっとも今日的にも加盟

の意義が見出させる素晴らしい三宝の提言であります。これが憲章に接する時、いかなる確認書も声明書も色褪せた響きしか持ち得ないとも思えるのであります。

この旗印のもとに提言し結果した先人のご努力に、熱い想いと敬意を表すものであります。が、反面、この憲章が今日においてもフレッシュ感覚がもたれることの不思議さであります。

本来なら、活字の一点突破のため汗し、かつ、苦悩に呻吟し、連帯至難の泥にまぎれ、憲章に度重ねての修正が加えられるような条件下にありながら、旗印だけが無風の中で、あらぬ方向に棚引いていることの実事であります。それが解説は、いと簡単明瞭でありましょう。

それは加盟する教団側も当事者も教団人も正直に申し上げて、誰も悩みをもち続けるところか、期待もしていないのが現実でなからうか、と危惧する者が、私一人ではないはずであります。憲章に示された、その根源をさぐる時、決して美辞麗句の羅列と批判するものでありません。これに反骨し苦悩するものの集団こそ、前に進み得る資格を有し得るものであります。「相対」「矛盾」「相剋」を克服する事なく「自由なる人格の尊厳性」を唱いながら相剋し合い、連帯すべき関係は相対し、宗政と権力

が同居し、平和は教団エゴの暴力に掻き乱される等々は、今日の祝典にこそ開陳されるべきでありましょう。そして同時に、「定根」「金剛」「精進」「清浄」「忍辱」の智慧をとおして、矛盾を見つめ合い、「一致行動の確認」こそ祝典を意義あらしめ、全日本仏教会の再生につなげるものと信ずる次第であります。「同和委員会」六年間の歩みは、「差別」を産み出す「教団体質」「聖職者意識」という現実面と憲章を見つめながら、「矛盾」に「慟哭」し続けたことも申しそえておきたいと思えます。

三十年を憶う

臨濟宗妙心寺派・東園寺住職

千坂 精道

昭和二十五年コロンボで第一回世界仏教徒会議が開催され、日本からは当時の曹洞宗管長高階老師が日本代表となり、オプザバーとして管長侍衣の佐瀬師・中山理々師などが参加した。その会議で世界仏教徒連盟会長マララ・セーケラ博士が次回の大会を日本で行うよう提案したのである。

高階老師等は復興途上にあつた日本の現状を考へて、困惑して帰国したと聴いてい

る。佐瀬・中山師は、真理運動本部の主管友松円諦師、長井真琴博士、それに広島で創刊した『佛教タイムス』の主幹常光浩然師らとはかり、僧俗一体の日本仏教徒会議を創立し、全国の宗派を超越した仏教徒の結果を呼び掛けたのである。

昭和二十七年、長井博士を議長とする自由仏教人の日本仏教徒会議と既成教団の連合機関である日本仏教連合会が、曹洞宗の佐々木泰翁師らの勇断で大同団結をして、敗戦後初めての国際会議・第二回世界仏教徒会議東京大会が築地の本願寺を会場に開催され、続いて全国の主要地方都市で世界仏教徒地方大会が開催されたのである。この東京大会と地方大会が敗戦後の日本仏教界の活性化に最大の役割を果し、日本仏教徒に自信と意欲を与えた一大イベントであったことは後年、この行事の一翼をになつた当時の青壮年仏教徒が各宗門や教学の重鎮となり、また中枢の地位にあつて活躍したのである。

昭和二十八年、世界会議の事務局が発展解消して自由仏教人を中心に世界仏教徒日本連盟が組織され、高野山で第一回全日本仏教徒会議を開催。翌年日本仏教連合会と世界仏教徒日本連盟が解散して全日本仏教会が成立、第二回全日本仏教徒会議を永平寺で行なつた。その初代理事長が佐々木泰

翁師（曹洞宗総長）、初代事務総長が友松円諦師（単立神田寺主管）であつた。この保守派の代表と革新派の代表のコンビ時代は、もつとも全日本仏教会が草の根の仏教徒たちを結集させた素晴らしい人事だつたと思う。

昭和三十三年、全日本仏教会は財団法人として新発足を見るのだが、私は法人化されてからの全日本仏教会は、会費の納入軽重によって差別的役員人事が行われ、教団の持ち回り人事となり、しかも教団から出向する型となつて、創成期の願いであつた僧俗一体の「全一仏教運動」が、大宗派と称する教団の都合による適材適処ではない人事構成となり、遂には昨今のように局部制を廃して小じんまりとした宗派の連絡機関としての全日本仏教会となつてしまつたと思う。

かつて私は同志と計り仏教青年会の活性化をはかり、社団法人として仏青を認可団体にすることを企画し、定款も法人の出資金も集まり設立準備会を東京神田寺で行なつた際に、来賓の友松円諦師から「君達日本は日本の仏教のため、いつまでも野武士であつて欲しい。明治維新は当時の田舎育ちの青年浪人たちによつて出来た。全日仏法人化の二の舞をふまず、いつ迄も自由に発言・行動するには任意団体の方がいい」と云

われて中止したことがある。

私は二十代の前半、第二回WFB大会以来、全日本仏教会の動向を見守ってきたが、三十数年前に明治生まれの友松師等壮年仏教活動家たちが目指した全一仏教運動に、限りなき郷愁を感じながら、わが身もいよいよ来年は還暦になる。もうどうしようもないと、全日法人化三十年を憶うのである。

全仏会館を

曹洞宗人事部長

朝日泰峯

全日本仏教会が、財団創立三十周年を迎えることになった。創立期におられた先輩の方々、三十年の間宮々として継承し、今日まで育ててこられた方々に深甚の敬意を表すると共に、纔かここ二、三年全仏にかかわって来た者が、とかくの口を出すことはまことにおこがましいことと思うが、求めらるるままに、思い出すままに、いささか筆をとって、今後全仏の更なる発展を祈念したい。

現在の組織内容は大きく分けて教団と県仏教会単位の二つであろう。教団と県仏教会ではそれぞれ組織内容が違っていると思

うし、内容の相違している二つの組織体をよく統合している。それだけにやはり焦点が薄れている恨みなしとはしないのではな

いか。
釈尊の教を信奉する三宝帰依の点では変らないが、おのおのの教義を持った各宗の集団であるだけに、長い歴史の上で宗風も習慣も相当隔りがある。その隔りをのり越えて今、われわれは何をなさねばならないか、同和問題も大きな共通する課題である。また宗教法人として税制税務に取組んで、宗教法人が宗教法人として活動していく上での、国政上での位置づけを確保していくための国の機関や政治団体への働きかけ、単位法人の指導もなさねばならない。仏教徒大会等の社会へのアピール等々、今までも当局のお骨折りと県仏等の協力で相当大きな成果を挙げ得たことである。

しかしながら、なおかつ、物足りなさを禁じ得ないのは何のゆえであろうか。負担は大きく加盟教団や団体にのしかかっているようであるが、全仏自体の年間経予算はあまり大きくない。もっと各教団が喜んで供出してくれる施策はないだろうかと思

を深め得ることは出来ないだろうか。
もう一つは、全仏としての立場からの教化誌や資料の発行・頒布はどうだろうか。さらにこれらによって全仏の活動と広く末端までアピールする方策も考究すべきだろう。

四十周年といたいだが、五十周年が来る頃には、大きな全仏会館でも建てて、世界の仏教徒が何時も肩をよせ合って、語り合い、手を取り合って精進し、仏陀の智慧と慈悲とに浴して和合衆の現成されることを、大きな夢としておきたい。

連帯感を強めよ

大谷大学名誉教授

雲井昭善

全日本仏教会（全仏）が発足して以来、本年三十周年を迎えるという。心からおよろこび申し上げたい。

全仏と私との出会いは、国際仏教交流センター（IBEC・孝道教団）との共催による日本仏教文化会議「仏教シンポジウム」が機縁である。このシンポジウムは、その第一回（昭・43・8・26—27）を箱根・湖尻富士見荘で開催して以来、今日に至って

いる。その間、「アジア開発と仏教」(一一三回)、「生命科学と仏教」(四一六回)、「人類の未来と仏教」(七一九回)、「仏教徒は現代に何をなすべきか」(一〇回)、「仏教徒が思考する未来社会」(一一回)、「エネルギーとは何か」(一二回)、「仏教と科学」(三二一、四回)と続き、第十五回からは面目を新たにパネル・ディスカッション形式で「仏教の死生観」(一五回)、「老いることは苦しみか」(二六回)、「いのちの尊さを教えるには」(二七回)、「愛」(二八回)、「仏と酒と男女の仲」(二九回)と、それぞれの時代意識

を反映したテーマがとりあげられてきた。少なくとも今、十四回までのあとを回顧すると、わが国の仏教学者と自然科学者との対話の場を設定し、「宗教と科学の接点」を求めようと努力したあとがうかがわれる。もっとも、テーマの選択に問題がなかったわけではないが、毎夏八月下旬、箱根等の別天地での再会と対話というメリットは、筆紙につくしがたいものがあつた。今は故人となられた岡野両統理ご夫妻、文化会議議長宮本正尊先生、運営委員長真漢義貫氏らのことが一入俵ばれる。

らくがき

法輪



法輪は、どこまでもどどん転がっていく車輪をして、仏法の伝播をシンボライズしたものと聞く。

ところで、全仏の法輪と、WFB、東南アジア仏教国の法輪とは、多少の違いがあるのをご存知だろうか。

後者ののは、大八車の輪のように完全円であるが、全仏のは船の操舵ハンドルに似て、その輪の外側に八つの擬宝

珠がついている。八正道を表示した、まことにデザイン的ではある。

ところがである。出っ張った擬宝珠があるために、全仏の法輪は、「時に宙に浮いては、よく空回りするけれど、地については、スムーズに思いの方向に転がらないのじゃないか」という陰口を聞いたことがある。いかが？

当の全仏自身にとっては耳の痛い、ちよっと皮肉のきつい話ではある。

しからは、舵取りしやすく出っ張りを付けた操舵ハンドルを上手に操って、座礁をせぬよう、和合海を航行し続けてもらいたいものである。(H)

私は、これらの会議にすべて参加した一人であるが、文化会議への参加者が全仏の代表役員、運営委員に限られて、仏教者側の一般参加者が少なかったことを今も残念に思っている。果して、各宗を代表する全仏の機能が末端にまで行き届いていたのだろうか。運営という面でも、私自身、日本仏教文化会議運営委員を委嘱され、前後二回(昭・47・7、昭・55・4)当時の会長、理事長名の辞令を受けている。爾来第十五回の運営委員宛案内状(昭・57・6)を頂いて以来、文化会議からの案内状すら受け取っていない。もっとも、私個人はIBECの理事を兼ねているので、先刻承知と了承してのことかもしれない。それにしても、運営委員の名が継続しているのなら案内があつてもよさそうだし、すでに解除しているのならその旨伝達があつて然るべきではなからうか、と思う。

かつて依頼されるままに、私も機関紙『全仏』に寄稿したこともある。全仏という組織体制が各宗の代表の集まりであり、年次交替もあつてパーマネントな職でないことは百も承知している。だからこそ、交替時の申し送りに十全の配慮が必要ではなからうか。全仏が全仏として機能するには、集合体という意識よりも連帯感の意識をより強めることではなからうか。

トピック写真特集

世界の仏教徒とともに



昭27、第2回WFB日本大会地方行事。山形では稚児行列まで繰り出して異国の来賓を歓迎した。(上)

この30年間に全仏は、各地の仏教行事その他に代表を派遣して、世界各国の仏教徒と手を結ぶ、国際親善と交歓の使命を果たしてきた。その地域は広くアジアからヨーロッパ各地に及ぶ。眼の色、肌の違い、言語・習俗の差を超えて、一つの法輪に結ばれた人々の表情は明るい。グローバルな心の平和を築く参考として、そのトピックの数々を拾ってみた。

昭29、第3回WFBビルマ大会より帰国。パウール大統領を先頭に、国をあげての盛大な大会であった。4日間4部門に分かれ、26議案が出され、日本からも20件の提案が出た。その一つが「学者及び留学生の交換」であった。この大会を機として、全日本仏教会では、仏教新生活運動の提唱にすむ。



昭30、ビルマ国の招請で、優秀な青年僧侶学生を全国から募集。13名が派遣された。(右)



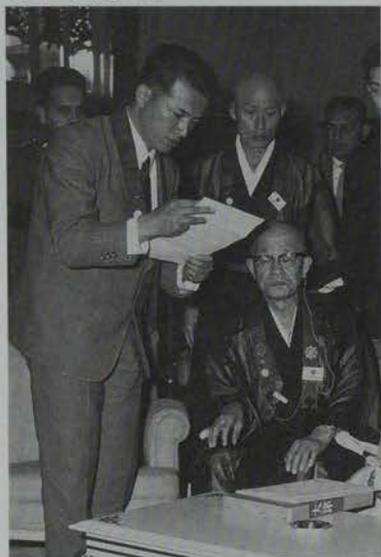


昭34. 釋尊2500年を讃える「ブッダ・ジャヤンティ」を、11カ国60名の外国代表を迎えて開催。東京大会に続き、11府県で盛大な地方大会が開かれた。

昭36. WFBカンボジア大会の歓迎レセプション。海外28カ国から400余名が参加する、国を挙げての大会であった。



昭39. 第7回WFBインド大会で、ラダクリシュナン大統領を官邸に訪ねる。



昭45・万国博に参加した全仏「法輪閣」の落慶式当日の全景。内部は、中央に仏像を安置し、その周りは二百名が休憩できるように縁台が置かれた。三月〜九月の会期中事務局職員が交代で出仕。煎茶道連盟の協力で、一日に数千人分の日本茶無料サービスをする。混雑と全て有料の万博会場内で法輪閣は「最初から休想用バビリオン」として作られたもので、その発想がにくい」と『週刊読売』でも絶賛された。



昭48・インドネシア仏教会本部にて。世界最大の仏教遺跡ボロブドゥールの崩壊はひどく(左)、ようやくユネスコの手で修復される運びになった。その援助協力の要請を受けた本会は、麻布事務総長ほか十数名の視察団を現地に派遣し、ジャカルタのWFBIインドネシア支部も訪れて両国の交流に努めた。(下) 同遺跡は、その後約十年の年月をかけて、見事に往時の壮大な姿を取り戻した。

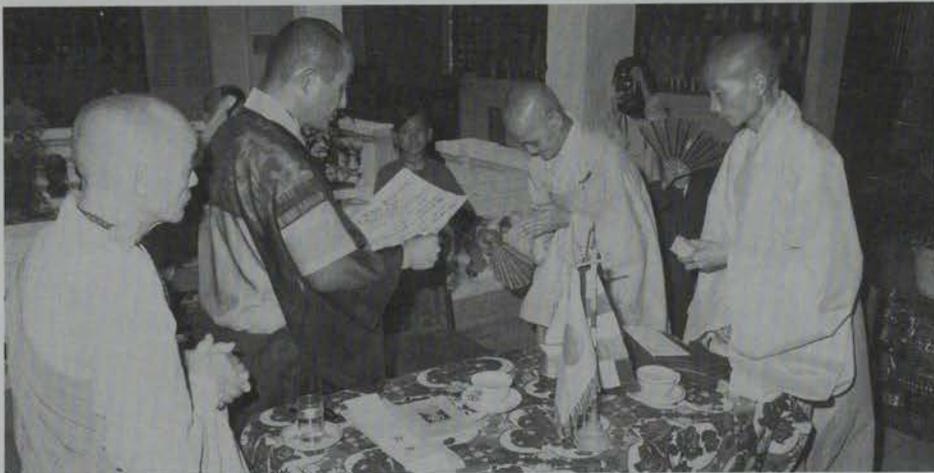




昭48・インド日本寺本堂落慶式（ブツダガヤ）
 ギリ大統領の臨席を得て、佐藤泰舜全仏会長
 導師のもと、本会主催の落慶法要を終り、本
 堂前にて記念撮影を行う。写真は見物の村人
 たち。



昭49・ソ連、モンゴル仏教代表
 団来日歓迎会（東京グランドホテ
 ル）。仏教徒平和の会等の招きで、
 ハンボラマ・ゴンボエフ・ソ連仏
 教会長（左より二人目）ら、ソ連
 およびモンゴルの僧侶、教授七名
 が来日。桜井事務総長（右より二
 人目）ら七十余名が出席、ともに
 大乘仏教徒としての友好と人類の
 平和を誓い合った。



昭49・ベトナム戦争孤児救済のため、都内
 で街頭募財された五百万円を、南ベトナム華
 嚴寺・智徳師へ贈呈する（南ベトナムにて）。

昭50、バン格拉デシユの孤児に愛の手を」と、全仏では孤児救済募金を呼びかけたところ、全国各地の暖い協力により目標額を超過したので、鎌田国際部長がダッカ市を訪れて救済金を伝達した。ダンマラジカ仏教孤児院ではビシユダナンダ長老に贈呈目録と小切手を手渡し、同院とアグラサラ孤児院を視察した。



昭50、イギリスのエリザベス女王が国賓として訪日。諸行事の合い間をぬって京都見物の折、西本願寺を訪問。全仏元会長の大谷光照門主（当時）の案内で境内をめぐり、幼稚園児の歓迎をうけた。



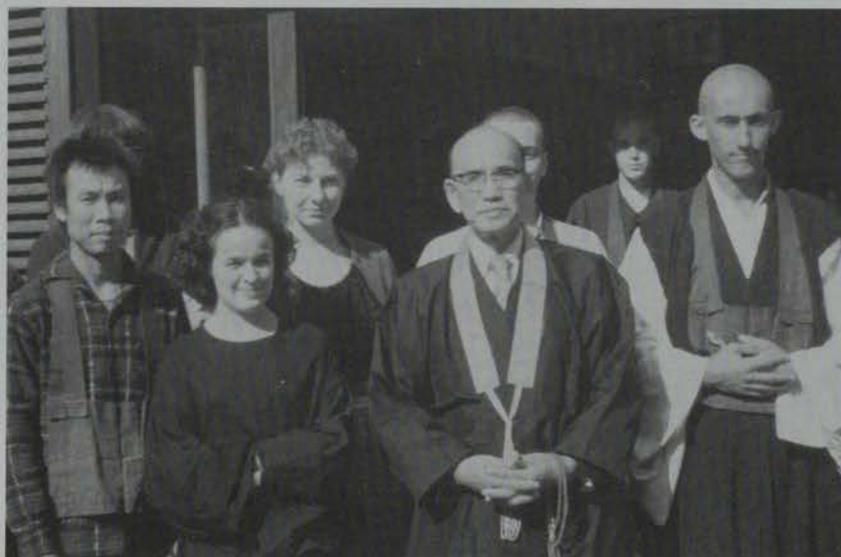
昭50、中華民国仏教会親善訪問団（团长・釈道安師）一行が来日、全仏事務総局を訪問した。今後、一層交流を深めたいなどの話し合いを行なった。





昭51・第十一回WFBタイ大会
がバンコクで開催され、この大
会で次期大会の日本開催が正式に
決定した。(上)

昭51・バングラデシユのビシユ
ダナンタ長老と鱈渕理事長が、T
BSテレビで孤児救援を呼びかけ
た。



昭52・パリのヨーロッパ禅道場を訪問した
全仏訪欧団(三十名)。いまは亡き弟子丸泰仙
師をはじめ、大勢の青い目のお弟子たちと交
歓した。



昭53、二十一世紀における仏陀のメッセ
ージを大会テーマに、海外より二十三カ国
四十八センター、四百名の代表が参加して、
第十二回世界仏教徒会議(WFB)日本大会
が東京・京都で開催された。写真は築地本願
寺における開会式後の記念撮影。



昭53、WFB日本大会の会長
招宴は東京白金の迎賓館で開か
れ、福田首相(当時)も出席。プ
リンWFB会長は
「仏陀の教えや、いつくしみの
心が広がることを願います」
と挨拶された。(右)

昭53、WFB日本大会の世界
平和祈願法要には、ダライ・ラ
マ親王が出席、比丘団法要の大
乗仏教を代表して導師をつとめ
られた。(下)



昭54・国賓として来日されたジャヤワルダナ・スリランカ大統領（中央）は、公式日程をさいて、大谷光真会長（その左）とともに増上寺を参拝。大統領はサンフランシスコ講和会議でセイロン代表として仏陀の言葉を引用、対日賠償請求権を放棄した熱心な仏教徒であり、古くからの親日家でもある。



昭55・カンボジア難民救援運動の一環として、タイのサケオ難民キャンプに派遣された全日仏青第一次救援隊。（右）

昭54・WFB日本大会を円成しタイのWFB本部にブーン会長を答礼訪問した大谷光真会長。（下）

昭55・ブレマダサ・スリランカ首相来日歓迎会。（最下）





昭57. 韓国では、毎年、ランタン・フェスティバル(花まつり)が盛大に開かれ、観燈祭は提灯を持った10万人の仏教徒で賑う。



昭60・日本人がハワイ・日本両政府間の条約により移民をはじめて百年。多彩な記念行事がハワイ全島で行われる中、日米仏教徒会議ハワイ大会も盛大に開催され、日本から全仏をはじめ十一宗派六百名が参加した。



昭61. 第15回WFBネパール大会はカトマンズで盛大に開催された。特に開会式は5万の参加者がスタジアムを埋め、ヘリコプターからルンビニー園の華が撒かれた。

昭62、財団創立三十周年記念式典（増上寺）。本会関係物故者追悼法要が藤井浄土門主導師のもと、増上寺式楽衆の出仕により厳修され（左）、引き続き功労者に感謝状が授与された。



昭62、式典に引き続き、東京プリンスホテル・鳳凰の間で催された祝賀会。都内指折りの大宴会場も、加盟団体代表者をはじめ、政界、宗教界からの来賓など八百数十名で埋められ、盛会であった。



昭62、三十周年記念式典祝賀会に世界の仏教国から来賓として出席したタイ、スリランカ、ネパールの各国大使（上）、ならびに、韓国仏教宗団協議会の代表団（左）。



財団創立三十周年 記念式典

若林隆光

記念式典 本会の財団創立三十周年の記念式典は昭和六十二年十月七日、秋空の下、東京都港区芝公園増上寺大殿において開催された。全国から集った満堂の参会者の緊張のうちに、定刻午後二時、野口善雄事務総長が開式を宣し、浄土門主藤井實應院下導師により、先ず関係物故者の追悼法要が厳修された。一同焼香して法要を終了、実行委員会を代表して阿部野竜正会長より本式典の趣旨、過去への感謝と、本式典を未来への発展の契機としたい旨の式辞が述べられた。続いて若槻修道理事長より三十年の感慨をこめた挨拶が述べられ、来賓祝辞の後、功労者表彰が行われた。鱒淵正浩師が謝辞を述べ、感謝とともに本会の発展を祈念する心持を表明された。記念式典を終るに当って事務総長は再び立てて次下のよな決意表明を行い、閉式の辞とした。

決意表明

本日、財団創立三十周年記念式典が挙

されるにあたり、私共は、「この法人は、仏陀の和の精神を基調とし、相互の緊密な連絡提携のもとに、全国の各種仏教運動に全一性と計画性をもたせ、真に時代に即応する活発な全一仏教運動の展開と仏教による国際文化の交流を促進し、もつて、仏教文化の宣揚と世界平和の進展に寄与することを目的とする」という創立の精神を再確認し、一層の精進を重ねていくことをお誓い申し上げます。

昭和六十二年十月七日

全日本仏教会

事務総長 野口 善雄

記念講演

記念式典を無事かつ厳肅に終了、

小憩の後、国際日本文化研究センター所長梅原猛氏の「日本仏教の特質と将来」と題する記念講演を聴聞した。氏は、日本仏教は一、聖徳太子、二、平安初頭の最澄・空海、三、鎌倉時代の新しい仏教者たち、四、民衆化の時代、五、戦後、僧侶の肉食妻帯を当然とする現代の仏教の五段階の変化を遂げたとする。前の三が理論的、後の二が事実上の変化で、現代はいわゆる葬式仏教になっているが、それを直接積尊の仏教から理論的に導き出すことは出来ないまでも、そうなた必然性がどこにあるかは説明されなければならぬとされる。氏はその因由を、日本人が古来有していた人間と自然

・動物の一体観、アニミズムと、生命の輪廻の無限の連続観、絶えることのない死にかわり、生れかわりの二つの考え方を仏教が巧みに受容し、自家葉籠中のものとしたところにあるとされる。益も彼岸もその適例であり、キリスト教の終末観のようなものは日本人には受け容れられないところである、長い眼でみればこれが自然の成り行きである、というのが梅原氏の結論であった。

祝宴

式典の後は、会場を隣地、東京プリンスホテル鳳凰の間に移し、午後六時から文字通りの大祝宴が展開された。来会者実に八百名。パリ語三婦依文大合唱により開

会され、会長・理事長の挨拶に続いて衆参両議員の祝辞は引きもきらず、各界各方面の祝辞は眼前の料理を味わう暇もないほどであった。とりわけタイ・ネパール・スリランカ代表の紹介とメッセージ、韓国代表への相互表敬は、本会の国際性を十分に証明した。最後に初めての試みとして各宗派奏者の合同による雅楽「還城楽」が法楽として演奏され、錦上花を添えた。そして午後八時三十分、事務総長の閉会の辞に、未来への発展の熱い決意を胸にしつつ空前の大盛會を了したのであった。

あ・と・が・き



はこれからの全日仏に、何を望んでいるか」という特集を組み、各宗派代表者並びに同誌愛読者より無作為抽出した五〇〇名（住職）へのアンケートを発表した。質問は「全日本仏教会は、あなたのお寺の活動に役立っていますか」を①とし、②にその答えの理由、③に今後同会に何を望むか、と問うたものである。

▼高齢化・国際化・高度情報化の「三化」で迎える二十一世紀。それに対して教化で応えなければならぬい仏教界である。「三化」に「二化」では、所詮衆寡敵せず、などとは言っておれないのが、三千年の歴史を背負った巨大釈尊仏教の辛いところであろう。

▼というわけで、財団創立三十年を記念して、全日本仏教会は緊湊一番の大奮起を余儀なくさせられるに至った。そして各種の記念事業が企画され、三十周年祝賀式典も盛大に催された。その一端として、時代の右脇からコッソリと産み出されたのが本誌である、と言えないだろうか。

▼『月刊住職』は、去る十・十一月号で、「全日仏のさらなる発展の一助ともなれば」と祈念して、「住職

▼「役立たない」と誤解している人には、本誌を読んで認識を新たにしてもらいたいし、それが第一の望みである。事実、この三十年、年表やトビック写真集、内外仏教徒大会、それに事務総局の活動ぶりなどを読んでもわかるとおり、いろいろ参考の糧とするに足る仕事をこなしてきた。これだけでも三化の一つぐらには役立ちそうな気もするのだが……。

▼もう一つ、「国際化社会における日本仏教の使命」も、ぜひ注目してほしい啓蒙記事である。中でも、中村元先生が、現行憲法にレリジヤスという言葉は出てきてもレリジョンは禁じていないにもかかわらず、それに気づかないで教育から宗教を除外してしまった点に教育荒廃の根幹がある、と指摘された一言は、大いに学ぶべき点ではなからうか。

▼何しろ、七月の末に初めて編集委員会が組織され、雇われマダム集団よろしく、ほとんど素人ばかりで編集を進めざるを得なかったし、さなきだに多忙な寺務法職の間を縫っての作業だけに、骨も折れた。時間も少なかった。万事につけて不手際も多からうが、それらの風当りは覚悟の

上で、とにかく全員協力、一冊の記念誌を編み上げた喜びは大きい。

▼やがて迎える新春はタツの年である。全日本仏教会が風を巻き雲を起して昇る竜のごとく、エトにちなんだ実践運動を繰り広げることを期待してやまない。最後に、ご尽力いただいた事務総局の皆さんに謝意を表するとともに、編集委員一同の芳名を掲げて労を犒うこととする。(丁)

岩佐哲雄・北山孝雄
宝田正道・高桑正温
西尾貫之・服部光順 (50音順)
摩尼清之・若林隆光

財団創立三十周年記念

全日本仏教会の歩み

昭和六十二年十二月 八日 印刷
昭和六十二年十二月二十日 発行

編集者 財団法人 全日本仏教会
発行所 財団法人 全日本仏教会
〒105 東京都港区芝公園四一七―四
明照会館2F

◎東京〇三(四三七)九二七五
印刷所 (株式会社)三州社
〒105 東京都港区芝大門一―一二二―一
◎東京〇三(四三三)一四八一

全 仏
加盟団体名簿

天台宗
天台真盛宗
聖観音宗浅草寺
和宗
孝道教団
妙見宗
念法真教
高野山真言宗
真言宗智山派
真言宗豊山派
真言宗大覚寺派
新義真言宗
真言宗善通寺派
真言宗御室派
真言宗山階派
真言宗泉涌寺派
真言宗醍醐派
真言宗国分寺派
真言宗須磨寺派
真言宗中山寺派
真言三宝宗

信貴山真言宗
真言宗犬鳴派
東寺真言宗
浄土宗
浄土宗西山禅林寺派
浄土宗西山深草派
西山浄土宗
浄土真宗本願寺派
真宗大谷派
真宗高田派
真宗仏光寺派
真宗興正派
真宗木辺派
時宗
融通念仏宗
臨済宗妙心寺派
臨済宗円覚寺派
臨済宗建長寺派
臨済宗天龍寺派
臨済宗建仁寺派
臨済宗相国寺派
臨済宗東福寺派
曹洞宗
黄檗宗
日蓮宗
法華宗本門流
法華宗陣門流
法華宗真門流

らくがき

略称あれこれ困惑集

高校野球の元締は、全国高等学校野球連盟で、略称は高野連。もちろん高野山とは無関係です。

全日本仏教会は、全仏とも全日仏とも呼ばれる。内部では全仏という人のほうが多いが、対外的には全日仏の方が通りがよい。

全仏に関わりの浅い人は、「けんぶつ」（県仏）と聞いたとき、「見物」と思ったそう。北海道は道仏、「動物」ではない。字で見れば、埼仏、東仏、府仏もわかるのだが！。

次にわかりにくいのが、本派と大派。東西本願寺の区別もままならぬ人には、浄土真宗本願寺派と真宗大谷派はどっちが西やら東やら。また、日宗連（日本宗教連盟）新宗連（新日本宗教団体連合会）、全青協（全国青少年教化協議会）などもよく出てくる。

横文字では、WFB（世界仏教徒連盟）、WCRP（世界宗教者平和会議）もよく使用される。（N）

顕本法華宗
 本門佛立宗
 本門法華宗
 法相宗
 聖徳宗
 華嚴宗
 真言律宗
 律宗
 北海道仏教会連盟
 青森県仏教会
 岩手県仏教会
 山形県仏教会
 群馬県仏教会連合会
 栃木県仏教会
 茨城県仏教会
 (財) 埼玉県佛教会
 千葉県仏教会
 東京都仏教会連合会
 神奈川県仏教会
 新潟県仏教会
 石川県仏教会
 福井県仏教会
 山梨県仏教会
 長野県仏教会
 岐阜県仏教会
 静岡県仏教会
 愛知県仏教会

三重県仏教会
 滋賀県仏教会
 京都仏教会
 大阪府仏教会
 兵庫県仏教会
 和歌山県仏教会
 島根県仏教会
 岡山県仏教会
 鳥取県仏教会連合会
 香川県仏教会
 徳島県仏教会
 愛媛県仏教会
 高知県仏教会
 福岡県仏教会連合会
 沖縄県仏教会
 真理舎
 国柱会
 (社) 日本仏教保育協会
 (財) 日本仏教鑑仰会
 全日本仏教青年会
 (社) 全日本仏教婦人連盟
 東京ブレイストクラブ
 (財) 仏教振興財団
 (財) 国際仏教興隆協会
 (財) 世界平和同願会
 (財) 仏教伝道協会
 日本山妙法寺

全 仏 役職員名簿

第一期 (S・二九・六)

会 長 大谷 光暢(真宗大谷派)

副会長 椎尾 弁匡(浄土宗)

長井 真琴(浄土真宗本願寺派)

安藤 正純

理事 長 佐々木泰翁(曹洞宗)

事務総長 友松 円諦

事務次長 長岡 慶信(真言宗豊山派)

小松 浄祐(日蓮宗)

総務局長 北畠 教真(浄土真宗本願寺派)

組織局長 岩野 真雄(浄土宗)

国際局長 中山 理々(真宗大谷派)

第二期 (S・三二・八・二三)

会 長 大谷 光照(浄土真宗本願寺派)

副会長 椎尾 弁匡(浄土宗)

長井 真琴(浄土真宗本願寺派)

正力松太郎

理事 長 佐々木泰翁(曹洞宗)

事務総長 阿部 龍伝(真言宗智山派)

総務局長 北畠 教真(浄土真宗本願寺派)

組織局長 岩野 真雄(浄土宗)

国際局長 阿部 龍伝(真言宗智山派)

第三期 (S・三二・九)

會長 高階 瓏仙(曹洞宗)

副會長 增田 日遠(日蓮宗)

倉持 秀峰(真言宗智山派)

理事長 渡辺 真海(浄土宗)

重永 潜(真宗大谷派)

事務総長 太田 淳昭(浄土真宗本願寺派)

総務局長 佐瀬 淳光(曹洞宗)

組織局長 栗本 俊道(浄土宗)

国際局長 中山 理々(真宗大谷派)

第四期 (S・三四・九)

會長 長 大谷 光暢(真宗大谷派)

副會長 岸 信宏(浄土宗)

鴨 昌清(真言宗豊山派)

小野清一郎

理事長 太田 淳昭(浄土真宗本願寺派)

事務総長 大村 仁道(曹洞宗)

総務局長 栗本 俊道(浄土宗)

組織局長 狩野 獲麟(浄土真宗本願寺派)

国際局長 石川 存静(日蓮宗)

第五期 (S・三六・九)

會長 長 大谷 光昭(浄土真宗本願寺派)

副會長 古川 大航(臨濟宗妙心寺派)

清水谷恭順(聖観音宗)

宮本 正尊

理事長 来馬 道断(曹洞宗)

金剛 秀一(曹洞宗)

事務総長 白山 亮一(真宗大谷派)

総務局長 栗本 俊道(浄土宗)

組織局長 狩野 獲麟(浄土真宗本願寺派)

国際局長 石川 存静(日蓮宗)

第六期 (S・三八・九)

會長 長 高階 瓏仙(曹洞宗)

副會長 藤井 日静(日蓮宗)

中井 龍瑞(高野山真言宗)

羽溪了諦

理事長 訓覇 信雄(真宗大谷派)

事務総長 麻布 照海(浄土真宗本願寺派)

総務局長 阿部 龍伝(真言宗智山派)

組織局長 二宮 清海(浄土真宗本願寺派)

黒田 白純(曹洞宗)

国際局長 中山 理々(真宗大谷派)

文化局長 岩野 真雄(浄土宗)

第七期 (S・四〇・一一)

會長 長 岸 信宏(浄土宗)

副會長 即真 周湛(天台宗)

秋山 祐雅(真言宗智山派)

中村 元

理事長 豊原 大潤(浄土真宗本願寺派)

事務総長 黒田 白純(曹洞宗)

総務局長 稲田 稔界(浄土宗)

組織局長 伊藤 勝淳(日蓮宗)

国際局長 平林 暁祐(浄土真宗本願寺派)

熊谷 雄幸(浄土真宗本願寺派)

文化局長 日野 照護(真宗大谷派)

第八期 (S・四二・一一)

會長 長 大谷 光暢(真宗大谷派)

副會長 長岡 慶信(真言宗豊山派)

出口 常順(和宗)

山田 靈林

理事長 来馬 道断(曹洞宗)

事務総長 稲田 稔界(浄土宗)

総務局長 日野 照護(真宗大谷派)

組織局長 伊藤 勝淳(日蓮宗)

国際局長 熊谷 雄幸(浄土真宗本願寺派)

文化局長 桜井 大乘(曹洞宗)

第九期 (S・四四・一一)

會長 長 大谷 光昭(浄土真宗本願寺派)

副會長 出口 常順(和宗)

平林 宥高(真言宗豊山派)

理事長 来馬 道断(曹洞宗)

稲田 稔界(浄土宗)

事務総長 伊藤 哲雄(真宗大谷派)

総務局長 日野 照護(真宗大谷派)

熊谷 雄幸(浄土真宗本願寺派)

瑞光 由孝(浄土真宗本願寺派)

組織局長 伊藤勝淳(日蓮宗)

桜井 大乘(曹洞宗)

国際局長 熊谷 雄幸(浄土真宗本願寺派)

新聞 信雄(日蓮宗)

文化局長 桜井 大乘(曹洞宗)

白幡 憲佑(浄土宗)

第十期 (S・四六・一二)

会 長 岩本勝俊(曹洞宗)

佐藤 泰舜(曹洞宗)

副会長 金子 日威(日蓮宗)

梶浦 逸外(臨濟宗妙心寺派)

理事長 星谷 慶縁(真宗大谷派)

鈴木 悟(真宗大谷派)

末広 愛邦(真宗大谷派)

事務総長 麻布 照海(浄土真宗本願寺派)

事務次長 桜井 大乘(曹洞宗)

総務局長 鱒淵 正浩(浄土宗)

組織局長 新聞 信雄(日蓮宗)

国際文化局長 柳 了堅(真宗大谷派)

第十一期 (S・四八・一一)

会 長 岸 信宏(浄土宗)

副会長 菅原 栄海(天台宗)

山田 恵諦(天台宗)

竹村 教智(新言宗智山派)

榎林 皓堂(曹洞宗)

理事長 太田 淳昭(浄土真宗本願寺派)

理事長 神田 寛雄(浄土真宗本願寺派)

事務総長 桜井 大乘(曹洞宗)

事務次長 鱒淵 正浩(浄土宗)

総務局長 白川 良純(真宗大谷派)

組織局長 長谷川 寿一(日蓮宗)

国際文化局長 清胤 徹昭

(浄土真宗本願寺派)

第十二期 (S・五一・一)

会 長 大谷 光暢(真宗大谷派)

副会長 望月 日滋(日蓮宗)

高峰 秀海(高野山真言宗)

花山 信勝(浄土真宗本願寺派)

理事長 田辺 哲崖(曹洞宗)

事務総長 鱒淵 正浩(浄土宗)

事務次長 安藤 義祐(真宗大谷派)

総務局長 加藤 海晃(日蓮宗)

組織局長 龍山 哲成(浄土真宗本願寺派)

国際文化局長 来馬 規雄(曹洞宗)

第十三期 (S・五三・一)

会 長 大谷 光真(浄土真宗本願寺派)

副会長 山田 無文(臨濟宗妙心寺派)

川田 聖見(真言宗豊山派)

出口 常順(和宗)

中村 元

理事長 町田 宗夫(曹洞宗)

事務総長 鱒淵 正浩(浄土宗)

事務次長 安藤 義祐(真宗大谷派)

総務局長 加藤 海晃(日蓮宗)

組織局長 龍山 哲成(浄土真宗本願寺派)

国際文化局長 安本 利正(曹洞宗)

第十四期 (S・五五・一)

会 長 秦 慧玉(曹洞宗)

副会長 山田 恵諦(天台宗)

上野 頼栄(真言宗智山派)

藤井 實應(浄土宗)

理事長 鱒淵 正浩(浄土宗)

事務総長 日野 照護(真宗大谷派)

事務次長 小野 島元雄(浄土真宗本願寺派)

総務局長 加藤 海晃(日蓮宗)

組織局長 勝部 定昭(浄土宗)

国際文化局長 安本 利正(曹洞宗)

第十五期 (S・五七・一)

会 長 金子 日威(日蓮宗)

副会長 森 寛紹(高野山真言宗)

山田 無文(臨濟宗妙心寺派)

出口 常順(和宗)

常磐井 堯祺(真宗高田派)

中川 寛道(臨濟宗建長寺派)

小峰 順誉(真言宗智山派)

藤前 東時(大阪府仏教会)

沼田 恵範(仏教伝道協会)

理事長 本多 賢純(真宗大谷派)

事務総長 小野島元雄(浄土真宗本願寺派)

藤原 知徳(曹洞宗)

事務次長 藤原 知徳(曹洞宗)

龍山 哲成(浄土真宗本願寺派)

総務局長 豊田 英世(日蓮宗)

組織局長 那須 公順(真宗大谷派)

国際文化局長 北山 宏明(浄土宗)

川井 匡俊(浄土宗)

第十六期(S・五九・一)

会長 長 藤井 實應(浄土宗)

副会長 梅田 信隆(曹洞宗)

勝又 俊教(真言宗豊山派)

守山 良順(聖観音宗)

村瀬 玄妙(黄檗宗)

木辺 宣慈(真宗木辺派)

林 亮海(東京都仏教連合会)

小西 日静(兵庫県仏教会)

中村 元

理事長 阿部 慶昭(浄土真宗本願寺派)

事務総長 矢萩 信顕(曹洞宗)

事務次長 川井 匡俊(浄土宗)

野口 善雄(浄土宗)

総務局長 野田 英隆(浄土真宗本願寺派)

組織局長 中村 昌之(真宗大谷派)

国際文化局長 井上 日宏(日蓮宗)

第十七期(S・六一・四)

会長 長 阿部野竜正(高野山真言宗)

副会長 小峰 順誉(真言宗智山派)

渋谷 有教(真宗仏光寺派)

足立 大進(臨済宗円覚寺派)

麻生 文雄(真言宗醍醐派)

北河原公典(華厳宗)

大橋 覚阿(徳島県仏教会)

山本 道隆(埼玉県佛教会)

山本 杉(全日本仏教婦人連盟)

理事長 若槻 修道(曹洞宗)

事務総長 野口 善雄(浄土宗)

総務部長 川島 宏之(高野山真言宗)

財務部長 石川 浩徳(日蓮宗)

同和推進部長 大山 義信(曹洞宗)

社会部長 斎藤 明聖(真宗大谷派)

国際文化部長 杜多 茂夫(天台宗)

総務部次長 野生 司祐宏

財務部次長 瀬戸 隆海(浄土宗)

同和推進部次長 神代 紹文

社会部次長 上田 則夫(真言宗豊山派)

国際文化部次長 小峰 立丸(真言宗智山派)

らくがき

生まれて消える「委員会」

全仏発足以来、数多くの委員会が生まれ、そして消えていった。

昭和三十年代は、仏教界にとっても当面する諸問題が多く、宗教法人法、新興宗教、墓地などが問題化した。そうした中で、全仏には、時局対策委員会、墓地問題委員会、農地補償委員会、宗教法人法専門委員会等が生まれ、重要な位置を占めた。また、釈尊二千五百年祝典委員会、映画釈迦問題委員会、オリンピック対策協議会も設置された。

四十年代は、ベトナム問題がおこり、ベトナム仏教徒救援委員会をはじめ、仏教徒憲章制定委員会、万国博対策委員会、税制特別委員会、制度調査会、靖国問題連絡会議等が設置された。

五十年代に入ると、人口問題調査委員会、青年の船実行委員会について、第十二回WFB日本大会の実行委員会が発足した。その後、同和委員会、税務委員会、ルンビニー復興日本仏教徒委員会は、回を重ねて現在に至っている。また、全仏改革についても、事務局機構検討委員会、全仏改革委員会、機構改革委員会で検討された。(N)

三十周年記念事業
実行委員会名簿

総務委員会

加藤 海晃(日蓮宗)
齋藤 价洲(浄土宗)
花木 義光(真言宗智山派)
伊東 康雄(浄土宗)
岩脇 宏信(真言宗豊山派)
林 恵智子(全日本仏教婦人連盟)
磯山 福正(真言宗智山派)
中 正宣(真言宗豊山派)
馬場 道男(曹洞宗)
土方 清弘(臨済宗妙心寺派)
持田 貫宣(日蓮宗)
山田 一真(高野山真言宗)
編集委員会
宝田 正道(浄土宗)
岩佐 哲雄(浄土真宗本願寺派)
服部 光順(浄土宗)
西尾 貫之(日蓮宗)
若林 隆光(浄土宗)
摩尼 清之(高野山真言宗)
北山 孝雄(日蓮宗)
高桑 正温(日蓮宗)
式典委員会
新井 智清(日蓮宗)

逸見 道郎(浄土真宗本願寺派)
樹谷 淳宣(浄土真宗本願寺派)
坂本 観晃(天台宗)
村松 賢英(浄土真宗本願寺派)
本間 孝康(神奈川県仏教会)
白川 謙敬(東京都仏教連合会)
田中 光成(全日本仏教青年会)
島田喜久子(全日本仏教婦人連盟)
旗本 宏昌(曹洞宗)
那須 公順(真宗大谷派)
杉谷 義純(天台宗)
藤木 雅雄(浄土宗)
久我 泰照(曹洞宗)
市川 智康(日蓮宗)
浅野 宏昭(臨済宗妙心寺派)
国際委員会
佐伯 真光(高野山真言宗)
花山 勝友(浄土真宗本願寺派)
黒田 武志(曹洞宗)
一島 正真(天台宗)
島 啓隆(日蓮宗)
井上 日宏(日蓮宗)
奈良 康明(曹洞宗)
坂東 性純(真宗大谷派)
正本 乗光(浄土宗)
近藤 隆敬(真言宗智山派)
安本 利正(曹洞宗)
石川 恒彦(日蓮宗)

松涛 弘道(浄土宗)
鎌田 良昭(天台宗)
真柄 信雄(浄土真宗本願寺派)
長田 順海(浄土宗)
小林 正道(浄土宗)
田代 弘興(真言宗豊山派)
西村 輝成(曹洞宗)
近田 昭夫(真宗大谷派)
佐藤 良純(浄土宗)
及川 真介(日蓮宗)
山口貴美子(真言宗豊山派)
星野 トシ(全日本仏教婦人連盟)
高島 孝範(仏教伝道協会)
源 昌久(臨済宗妙心寺派)
羽田 尊寿(浄土真宗本願寺派)
青木 孝彰(天台宗)
勸募委員会
細川 景一(臨済宗妙心寺派)
小原 泰寿(茨城県仏教会)
来馬 規雄(曹洞宗)
井上 瑞雄(日蓮宗)
岩崎 宗秀(東京都仏教連合会)
矢萩 信顕(曹洞宗)
河野 亮永(埼玉県佛教会)
柳 了堅(真宗大谷派)
白川 良純(真宗大谷派)
小峰 令丸(真言宗智山派)
橋爪 良恒(高野山真言宗)

島田 弘道(曹洞宗)
鱒淵 正浩(浄土宗)
望月 良晃(日蓮宗)
豊田 英世(日蓮宗)
森田 禅朗(和宗)
川井 匡俊(浄土宗)
安藤 正晃(孝道教団)
和田 龍宏(曹洞宗)
中村 昌之(真宗大谷派)
川田 聖成(真言宗豊山派)
江連 俊則(埼玉県佛教会)
藤井 真水(高野山真言宗)
横山 敏明(神奈川県仏教会)
小山 栄雅(真言宗智山派)
長沢 徳純(天台宗)
土持 良栄(千葉県仏教会)
成田 孝英(臨済宗妙心寺派)
福永 隆昭(神奈川県仏教会)
鴨志田秀純(真言宗豊山派)
安田 圭司(東京ブディストクラブ)
山田 俊和(天台宗)
長谷川 靈信(念法真教)
沼田 恵範(仏教伝道協会)
中山 清田(全日本仏教青年会)
北川 智城(高野山真言宗)
浜田 嘉伸(東京ブディストクラブ)
竹市 文成(群馬県仏教連合会)
真田 有範(高野山真言宗)

財団法人 全日本仏教会寄付行為

第一章 総 則

第一条 この法人は、財団法人「全日本仏教会」という。

第二条 この法人は、事務所を東京都港区芝公園四丁目七番四号におき、これを「事務総局」という。

第三条 この法人は、理事会の議決を経て、必要の地に事務局をおくことができる。

第二章 目的および事業

第四条 この法人は、仏陀の和の精神を基調とし、相互の緊密な連絡提携のもとに、全国の各種仏教運動に全一性と計画性をもたせ、真に時代に即応する活発な全一仏教運動の展開と仏教による国際文化の交流を促進し、もって、仏教文化の宣揚と世界平和の進展に寄与することを目的とする。

第五条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1、加盟仏教団体（以下「加盟団体」という。）相互の連絡、提携および親睦
- 2、仏教教化運動の総合的企画および促進
- 3、諸官庁および関係諸団体との連絡
- 4、仏教界に関する調査および研究
- 5、各種仏教運動の実践および育成
- 6、各国のWFBセンターおよび仏教諸団体との連絡

- 7、世界仏教徒会議への参加および文化の交流と促進
- 8、仏教および仏教徒による国際親善および文化の交流と促進
- 9、その他目的を達成するために必要な事業

第三章 資産および会計

第六条 この法人の資産は、次のとおりとする。

- 1、この法人設立当初全日本仏教会から承継した別紙財産目録記載の財産
- 2、資産から生ずる果実
- 3、事業に伴う収入
- 4、寄付金品
- 5、負担金
- 6、その他の収入

第七条 この法人の資産を分けて、基本財産および運用財産の二種とする。

- 基本財産は、次の各号で構成し、これを消費し、または担保に供してはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会および評議員会の議決を経、文部大臣の承認を受けて、その一部に限り処分し、または担保に供することができる。
- 1、前条第一号の財産中基本財産の部に記載する現金五〇万円
 - 2、基本財産として指定を受けた寄付金品
 - 3、理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産

運用財産は、前項各号以外の資産とする。

第八条 この法人の基本財産のうち現金は、理事会の議決を経

て、確実な有価証券を購入するか、定期郵便預金とするか、もしくは確実な銀行の定期預金とするか、または確実な信託会社、もしくは信託銀行に信託するかして、理事長が保管する。

第九条

この法人の事業遂行に要する費用は、資産から生ずる果実、事業に伴う収入、負担金等の運用財産をもって支弁する。

第一〇条

この法人の事業計画およびこれに伴う収支予算は、毎会計年度開始前に、評議員会の意見を聞いて理事長が編成し、理事会の議決を経て、評議員会に報告し、文部大臣に届け出なければならぬ。

前項の規定は、事業計画およびこれに伴う収支予算を変更する場合に準用する。ただし、僅少な収支予算の変更は、あらかじめ評議員の意見を聞くことを要しない。

第一条

この法人の収支決算は、毎会計年度終了後二ヵ月以内に、理事長が作成し事業報告書および財産目録とともに、監事の監査を経て理事会の承認を受け、評議員会および文部大臣に報告しなければならない。

この法人の収支決算に剰余金を生じたときは、理事会の議決を経て、その一部または全部を翌年度に繰り越し、または基本財産に編入するものとする。

第二条

この法人は、第五条に規定する事業で収益を伴うときは、その収益は、すべてこの法人の目的達成のために使用しなければならない。

第三条

この法人は、収支予算で定めるものを除くほか、新たに義務の負担をし、または権利の放棄をしようとするときには、理事会および評議員会の議決を経て、文部大臣の承認を受けなければならない。

借入金（その会計年度内の収入で償還する一時借入金を除く。）をしようとするときも、前項と同様とする。

第四条

この法人の会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終る。

第四章 会長、副会長および役員その他の機関

第十五条

この法人に会長一名および副会長若干名をおく。

第十六条

会長および副会長は、理事会の議を経て評議員会において推戴する。会長は、この法人の象徴とする。

副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、または会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名した副会長がその職務を代行する。

第十七条

会長および副会長の任期は、二年とし、重任を妨げない。この法人に次の役員をおく。

理事 二五名以上三〇名以内（うち理事長一名

および常務理事若干名）

監事 二名または三名

第十八条

理事および監事は、評議員の互選により決めるものとし、会長がこれを認証する。

理事長は、理事の互選とし、会長がこれを任命する。常務理事は、理事の互選とし、これを理事長が委嘱し、会長が認証する。理事は評議員を兼ねることが出来る。

第十九条

理事長は、この法人を代表し、この法人の事務を統轄する。

理事長が欠けたとき、または理事長に事故があるときは、理事長があらかじめ指名した常務理事がその職務を代行する。

常務理事は、理事長を補佐し、常務理事会を組織して、

理事会が決定した重要会務を処理し、または、理事会で委任された事項を議決し執行する。この場合には次回
の理事会に報告しなければならない。

第二〇条

理事は、理事会を組織し、この法人の義務を議決し、執行する。監事は、民法第五九条の職務を行う。

第二一条

この法人の役員
の任期は、二年とし、重任を妨げない。役員は、その任期満了後でも後任者が就任する時まで
は、なおその職務を行う。

第二二条

補充による役員
の任期は、前任者の残任期間とする。この法人に評議員若干名をおく。

この法人の加盟団体から推薦された者を評議員とし、会長がこれを認証する。但し、特に必要と認めるときは、理事会で推薦された学識経験者を評議員とすることが出来る。

第二三条

評議員は、評議員会を組織し、この寄付行為で定める事項を行うほか、理事会に対し意見を述べることが出来る。

第二四条

第二一条の規定は、評議員に準用する。この場合には、同条の規定中「役員」とあるのは「評議員」と読みかえるものとする。

第五章 会 議

第二五条

理事会は、毎年二回理事長が招集する。理事会の議長は理事長とする。

理事長が必要と認めるとき、または理事現在数の三分の一以上から会議に付議すべき事項を示してその招集を請求されたときは、理事長は臨時理事会を招集しなければならない。

理事会は、理事現在数の過半数が出席しなければ、議事を開き議決することができない。ただし、あらかじめ通知があつた議事につき裏面で意志を表示した者および委任すべき事項を明示した書面で他の出席理事に委任した者は、出席者とみなす。

理事会の議事は、この寄付行為に別段の定めがなければ、出席理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。

前条の規定は、常務理事会に準用する。この場合には前条の規定中「理事会」とあるのは「常務理事会」と、「理事」とあるのは「常務理事」と読みかえるものとする。

第二六条

前条の規定は、常務理事会に準用する。この場合には前条の規定中「理事会」とあるのは「常務理事会」と、「理事」とあるのは「常務理事」と読みかえるものとする。

第二七条

理事長は、この寄付行為で定めるもののほか、急施を要する事項およびとくに必要と認められた事項については、常務理事会の議決をもって理事会の議決に代えることができる。この場合には、次回の理事会に報告してその承認を求めなければならない。

第二八条

評議員会は、毎年一回、理事長が招集する。評議員会の議長は、会議のつど評議員の互選で定める。

第二五条第三項から第五項までの規定は、評議員会に準用する。この場合には同条第三項から第五項までの規定中「理事会」とあるのは「評議員会」と、「理事」とあるのは「評議員」と読みかえるものとする。すべて会議には、議事録を作成し、議長および二名以上の出席者代表が署名捺印の上、保存するものとする。

第二九条

第六章 顧問および参与

第三〇条

この法人に顧問および参与のおの若干名をおくこと

ができる。

顧問および参与は、理事会で推薦された者とする。

顧問は理事長の諮問に応じ、参与は理事会の諮問に応じて助言を行うことができる。

第七章 各種委員会

第三十一条 この法人に、専門委員会をおく。

第三十二条 専門委員は、学識経験者のうちから理事長が委嘱する。時局に対応するため特別委員会を設けることができる。

第八章 事務総局

第三十三条 この法人の事務を処理するため、事務総局をおく。

事務総局に総務、財務、同和推進、社会、国際文化の各部を設け、事務を分掌する。

第三十四条 事務総局に次の職員をおく。

事務総長 一名

部長 五名

次長 若干名

主事 若干名

前項のほか、必要に応じ、事務嘱託および雇員をおくことができる。

第三十五条 事務総長は理事会で選定した者につき理事長が任命する。

部長以下の職員は理事会にはかり、理事長が任命する。事務総長は、理事長の命を受けて事務総局を掌理し、部長以下の職員はそれぞれの部に属する事務を分掌する。

第九章 加盟団体

第三十六条 この法人は、この法人の目的に賛同し、その事業に協力する各宗派、各都道府県仏教会、その他仏教団体を加盟団体とする。

仏教団体がこの法人に加盟しようとするときは、理事会の承認を受けなければならない。加盟団体がこの法人から脱退しようとするときは、その旨を届け出なければならない。

ただし、既納の負担金は、いかなる理由があつても、返還しない。

加盟団体は、理事会の議決を経て、別に定めるところにより、負担金を納入するものとする。

第三十七条

第三十八条 この寄付行為の変更は、理事および評議員おののの現在数の三分の二以上の同意を得て、文部大臣の認可を受けなければならない。

第十章 寄付行為の変更および解散

第三十九条 この法人の解散は、理事および評議員おののの現在数の四分の三以上の同意を得て文部大臣の認可を受けなければならない。

第四〇条 この法人が解散したときにおける残余財産は、理事会および評議員会の議決を経、文部大臣の許可を受けて、この法人と類似の目的を有する公益事業に寄付するものとする。

第四一条 この寄付行為を施行するために必要な細則は、理事会

第四二条

第四三条

第四四条

第四五条

第十一章 補則

第四六条

の議決を経て、理事長が定める。

付 則

- この寄付行為は、文部大臣の設立許可があった日から施行する。
- この法人設立当初の会長、副会長および役員は、次のとおりとする。

会 長 大谷光照

副会長 椎尾弁匡 長井真琴

理 事 佐々木泰翁 安藤寿雄 猪俣興一 岩野真雄

太田淳昭 小野清一郎 小川幽慎 神原玄祐

衣笠興道 倉持秀峰 栗本俊道 重永 潜

諏訪徴外 竹村教智 田丸道忍 常光浩然

中山理々 長岡慶信 西川景文 前田宥昶

三原信一 宮谷法含 山本 杉 米山 久

渡辺真海 阿部竜伝 小笠原義雄

監 事 白幡静憲 藤川 博

- 設立許可後は、この寄付行為による会長、副会長および役員を選任を、すみやかに行わなければならない。

- 第二項の会長、副会長および役員は、前項の会長、副会長および役員が選任されたときは、その職を失うものとする。

- この寄付行為の施行の際、現に存する全日本仏教会の権利義務の一切は、この法人が承継する。

- この寄付行為の施行の際、現に存する全日本仏教会に加盟する団体は、この寄付行為による加盟団体とみなす。

- この寄付行為の変更の際、現に存する会長、副会長、役員、評議員、顧問、参与、専門委員及び職員は、変更後の寄付行為により選任された者とみなし、その任期は、従前就任の日から起算する。(昭和五十七年六月四日)

- この寄付行為の変更は、昭和六十一年四月一日から施行する。

財団法人全日本仏教会設立許可

昭和三十三年八月二十三日

- 寄付行為の一部変更

(総務、組織、国際の各局のほかに文化局の設置) 認可

昭和三十八年十月二十四日

- 寄付行為の一部変更

(理事定数二十〜三十を四十〜五十に増員) 認可

昭和四十年十一月二十六日

- 寄付行為の一部変更

(事務所を東京都中央区築地三丁目十五番一号より東京都台東区西浅草一丁目五番五号に移転) 認可

昭和四十五年十二月二十三日

- 寄付行為の一部変更

(総務局、組織局、国際局および文化局の四局を総務局、組織局および国際文化局の三局にし、事務総長、事務次長および局長三名とする。) 認可

昭和四十九年七月十五日

- 寄付行為の一部変更

(事務所を東京都台東区西浅草一丁目五番五号より東京都港区芝公園四丁目七番四号に移転、その他) 認可

昭和五十七年六月四日

- 寄付行為の一部変更

(理事定数四〇名以上五〇名以内を、二十五名以上三〇名以内に減員し、総務局、組織局、国際文化局を廃止し、総務、財務、同和推進、社会、国際文化の各部を設け、事務次長、局長、書記を廃止し、部長五名、次長若干名とし、加盟団体に都道府県仏教会を加える) 認可

昭和六十一年三月十三日



昭和62年12月20日 発行